

実践事例集

今、求められている
学校づくりのために

◁◁ 京都市新世紀教育改革推進プロジェクト ▷▷
「学校評価部会」まとめ

平成15年3月
京都市教育委員会

目次

1	はじめに	1
2	学校評価についての基本的な考え方	2
	(1) 学校評価の目的	
	(2) 学校評価の対象	
	(3) 学校評価の実施	
	(4) 学校評価の評価者	
3	学校評価の今日的な役割	4
	(1) 特色ある学校づくり	
	(2) 学校の主体性・自律性の確保	
	(3) 「開かれた学校づくり」と説明責任	
4	学校評価を進める上での留意点	5
	(1) 教職員の共通理解	
	(2) 目的の設定	
	(3) 評価項目の作成と結果の分析	
5	システムとしての学校評価	7
	(1) 「自己評価」と「外部評価」の連動	
	(2) 計画的・組織的・継続的な取組	
	(3) アカウンタビリティ(説明責任)の遂行	
	(4) 「学校教育目標」の検討と発信	
	(5) 評価結果の公表	
6	学校評価で「意識化」すること	10
	(1) 「育てたい子ども像」と教育活動	
	(2) 日々の教育活動のねらい	
	(3) 「総合的な」評価活動	
	(4) プラス思考の評価活動	
7	地域と結ばれた学校づくりを目指して	12
	(1) 「育てたい子ども像」の共有	
	(2) 果たすべき役割の明確化と連携	
	(3) おわりに	
8	学校評価システムのガイドライン	14
	[参考資料]	20
	1 学校評価を求める動き	
	2 実践研究協力校の取組の概要	
	3 京都市立小・中学校 学校評価項目例	

1 はじめに

学校・家庭・地域が教育に果たすそれぞれの役割を見直し、お互いが教育力を高めつつ連携・協力する地域ぐるみの教育の推進を抜きにして、今次教育改革の理念を実現することはできない。

このため、学校・家庭・地域が「育てたい子ども像」を共有しながら、それぞれの教育のあり方を見直し、家庭・地域が学校を高め、学校が家庭・地域を高める双方向の連携を構築することが求められている。

幸い本市には、学校が地域活動の拠点となり、地域ぐるみで子どもたちを育ててきた伝統があり、学校評議員制度の導入をはじめとする「開かれた学校づくり」の先進的な取組とあいまって、子どもたちの豊かな学びと成長を達成する上で大きな成果をあげてきている。

学校評価は「自己評価」の結果を「外部評価」と連動させながら、教育活動の成果・課題及び今後の充実・改善に向けた方策を家庭・地域に説明し、保護者や地域の声を学校運営に反映させるものである。同時にそのことを通して、学校評議員制度との両輪により子どもたちの実態、地域の状況に応じた教育課題をより明確にし、一人一人の子どもたちを大切にす特色ある教育活動の創造を目指すものである。

本冊子は、平成15年度からの学校評価システムの全校実施に向けて、各校での具体的な取組の推進を図るため、今年度40校・園に依頼した実践研究協力校での取組と2年間にわたる京都市新世紀教育改革推進プロジェクト「学校評価部会」における協議内容を総括し、まとめとしたものである。

この冊子が、各校・園の教育活動や学校運営の一層の充実・改善につながる「学校評価システム」構築のために十分に活用されることを期待している。

2 学校評価についての基本的な考え方

こころのこころ

(1) 学校評価の目的

学校教育活動は学校教育目標の実現を目指す営みである。その充実・改善を図り、学校教育目標の実現をより確かなものとしていくためには、学校教育活動の成果と改善すべき課題を明確にするとともに、家庭・地域の課題も含め、その解決の方策を構築していくことが重要である。

学校評価の目的は、学校自らが、それぞれの学校教育目標の達成状況を子どもたちの実態の上にとって、学校総体・教職員一人一人の段階で明らかにし、その結果を学校教育活動の充実・改善につなげていくことにある。

(2) 学校評価の対象

学校は子どもたちの豊かで健やかな成長を目指す各校の教育方針のもとに一体となり、学校教育目標の実現に向けた組織的・有機的な機能を発揮することが必要である。

このため、学校評価は、本来的には教育課程の編成とその実施状況にとどまらず、家庭・地域や関係諸機関との連携、また、校務分掌や校内研修・研究、予算編成や執行、施設・設備の管理など、学校が行う全ての活動を対象にして行われるべきである。

もとより、学校教育活動の中核は日々の授業である。学校が自らの教育課程の実施状況を点検し、その結果に基づき教育課程や指導計画、指導方法等を見直して改善していくことは、学校が担うべき基本的機能であり、同時に教員の職務である。

教育課程の編成と実施に関わる評価については、子どもたちの姿やつまづきなどを明らかにする学習評価を通して行う教職員一人一人の自己点検の積み重ねが不可欠であり、学校評価は、こうした日々の取組と一体となって進めることが重要である。

(3) 学校評価の実施

評価項目は学校教育活動の全般にわたることになる。しかし、その全てを網羅的に列挙して評価するのではなく、各校の教育目標や特色、子どもたちの課題などに応じて精選するとともに、年度ごとに見直していくことが必要である。

また、年1回の評価を行うといった方法は学校評価の目的を達成していく上で有効とはいえない。むしろ、年1回の慣例として形骸化するおそれすらある。

このため、評価項目の内容に応じて評価する時期や評価者を年間を通して計画的に配置し、年度内での教育活動の充実・改善を図るなど、即効性と柔軟性を発揮することが必要である。その際には、過去の状況との比較をふまえた評価結果の分析を行うなど、1年ごとの個々の取組ではなく、継続性のある学校評価としていくことが重要である。

(4) 学校評価の評価者

学校評価にまず求められているのは、教職員による「自己評価」を通じた公教育の担い手としての「行為責任」の明確化である。

公教育は、子どもたちや保護者、市民の信頼により成立し、その結果について責任を負うべき立場にあるとの自覚に基づき、学校はその主体性と自律性のもと、「自己評価」に取り組まなければならない。

また、学校評価は、保護者や地域の方などの「外部評価」を含むものである。

「外部評価」は、学校の「自己評価」に客観性を持たせるとともに、その評価を通して、保護者や地域の方の教育への関心を高めつつ、学校運営への参画を促進していくものである。同時に、家庭・地域が教育に果たす役割についての認識を高め、学校・家庭・地域の役割を明確にしながら、地域ぐるみの人づくりの取組を推進していく観点から取り組まれなければならない。

3 学校評価の今日的な役割

(1) 特色ある学校づくり

今日、学校には、画一的・形式的な平等から違いを認め合い個を尊重する教育への転換を図り、子どもたちが自らの可能性を最大限に発揮できる力を育成することが求められている。

そのためには、いわゆる「横並びの学校」といわれる現状や教え込み中心の授業、「学級王国」と呼ばれる状況を克服し、子どもたちのよさや可能性を積極的に引き出し、伸長させることを目指した創意工夫ある教育活動を展開することが必要である。

学校評価は、こうした教育改革の目指す方向と軌を一にして取り組まれるべきものである。従って、それぞれの学校において、子どもたちや地域の実態及びそれをふまえた特色ある学校づくりを推進する見地から、一人一人の子どもたちを大切にする教育活動の創造を目指して実施すべきものであり、決して、統一的な評価項目によって学校を比較するものであってはならない。

(2) 学校の主体性・自律性の確保

今日、授業時間の弾力化や選択教科の時間数・教科枠の拡大、さらには、「総合的な学習の時間」の実施など、学校教育活動における学校の裁量権が拡大されており、また、学校と教育委員会との関係においても、学校の管理運営についての裁量権の拡大が図られてきている。

こうした見直しは、学校がそれぞれの教育理念・教育方針に基づき、子どもたちの課題や地域の状況に応じた特色ある教育課程を編成・実践するなど、自主的・自律的な学校運営をこれまで以上に可能とするものである。

しかし、裁量権の拡大は責任の拡大と表裏一体をなすものであり、教育改革が意図する自主的・自律的な学校運営の確保は、学校の「説明責任」と「行為責任」の明確化を求めるものである。

(3) 「開かれた学校づくり」と説明責任

今日、学校・家庭・地域の連携・協力による地域ぐるみの教育に向け、「開かれた学校づくり」が進められている。しかし、「開かれた学校づくり」は学校施設の開放や学校教育活動の説明、学校教育活動への支援などの取組を最終の目的とするものではない。

「開かれた学校づくり」は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ連携・協力し、その結びつきを強める中で地域ぐるみの教育のさらなる充実を目指すものである。

その基盤を構築するのは学校への信頼に他ならず、学校は、保護者や地域の教育への期待を受け止め、学校教育目標や教育計画、具体的な取組の実施状況、さらには、改善すべき課題とその解決の方策及び家庭・地域に求める課題を説明し、その評価を得ていくことが必要である。

4 学校評価を進める上での留意点

(1) 教職員の共通理解

学校評価を実効性あるものにしていくためには、学校評価の目的・内容はもちろんのこと、何よりも、学校評価の今日的な役割を教職員一人一人が十分に理解することが必要である。その際には、「何故その評価項目を設定したのか」「評価を行う時の基準」などについても共通理解するとともに、教職員一人一人が評価の主体であり同時に客体でもあるとの認識を確立することが重要である。

(2) 目的の設定

学校評価は学校教育活動の充実・改善を目指すものである。その際には、学校評価の実施を通して、学校としての改革や充実していくべき課題などを明らかにし、教職員一人一人が目的意識を持って取り組んでいくことが必要である。

(3) 評価項目の作成と結果の分析

評価項目の作成に当たっては、評価対象の整理とその評価対象をどの側面から評価するのか、いわば評価の観点の決定がまず必要である。

各校においては、それぞれの教育目標や課題、子どもたちの実態などに応じた学校評価となるよう、評価対象と観点及び複数の評価の視点を作成するとともに、校内での研修を通して共通理解を図ることが必要である。

参考資料として掲載している「京都市立小・中学校 学校評価項目例」（以下「項目例」）では、学校評価を行うに際しての評価対象を、それぞれの評価の観点とともに「教育課程の編成と実施」で11項目、「教育課程の編成と実施を支える諸条件」で7項目を例示している。

「項目例」の「教育課程の編成と実施」では評価項目を3つの視点から作成している。第一は「教職員が学校の組織としての機能の達成度を評価する視点」であり、第二が「教職員が自らの役割・職務を果たしているかを評価する視点」である。第三は「子どもたちの実態に照らして評価する視点」である。

「子どもたちの実態に照らしての評価」が、「教職員が役割・職務を果たしているかの評価」に客観性を持たせることにつながり、さらに、その結果が「学校の組織としての機能の達成度の評価」に客観性を持たせることにつながることを十分に認識し、学校評価の年間実施計画を策定していくことが必要である。

また、評価結果は、「できている」なら「どの程度できているのか」「できていない」なら「どの程度できていないのか」を明らかにするものである。従って、評価項目の達成度を測定する評価の判断基準については、他の学校や教職員との比較でないことは当然である。

評価結果の分析は、いうまでもなく数値の集計を意図するものではない。集計された数値結果をもとに、「なぜその状況にあるのか」も含め、達成できていることや有効に機能していない状況を導きだすものである。

例えば、十分に達成できた原動力や十分に機能していなかった要因などを協議・検討し、改善及び充実に向けた方策へつなげていかなければならない。そのためにも、「なぜそのような評価を行ったのか」その根拠や理由を明らかにする記述欄を併用することが有効であり、また、このことを通して、評価の判断基準についての教職員の共通認識を形成することが必要である。

なお、評価の際の判断基準は3段階よりも4段階の方が明確になるということとは、実践研究協力校の取組からも明らかである。

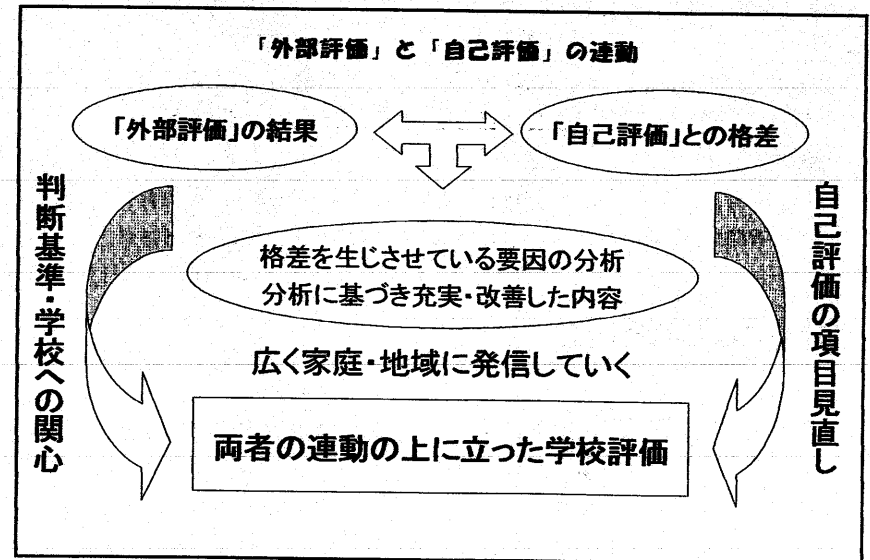
5 システムとしての学校評価

(1) 「自己評価」と「外部評価」の連動

評価の視点や評価項目に共通性を持たせたり、学校と家庭・地域が果たすべき役割に関する項目を含めたりするなどして、「自己評価」と「外部評価」を互いに連動させつつ、両輪として機能させることが必要である。

そのためには、「自己評価」と「外部評価」を通して、両者のズレを生じさせている要因を分析するとともに、学校・家庭・地域がそれぞれ果たすべき役割を明確化することが重要である。

その前提となるのが、各校の「学校教育目標」と「育てたい子ども像」の学校・家庭・地域での共有化である。今一度、各校では「学校教育目標」が抽象的な表現やスローガンのような表現になっていないか、地域や子どもの実態・保護者や地域の願いをふまえた具体性のある記述になっているかといった観点から見直す必要がある。



(2) 計画的・組織的・継続的な取組

次に、一年間を見通した「年間評価計画」を策定し、学校評価（「自己評価」、
「外部評価」）のねらいをはじめ、評価時期・評価者・評価内容・評価方法（い
つ、誰が、何を、どのように評価するのか）を明らかにしておく必要がある。
その際には、毎回同じ評価票を用いて評価するだけでなく、学期ごとに評価す
ることが適当な項目、年度末が相応しい項目、実施直後が相応しい項目などを
区分し、学校教育活動を充実・改善する上で即応性のある評価となるよう年間
評価計画に位置づけておくことが大切である。

年間評価計画の策定とそれに基づく評価計画を実施していく組織が必要とな
ることは言うまでもない。しかし、学校評価を組織的なものにしていくために
は、その組織を扇の要として評価項目の設定や年間計画の策定、実際の分析や
充実・改善策の検討など、学校評価の取組を校内の様々な分掌や係・学年等を
活用し、学校総体として展開しなければならない。

継続的な取組とは、もちろん評価活動を「計画・実践・評価・見直し」のサ
イクルに位置づけ、学校改善に活かし続けていくことである。

「年間評価計画」への位置づけ

何故	「自己評価」、 「外部評価」のねらいの明確化 教職員、保護者・地域の共通理解
いつ	年間複数回の実施、結果の公表の時期 時期に応じた評価項目、評価方法の検討
誰が	作成・実施・分析・公表を行う分掌・組織 自らが評価の主体であり客体であることの認識
何を	学校の実態に応じた評価項目の絞り込み 年度ごとの課題の見直し（評価項目への反映）
どのように	評価票、アンケート、口頭での意見集約 情報の発信、結果の公表

(3) アカウンタビリティ（説明責任）の遂行

アカウンタビリティ（説明責任）とは、行為者が、そのねらいや具体的な内
容と結果を説明し、相手の理解や協力を得て、ともにその結果を共有するた
めのものである。

つまり「自己評価」は、学校が果たすべきアカウンタビリティ（説明責任）
を教職員一人一人が意識的に行い、自校の教育活動や自らの実践の充実・改
善を図りながら家庭や地域の信頼を得ていくための取組でもある。

従って、学校が果たすべき説明責任とは「学校教育目標」と「育てたい子
ども像」と、そのために行う教育活動（学習活動や様々な行事など）をどのよ
うに行い、その中でどんな力を育てたいかを伝えることである。

また、「育てたい子ども像」、「つけたい力」がどの程度実現できているのか
（できていないのか）を原因や理由、さらには今後の方策も含めて明らかにす
ることである。

(4) 「学校教育目標」の検討と発信

「学校教育目標」の説明については、学校からの情報発信の一環として、授
業参観（休日参観や自由参観）、学校だより（地域版の発行や地域掲示も含む）
や学校ホームページ、さらには懇談会や家庭訪問の場などのあらゆる機会を用
いて行われることが大切である。

しかし、その際には保護者や地域の方に説明をしていくために、また教職員
が意図的な教育活動を行っていくために、「学校教育目標」を頂点とする様々
な分掌（学習指導や生徒指導）、学年、学級の目標が系統立てられているか、
さらにはその中で具体的な取組がイメージできるかという視点で検討してみる
必要がある。同時に、教職員一人一人が組織の一員として、また、教育者とし
ての責任が果たせているかを自己評価することが大切である。

これがなくては、評価そのものが成立しないし、何よりも家庭・地域の学校
教育への信頼を高める説明を行うことができない。また、保護者や地域の方の
自分たちが果たすべき役割についての理解・協力が得られないことはなおさら
である。

(5) 評価結果の公表

評価結果の公表もアカウンタビリティ（説明責任）を果たす重要な取組である。単にアンケートに記された意見や、結果の数字を報告するだけではなく、具体的な分析と充実・改善策を含めて今後の教育活動の方向性を示す必要がある。

意見や結果を分析し充実・改善の手だて、改善の方法が示されて初めて評価となり得るし、そのことを教職員全員が共通理解し、組織としての教育活動の充実に反映させてこそその学校評価である。「自己評価」とは、それぞれの学校の教育活動を学校総体・教職員一人一人の段階で明らかにすることであるのだから、少数の理解、ましてや管理職の思いにとどめることがあってはならない。

そのためにも、各分掌や係だけの問題、学年だけの課題にせず、評価結果については研修の場や職員会議、あるいは普段の教育活動の中で常に話題とし、確認するなど、学校として共通理解しておくことが求められている。

6 学校評価で「意識化」すること

(1) 「育てたい子ども像」と教育活動

常に「育てたい子ども像」を意識化することが大切である。そして、その上にたって、例えば、次の授業のねらいは、この単元のねらいは、この学期のねらいは、この学年でのねらいはというように常に教育活動のねらいを意識しておくことが大切である。

そのためには、常に「学校教育目標」(Plan)と「教育活動」(Do)と「評価」(Check)、「教育活動の充実・改善」(Action)が一体となった関係が構築されていなければならない。

さらには、公教育の担い手としての責任の意識化が必要である。このことは、学校評価に取り組む大きな目的の一つであり、一人一人の教職員が公教育の担い手としての責任を自覚し、常に自らが果たすべき役割を意識しながら教育活動に取り組むことが常態化されなければならない。

(2) 日々の教育活動のねらい

日々の教育活動で意識化すべきことは、教職員一人一人が今行っている教育活動の目的である。

「この授業で・この取組で子どもにどのような力を育てるのか」、「そのための指導の流れ、活動の流れはどうあるべきか」、「結果をどのように把握し、次に活かしていくのか」を教職員一人一人が考えていくことで、生きた学校評価が可能になる。

同様に、学校は組織として教育活動を行っているのであり、その活動の総和が「育てたい子ども像」の実現に向かうということを意識することにもつながるといえる。

(3) 「総合的な」評価活動

「総合的な」評価活動であることも重要な点である。「総合的な」評価活動は、もちろん「自己評価」と「外部評価」の連動ということも含まれるが、「評価票」によらない分掌部会や係会、学年会での評価、職員室や校内での日々の会話に表れる評価も重要である。お互いの会話の中でねらいを語り、そのための取組を語り、結果を評価し合う。大きな視野で日々の教育活動や学校総体を振り返ることが全体としての活性化につながっていくのである。

また、保護者との懇談会や家庭訪問の場も一つの評価の場であり、教育活動の目的や内容、子どもたちの様子を伝える中から、今後の方向性が見いだせたり保護者の協力を得る機会となったりすることを忘れてはならない。

何よりも、教職員一人一人が学校評価の目的と内容を共通理解すると同時に、常に「学校教育目標」を意識した自らの教育実践を行い、その実践を日々振り返る姿勢を維持することが大切である。

(4) プラス思考の評価活動

自校の教育活動の成果や課題を見つけ、充実・改善策を検討し実践することが学校評価の目的である。従ってプラス思考を促す評価でなければならない。

あまり課題にばかり目がいき、あら探し、課題探しのみにとどまっている学校は活性化するというより、むしろ沈滞化してしまうことにもなりかねない。つまり、「できている」という評価も大いに取り入れるべきなのである。さらに、「何故できているのか」まで踏み込んで分析を行えば、学校の組織としての可能性が広がってくる。

また、課題が見つかった時も、「だめだ」ではなく、改善することで学校が変われるという展望を持つことが大切である。評価を学校の教育活動に返し、充実・改善につなげるためにも、「ここが課題だ」、「これができていない」というマイナス思考でなく、「…だからできている」、「こうすればさらに伸びる」といったプラス思考の評価が望まれる。

7 地域と結ばれた学校づくりを目指して

(1) 「育てたい子ども像」の共有

「外部評価」には「自己評価」の客観性を判断するという役割と同時に、家庭や地域の学校教育に対する関心を高め、それぞれが子どもの教育の中で果たすべき役割の再確認をするという役割がある。

従って、「外部評価」に取り組む場合には、そのねらいを十分説明し、保護者や地域の方に理解と協力が得られなければ効果が期待できない。そのためにも、まず学校自身が「育てたい子ども像」を家庭や地域の願いをふまえたものにしていくことが求められる。

ともに育てるという視点が欠けてしまえば、いくら「家庭・地域と信頼で結ばれる」といっても一方通行となってしまういかねない。「育てたい子ども像」を共有することで、自らそれぞれが担うべき役割、果たすべき責任が明らかになり、真に子どもたちを中心とした「信頼で結ばれた開かれた学校」につながっていく。

(2) 果たすべき役割の明確化と連携

14年度に発表された国立教育政策研究所の調査結果で、「家庭の教育力は低下していると思うか」という問いに対し67.2%が「そう思う」と回答するなど家庭の教育力の低下が懸念される一方、地域における子ども社会の喪失、地域のコミュニティとしての機能の低下が叫ばれている。

子どもを取り巻く環境が大きく変化してきている中で、基本的な生活習慣の確立は学校の役割として大切になってきている。また、集団生活を行う場としての学校の働きも、これまでも増して重要になってきている。

しかしながら教育は学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしてこそ、初めてその目的が達成されるものであり、大人社会全てが責任を分担する協働行為である。だからこそ、改めて学校は何をなすべきか、家庭や地域は子どもの教育のために何ができるのか、何をすべきかをともに考える必要がある。

折しも、学校週五日制が完全実施となり休日に子どもたちが家庭や地域で過ごす時間が増えている。学校評価（「自己評価」と「外部評価」）を通して、それぞれが果たすべき役割の明確化と連携のあり方を学校・家庭・地域のそれぞれが意識しながら連携することが最も大切である。

(3) おわりに

学習指導要領の改訂（年間授業時数の削減、基礎・基本の徹底、「総合的な学習の時間」の導入、教科学習の選択履修幅の拡大）や学校週五日制の完全実施、さらには学校評議員制度の実施、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりといった教育改革は、「次代を担う子どもの育成」という共通の目的を達成するためである。

こういった全体の潮流を見失い、「学校評価」を単独で切り取ってしまうならば、ともすると「何故、今教育改革で学校現場が忙しい時に」という考えに陥ってしまいがちである。学校週五日制のもとでの「確かな学力」の保障、学校評議員制度との連携、「開かれた学校づくり」（子どもを支える家庭・地域づくりと学校への信頼づくり）といった様々な教育課題の中へ学校評価を位置づけることが大切である。何よりも、学校が、家庭・地域が変わり続けることによって、子どもにとってより素晴らしい学びの環境、育ちの環境づくりを推進できるという確信のもとで学校評価に取り組むことが最も重要である。

8 学校評価システムのガイドライン

これまで、学校評価の意義や今日的役割、実施に当たっての基本的な考え方などについて述べてきた。これらをふまえ、学校評価をシステムとして具体的に運用していくための手順を「ガイドライン」として以下に示す。

ねらい

- ・「自己評価」と「外部評価」の相互作用の中で教育活動の充実を図る
(実施方法)
- ①評価者・評価時期・評価内容・評価方法を明らかにする
- ②学校評価を推進する組織や分析・改善策の検討を行う分掌・組織を明らかにする
- ③結果の公表と学校へのフィードバックを行う
- ④上記①～③を組織的・継続的に行うため「年間評価計画」を作成し実践する

導入までの道すじと留意点

- (1) 「何故」学校評価なのかを教職員が共通理解した上で、学校教育目標をはじめとする必要な見直しを行う(系統性と具体性の確保)

「自己評価」は、「学校教育目標」の実現を目指し、児童・生徒の姿に現れた具体的成果・課題をもとに、学校自らが取組の継続的かつ迅速な点検・見直しを行うために実施するものである。(公教育としての説明責任と行為責任の明確化)

「外部評価」は学校が行った「自己評価」に客観性を持たせるとともに、外部の評価者(保護者・地域の方など)の学校の教育活動に対する関心を高め、同時に熱意と責任ある「評価」により、それぞれの果たすべき役割を再認識し、双方向に連携することで児童・生徒にとってのよりよい教育環境を作り上げるために行うものである。

〈留意点〉

- ①学校評価のねらいを共通理解するとともに、「学校教育目標」を頂点とする各分掌や学年、さらには教科や学級の目標・方針が体系立てられて具体性を持っているかどうかを検討すること。(ねらいの具体化)
- ②さらに、その目標やねらいに基づいて、教職員一人一人が自らの教科・分掌等における具体的な活動を明らかにすること。(行動の具体化)

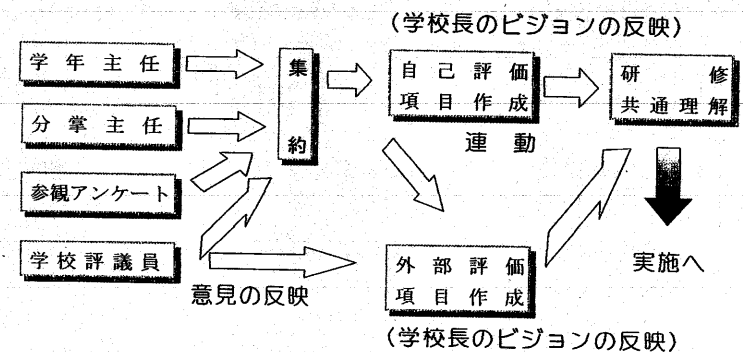
- (2) 「いつ・誰が・何を・どのように」評価するかを検討する

「学校教育目標」等の見直しと平行して、「いつ・誰が・何を・どのように」評価するか具体的な検討を行う。この時に「学校評価委員会」等を活用し、組織的な取組として学校評価を進める必要がある。(次項「年間評価計画」の策定参照)

〈留意点〉

- ①「学校評価委員会」を立ち上げ(既存の組織活用も可)、学校組織として取組を進めること。
- ②学校評価のねらいや目的をふまえ、教務主任・学年代表・事務職員等の幅広いメンバー構成とすること。
※必要に応じて外部の方(学校評議員など)の参画も視野に入れる。

組織的な取組のイメージ ～「評価票」の作成から実施まで～



(3) システム化を念頭において「年間評価計画」を策定する

年間評価計画は、「学校評価のねらい」（「自己評価」、「外部評価」のねらい）、評価項目（「評価票」をもって代えてもよい）、評価方法の他、評価時期をはじめとする年間スケジュール、分析・改善策の検討を担当する組織、公表の時期と方法、情報発信の計画などをまとめたものである。

〈留意点〉

- ①学校評価（「自己評価」「外部評価」）の立案・評価票の作成から集計、分析、改善策を検討する分掌や係・組織を明らかにしておくこと。
- ②「自己評価」「外部評価」の実施時期は、互いの評価の関係はもとより、校内行事との関連や公表の時期・方法までを念頭において決めること。また、それぞれ複数回の実施を年間計画に位置づけること。
- ③学校日より（学年日より）の発行や地域回覧（掲示）、学校ホームページの更新、参観日（休日参観や自由参観を含む）も計画的に組み入れ、学校からの情報発信を十分行うこと。（情報が不足すると、評価不能に陥りかねない。

(4) 評価項目の集中化、焦点化を行い「学校評価票」を作成する

「自己評価票」は必ず作成すること。項目は全市で統一したものではなく、各校で独自の評価項目を作成するものとする。また、「外部評価」については、評価票に基づいて評価を受ける場合もあるが、「自己評価」結果の分析と充実・改善策を公表し意見を集約するという方法もある。

〈留意点〉

- ①学校教育の中核である「学校教育目標」「教育課程の編成やその実施」については、必ず評価項目に含めること。（「育てたい子ども像」の共通理解と、一人一人の教職員による実現のための具体的な教育活動の意識化が必要である）
- ②「開かれた学校づくり」の中核である「学校・家庭・地域の連携（それぞれの果たすべき役割）」については、必ず評価項目に含めること。

③客観性確保のため、一つの項目を複数の視点から見ること

（学校総体として・教職員として・子どもに表れた成果・課題）

- ④「自己評価」「外部評価」に共通の視点を取り入れ、互いの意識のズレが読みとれるような工夫をすること。
- ⑤管理職（学校長）のビジョンに基づいて充実・改善可能な項目の絞り込みを行うこと。（力を入れたい教育活動、見直したい教育活動、特色ある教育活動など）

(5) 評価結果は、充実・改善策を明らかにして自校（園）の教育活動に活かすとともに、保護者・地域の方にも公表する

「自己評価」、「外部評価」は、評価の分析を受けて教育活動の充実・改善を図ることがねらいである。さらに、結果を公表することで学校と家庭・地域がお互いの役割を明らかにしていくことが期待できる。そのためにも公表の方法及び時期までを「年間評価計画」に位置づけておくことが大切である。

〈留意点〉

- ①「自己評価」の結果の公表は、「外部評価」につながる大切なものであるので、今後の学校教育の方向性が示された形で行うこと。（充実・改善策の検討と教職員の共通理解が不可欠である）
- ②「学校評価」の結果は公表すること自体を目的とするのではない。学校教育、家庭・地域教育の充実を目指すため、その結果を再び学校・家庭・地域にフィードバックすること。
- ③公表に当たっては、学校評議員、PTA役員等への説明をはじめ、学校日より（地域回覧や地域掲示）、ホームページなどを活用し、積極的な情報発信にも努めること。

「外部評価」実施上の留意点

(1) 「外部評価」は次の3つの方法の中から、学校や地域の実態に応じて行うこと

- I. 保護者等へアンケート形式で実施し、意見を集約する
(責任ある評価とするため、記名を原則とする)
- II. 「自己評価」結果を説明し、学校評議員やPTA役員の方などから記述・口頭での意見を集約する。



(一次外部評価)

- III. 「自己評価」と「外部評価」の両方の結果を学校評議員やPTAの方に説明し、意見を集約する

(二次外部評価)

(2) 評価を受ける際には、「自己評価」の項目との関連を図ること

〈関連を図る項目の一例〉

学校教育目標・教育方針	「育てたい子ども像」の共有
教育課程の編成や その実施	「特色ある取組」「重点的な取組」「学校行事」など
学校との連携や 施設の開放	説明や情報、コミュニティとしての施設活用など

(3) 「外部評価」を実施する時は、評価者に応じた項目で行うこと

〈評価者に応じた評価項目の一例〉

評 価 者	評 価 項 目
保護者 (PTA役員)	学校教育目標、子どもや学級・学校の様子、「特色ある取組」、学校・家庭の連携、教室の環境、家庭教育の役割 など
学 校 評 議 員	学校教育目標、教職員の様子、学校・地域の連携、学校施設について など
地 域 の 方	地域での子どもの様子、学校と家庭・地域の連携、学校施設の開放 など
子 ども	「授業」や学級の雰囲気、担任や教職員について など
学校支援ボランティア	子どもの様子、教職員の様子、学校施設について など

学校と保護者や地域の方との「意識のズレ」を分析し、互いの果たすべき役割を明確にしていくことが、「信頼される学校」づくりの第一歩である。

*このガイドラインは、平成14年12月3日(火)、6日(金)に、管理職(学校長・教頭のどちらか1名)と「学校評価」の実務担当者研修会で示したものである。

参 考 資 料

中央教育審議会答申〔平成10年9月〕 「今後の地方教育行政の在り方について」

1 学校評価を求める動き

- (1) 中央教育審議会答申〔平成10年9月〕 21
「今後の地方教育行政の在り方について」
- (2) 教育課程審議会答申〔平成12年12月〕 22
「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」
- (3) 教育改革国民会議報告〔平成12年12月〕 24
— 教育を変える17の提案 —
- (4) 中央教育審議会答申〔平成14年2月〕 25
「今後の教員免許制度の在り方について」
- (5) 小学校設置基準・中学校設置基準〔平成14年3月29日〕 26
「文部科学省令第14号」「文部科学省令第15号」

2 実践研究協力校の取組の概要（協力校一覧） 27

- (1) 幼稚園 28
- (2) 小学校 30
- (3) 中学校 88
- (4) 高等学校 104
- (5) 養護学校 106

3 京都市立小・中学校 学校評価項目例 108

第3章 学校の自主性・自律性の確立について

6 地域住民の学校運営への参画

学校が地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとするとともに、学校の経営責任を明らかにするための取組が必要である。このような観点から、学校の教育目標とそれに基づく具体的教育計画、またその実施状況についての自己評価を、それぞれ、保護者や地域住民に説明することが必要である。

また、学校・家庭・地域社会が連携協力し、相互補完しつつ一体となって子どもの健やかな成長を図るため、各学校においては、PTA活動の活性化や学校区内の各地域における教育懇談会の開催などにより家庭や地域との連携が図られている。今後、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するためには学校が保護者や地域住民の意向を把握し、反映するとともに、その協力を得て学校運営が行われるような仕組みを設けることが必要であり、このような観点から、学校外の有識者等の参加を得て、校長が行う学校運営に関し幅広く意見を聞き、必要に応じ助言を求め、地域の実情に応じて学校評議員を設けることができるよう、法令上の位置付けも含めて検討することが必要である。

また、学校評議員には、学校運営の状況等を地域に周知することなどにより、学校と地域の連携に資することが期待される。

具体的改善方策

(教育計画等の保護者、地域住民に対する説明)

ア 各学校においては、教育目標や教育計画等を年度当初に保護者や地域住民に説明するとともに、その達成状況等に関する自己評価を実施し、保護者や地域住民に説明するように努めること。また、自己評価が適切に行われるよう、その方法等について研究を進めること。

(学校評議員の設置)

イ 学校に、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができることとする。

ウ 学校評議員は、校長の推薦に基づき教育委員会が委嘱するものとする。

エ 学校評議員は、校長の求めに応じて、教育活動の実施、学校と地域社会の連携の進め方など、校長の行う学校運営に関して、意見を述べ、助言を行うものとする。

(学校評議員の構成)

オ 学校評議員については、学校の種類、目的等に応じて、学校区内外の有識者、関係機関・青少年団体等の代表者、保護者など、できる限り幅広い分野から委嘱することが望ましいこと。

(意見交換の機会の設定等)

カ 校長は、必要に応じて、学校評議員が一堂に会して意見を述べ、助言を行い、意見交換をする機会を設けるなど運営上の工夫を講ずること。

教育課程審議会答申[平成12年12月]
「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」

第4章教育課程の実施状況等から見た学校の自己点検・自己評価の推進(抄)

ア 各学校が、児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を行い、それに基づき、学校の教育課程や指導計画、指導方法等について絶えず見直しを行い改善を図ることは、学校の責務である。

イ 各学校が行う自己点検・自己評価の内容としては、教育課程の編成状況・実施状況、指導方法や指導体制の工夫改善の状況、児童生徒の学習状況等があるが、具体的な項目、方法等は、各学校や設置者が地域や学校の実態に応じて適切に工夫する必要がある。

ウ 各学校における自己点検・自己評価に当たっては、学校評議員制度を活用することなどにより、結果を保護者や地域の人々に説明することが重要である。また、点検・評価の実施に当たっても、保護者や地域の人々の声を参考に進めることが大切である。

エ 今後、各学校における自己点検・自己評価が適切に行われるよう、関係機関において自己点検・自己評価の内容、方法、公表の在り方等についての研究開発を進めることが必要であり、それらに基づく各学校での実践を進めることが期待される。

(1) 各学校が、適切な教育課程を編成・実施した上で、児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況等について自己点検・自己評価を適切に行い、それに基づき、学校の教育課程や指導計画、指導方法等について、絶えず見直しを行い改善を図ることは、学校の責務であり、極めて重要な課題である。各学校が自己点検・自己評価を行うことは、学校の自主性・自律性の確立と学校の経営責任の明確化にも資するものである。

各学校が、児童生徒の学習状況についての学校全体の状況を自己点検・自己評価することは、各学校の行った目標に準拠した評価の結果を点検・評価することになり、それを通じて各学校は、目標に準拠した評価の客観性や信頼性を高めることが必要である。

(2) 各学校における教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価は、各学校の教育目標等に照らし、校長の責任の下に行うものであるが、具体的にどのような項目をどのような方法で評価するかについては、それ自体が各学校の特色になるとも考えられ、各学校や設置者が地域や学校の実態に応じて適切に工夫する必要がある。

以下(略)

(3)(4)……略

(5) 各学校において教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を進めるに当たっては、学校を地域に開かれたものとし、家庭や地域社会との連携を深めるという視点が重要である。新しい学習指導要領等では、「総合的な学習の時間」が創設されるなど特色ある学校づくりが求められており、教育活動の計画や実施の場面において保護者や地域の人々の協力を得ることや、学校の特色を保護者や地域の人々に説明するなど、開かれた学校づくりを一層進める必要がある。

このような観点から、自己点検・自己評価の実施に当たっては、学校評議員制度を活用することなどにより、保護者や地域の人々の声を参考に進めるとともにその結果を、保護者や地域の人々に説明し、意見を聞き、その後の教育課程の編成や指導の改善に反映させ、保護者や地域の人々の協力を得て教育活動を展開していくことが、必要である。

なお、自己点検・自己評価の公表については、地域や学校の実情に応じて、各教育委員会等においてその在り方を検討することが望ましい。また、公表に当たっては、序列化などの問題が生じないように、十分留意する必要がある。

以下(略)

4. 新しい時代に新しい学校づくりを(抄)

◎地域の信頼に応える学校づくりを進める

学校、特に公立学校は、努力しなくてもそのままになりがちで、内からの改革がしにくい。地域で育つ、地域を育てる学校づくりを進める。単一の価値や評価基準による序列社会ではなく、多様な価値が可能な、自発性を互いに支え合う社会と学校を目指すべきである。

提言

- (1) 保護者は学校の様々な情報を知りたいがっている。開かれた学校をつくり、説明責任を果たしていくことが必要である。目標、活動状況、成果など、学校の情報を積極的に親や地域に公開し、学校は、親からの日常的な意見にすばやく応え、その結果を伝える。
- (2) 各々の学校の特徴を出すという観点から、外部評価を含む学校の評価制度を導入し、評価結果は親や地域と共有し、学校の改善につなげる。通学区域の一層の弾力化を含め、学校選択の幅を広げる。
- (3) 学校評議員制度などによる学校運営への親や地域の参加を進める。良い学校になるかどうかはコミュニティ次第である。コミュニティが学校をつくり、学校がコミュニティをつくる。
- (4) 親が学校の活動やPTA、地域の教育活動に時間を取れるようにするなど、企業も協力する。

4 教員の資質向上に向けての提案

(3) 信頼される学校づくりのために

信頼される学校づくりには、学校は保護者や地域住民に積極的に情報を公開し共通理解を得る努力が不可欠である。このため、校長や教員には説明責任を果たす力量の向上が不可欠であるが、このような力量は、組織としての学校づくりを進める中、主に日々の職務によって形成し得るものであり、また、学校が日常的に地域に開かれ、外から常に観られる環境にあることも必要である。したがって、学校と学校外との双方向のコミュニケーションを拡充することが必要であり、次のようなことが求められる。

① 学校からの情報提供の充実

学級担任には、学校及び学級の教育目標、授業の進め方や子どもたちの様子、これらの教育成果等について保護者に十分説明し、保護者の意向も把握しつつその理解を深める目的な努力が極めて重要である。このような教員の努力を支援する校長のリーダーシップに期待するとともに、教員一人一人は、このような説明責任を果たす力量の向上が必要である。

② 授業の公開の拡大

保護者や地域住民の学校への理解を深め、その信頼が得られる学校づくりには、予定された日時ではなく、いつでも保護者や地域住民が観にこれるよう、授業の公開を拡大していくことが最も効果的な方策である。

③ 学校評議員制度等の活用

地域住民等が学校運営に参画する仕組みである学校評議員制度等については、その設置が一層促進されることが望ましい。また、校長は学校評議員に対し学校の活動状況等について十分説明を行って、学校の教育方針・教育目標や成果についての共通理解を図るとともに、学校運営に対する提案や提言をもらうよう運営されることが必要である。

④ 学校評価システムの確立

学校と学校外との双方向のコミュニケーションの成立を確実にするため、学校の自己点検・自己評価の実施とその結果を保護者や地域住民等に公表する学校評価システムを早期に確立することを提言する。各都道府県教育委員会等において、学校や地域の実情に応じた評価を行うための具体的方策について、先進的な取組を参考にしつつ、調査研究を進め、自己点検・自己評価の実施とその結果の公開の進展に併せ、外部評価が加味され、外部評価の導入へと段階的に進めていくことが求められる。

⑤ 新しい教員評価システムの導入

教員がその資質能力を向上させながら、それを最大限発揮するためには、教員一人一人の能力や実績等が適正に評価され、それが配置や処遇、研修等に適切に結びつけられることが必要である。このため、各都道府県教育委員会等において教員の勤務評価について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、新しい評価システムの導入に向け、早急に検討を開始することを提言する。

小学校設置基準 [文部科学省令第14号 平成14年3月29日]

第1章 総則

(趣旨)

第1条 小学校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)その他の法令の規定によるほか、この省令の定めるところにより設置するものとする。

2 この省令で定める設置基準は、小学校を設置するのに必要な最低の基準とする。

3 小学校の設置者は、小学校の編制、施設、設備等がこの省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならない。

(自己評価等)

第2条 小学校は、その教育水準の向上を図り、当該小学校の目的を実現するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。

(情報の積極的な提供)

第3条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする。

第2章 以下略

中学校設置基準 [文部科学省令第15号 平成14年3月29日]

第1章 総則

(趣旨)

第1条 中学校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)その他の法令の規定によるほか、この省令の定めるところにより設置するものとする。

2 この省令で定める設置基準は、中学校を設置するのに必要な最低の基準とする。

3 中学校の設置者は、中学校の編制、施設、設備等がこの省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならない。

(自己評価等)

第2条 中学校は、その教育水準の向上を図り、当該中学校の目的を実現するため、当該中学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。

(情報の積極的な提供)

第2条 中学校は、当該中学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする。

第2章 以下略

実践研究協力校の取組の概要

平成14年度「学校評価」実践研究協力校 40校

[幼稚園(1), 小学校(29), 中学校(8), 高等学校(1), 養護学校(1)]

種	支 部 名	学 校 (園) 名	校・園長名	支 部 名	学 校 名	校 長 名
幼 稚 園		乾隆幼稚園	田井三智子			
小 学 校	北 上	上賀茂小学校	木村 純一	山 科	山階小学校	梅岡さと江
		鳳徳小学校	堀内 宏彰		鏡山小学校	藤本 詔子
	北 下	紫明小学校	繁田 興司	右 京 北	常盤野小学校	小川 健一
		新町小学校	島田 尚夫		花園小学校	向井 純子
	中 京	正親小学校	泉 裕幸	右 京 南	西京禮西小学校	藤原 光二
		高倉小学校	川勝 公二		葛野小学校	外村 耕平
	下 京	朱雀第二小学校	多紀 俊秀	西 京 東	嵐山東小学校	大江 喬生
		洛央小学校	吉川 栄一		竹の里小学校	森本 弘義
	南	九条塔南小学校	富田 常子	伏 見 中	上里小学校	上原 文子
		山王小学校	松谷 龍雄		深草小学校	佐藤 嶺子
	左 京 北	岩倉北小学校	平井 俊春	伏 見 東	藤城小学校	鈴木 光生
	左 京 南	第四錦林小学校	宮本 和尚		醍醐小学校	藤川 正一
	東 山	下鴨小学校	依岡 弘祐	伏 見 西	小栗栖宮山小学校	位田 博道
		東山小学校	藤本 榮樹		伏見板橋小学校	井丸 勝子
				納所小学校	堂上 英樹	
中 学 校	北・上京	嘉楽中学校	米田 充	東山・山科	洛東中学校	藤井 正司
	中 京	朱雀中学校	小田 正明	右 京	蜂ヶ岡中学校	北嶋 豊和
	下京・南	梅逕中学校	高木 元興	西 京	櫻原中学校	波多野隆志
	左 京	下鴨中学校	小島 公夫	伏 見	春日丘中学校	広瀬 忠愛
高等学校	塔南高等学校	西村 泰治				
養護学校	東養護学校	北村 裕二				

学校評価（子どもたちの豊かな成長をめざして）

京都市立乾隆幼稚園

1 学校評価の目標

「幼児期の教育の充実」「開かれた幼稚園づくり」の充実に向けて

- (1) 自己評価……組織の一員としての自覚と責任を培う
 - ① 「今、なぜ評価」なのか、幼稚園の課題を明確にする。
 - ② 教職員一人一人が自己の仕事について評価項目を作成したり、共通理解した評価項目で自己評価するなどして、それぞれの役割と責任を見直す。
 - ③ 組織の一員としての自覚を高め、活力ある園経営に反映していく。
 - ④ 管理職は、当園教育目標に照らした自己評価を総括・分析し、具体的な改善策を示していく。
- (2) 外部評価……自己・自園の目指す姿をつくり出していく
 - ① 保育場面からみた子どもの成長評価について、自己評価と保護者の声を重ねる中で、共通点やズレを客観的に見直し、保育の充実・保護者連携を図っていく。
 - ② 保護者や地域からの評価（行事のアンケート）より、「今、求められているもの」を多面的にとらえ、今後の園運営・地域に開かれた幼稚園づくりの柱にしていく。
 - ③ 幼稚園と家庭の協力や役割についてともに考えながら、子育ての視点を検証し、よりよい子育てをすすめる。

2 園内組織及び年間計画

(1) 園内組織

企画・立案（評価項目の検討） → 共通理解 → 実施 → 集計・分析
（評価部） （職員会議） （評価部）

→ 改善策
（各園務分掌）

* 評価部：園長・教頭
（小規模園のため）

(2) 年間計画

- 7月 園の教育目標、目指す子ども像、園経営と評価について共通理解
- 8月 園評価の実施（自己評価・外部評価の内容の提示と共通理解）
- 9月～ アンケート調査
12月 （保護者や地域からの外部評価の実施）
- 12月 園評価の実施（保護者の意識調査・自己評価）
- 1月 2学期園評価の公表及び、年度末園評価の内容検討
- 3月 年度末園評価の実施と分析・公表
次年度の教育計画案の立案と検討

3 取組の概要

(1) 自己評価

- ① 「学校評価システム」の意義について教職員の共通理解を図る。
- ② 1学期末、全教職員に評価票の形式用紙を配布し、自己の仕事内容や勤務姿勢など、評価項目を各自で設定し評価を行う。（記の仕事内容を認識し、情熱ある職能を継続する）
- ③ 2学期末には、設定された評価項目に基づいた評価を実施する。
- ④ 3学期末には、設定された評価項目に基づいた評価を実施し、次年度の取組に生かす。

(2) 外部評価

- ① 保護者・祖父母・地域の方を対象にアンケート形式による評価を取り、子どもの成長や行事の内容、教職員の動きなどについて、その結果を分析・考察して保育に生かす。
- ② 分析したものを「園だより」や「地域版園だより」で公開する。
- ③ 内容に応じ、学級懇談会などにも取り入れる。

4 成果と課題

[成果]

- ① 評価システムから省みる目をもち“子どもの確かな育ち”への意識が高まり、教師の指導法の改善や園体制の充実につながってきている。
- ② 幼児期の育ちや子育てについて、幼稚園と家庭が連携していく土俵づくりの第一歩が踏み出せた。
- ③ 自己評価をすることによって、教職員一人一人が主体的かつ、責任をもって取り組む気運が高まってきた。
- ④ 外部評価では、保護者や地域の期待や願いを具体的に知ることができ、素早い対応につながってきた。

[課題]

- ① 能動的な評価システムとして、計画・実施・チェック・修正への一連の流れをつくり、具体的に活用できるようにしていくこと。
（開かれた幼稚園づくりの方法をどう点検・評価したらよいかを考えていくこと）
- ② 年間計画のもとに課題を明確にした内容を吟味し、実施にしていくこと。
（学校5日制の中、3年間の教育課程全体を見直していく）
- ③ 家庭教育・幼稚園教育それぞれの役割があることを互いに認識する中で、保護者へのアンケートを活用し、共に子育て体制をつくりあげていく。
- ④ アンケートの目的・方法をその都度明確にし、評価項目など具体的な内容の工夫をしていく。
- ⑤ 結果の公表のみでなく、今後は改善の視点や方策までも公表できるようにしていく。
- ⑥ 評議員からの外部評価を生かし、園改善を進めていく。

教育活動の充実を図る学校評価の取組

京都市立上賀茂小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

児童の学習状況や教育課程の実施状況等について自己点検・自己評価を行うことにより、学校の教育課程や指導計画、指導方法について絶えず見直し、改善を図る。

(2) 外部評価

学校・家庭・地域が連携協力して子どもの育成を図るとともに、開かれた学校づくりを目指し、保護者や地域の方々の意向を把握・反映した学校運営を行う。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

校長・教頭・教務主任・学年代表で組織する既存の委員会を評価委員会として活用している。今年度については、主に校長・教頭・教務主任で年間評価計画及び評価項目の作成を行い、評価委員会で検討を加える。

(2) 年間計画

	自己評価	学校評価の流れ	外部評価
年度当初	学級経営案 各部の計画 ・学習指導の充実 ・豊かな心と体の育成 ・人権尊重の精神涵養 ・開かれた学校づくり	学校教育計画 (教育目標、学校経営方針) 学校評価年間計画(P) (共通理解、評価項目作成)	教育計画の説明 ・学校だより ・PTA、地域会合 ・学校評議員の集い ・HP (適宜更新)
1学期	自己評価① ・集計、分析	教育活動の実施(D) ↓ 学校評価(C)	授業参観、家庭訪問 日曜参観、自由参観 外部評価① (公表) 学級懇談(2回)
2学期	改善策 自己評価② ・集計、分析	→教育活動の見直し(A) ↓ 学校評価(C)	授業参観、行事参観 学級懇談、自由参観 学級個別懇談 学校評議員個別懇談
3学期 年度末	改善策 自己評価③ ・集計、分析 ・改善策	→教育活動の見直し(A) ↓ 学校評価(C) ↓ →次年度への反映(P)	研究発表会、自由参観 授業参観、学級懇談 外部評価② (公表) 学校評議員の集い

3 取組の概要

(1) 自己評価

① 実施方法

学校評価(外部評価を含む)の基本的な考え方について研修し、教職員の共通理解を図る。前年度に実施した自己評価(学校経営の評価・学級経営の評価)をもとに、新たな調査票を作成し実施する。

- ・時期……1学期末、全教職員を対象とする。
- ・内容……目指す子ども像(14項目)、目指す学校像(4項目)、目指す教師像(4項目)、学校経営・学級経営の重点(23項目)、子どもの様子(10項目)について4段階の尺度で評価する。また、自由記述欄を設け、改善点や抱負についての意見を記入する。

② 結果の分析と公表

- ・分析……夏休みに集計・分析した結果を教職員で検討した。特に、日常の指導の見直しや改善・努力を要すると思われる項目や外部評価との意識のズレを明らかにすることにより意識化を図った。
- ・公表……評価結果全体についての外部公表は実施していないが、必要な項目を抽出し、各種の会合等で説明した。

(2) 外部評価

昨年度の自由参観日に実施したものと同内容とし、比較検討できるようにした。

① 実施方法

- ・時期……6月9日(日)日曜参観、参観者を対象にアンケート形式で実施する。
- ・内容……学校生活の様子、日常の指導、教職員の対応など、10項目について4段階の尺度で評価する。日頃の取組や授業についての感想は自由記述とする。

② 結果の分析と公表

- ・分析……10項目の結果をグラフに表すとともに、主な感想を一覧にする。
- ・公表……調査結果をプリントにして全保護者に配布する。学校評議員の集いやPTA・地域各団体の会合で説明し、意見を集約した。

4 成果と課題

学校評価の実施により、自校の教育活動全般を見直すよききっかけとなった。また、外部評価で学校の取組のプラス評価がいくつかあり、教職員の意欲づけにつながった。今後は自己評価の公表も含めた学校の説明責任が果たせるよう、学校評価システムを確立していかなければならない。現時点での課題を、以下にあげる。

- ・評価項目を焦点化し、教職員の共通理解と意識化を一層深める必要がある。
- ・学校評価委員会を中心とし、教職員全体で評価者に応じた評価項目を設定していくなど、組織的な取組にしていくことが必要である。
- ・意識のズレを解消するための情報発信を積極的に行う必要がある。
- ・結果の公表は改善策を含め、何を、どのように公表するかを検討する必要がある。

学校評価 — 保護者・地域と結ばれた教育の創造 —

京都市立鳳徳小学校

1 学校評価の目標

学校の自主性・自律性の確立のもと、学校教育目標の具現化を目指し、特色ある学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。学校教育活動の自己点検、自己評価を行い、評価結果を保護者、地域に公表し、学校の説明責任を果たし、学校改善を図る。課題を共有し外部評価を実施することにより、保護者、地域との双方向の連携を確かなものとし課題解決に取り組む学校評価システムを確立する。

(1) 自己評価

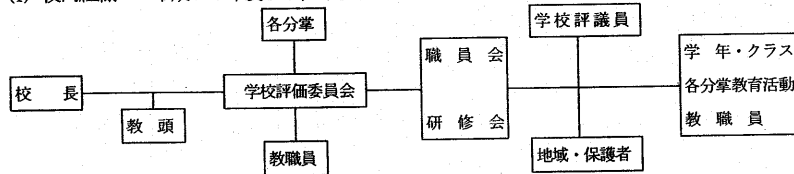
- ① 特色ある学校づくりを目指し、子ども・地域の実態を踏まえた個の伸張と、学習状況評価を通して授業改善に生かす。また、教職員の意識改革を図る。
- ② 学校教育目標達成のための課題を明確にし、学校改善に生かす。学級目標達成度の評価・校務分掌組織における評価等、教職員一人一人が主体的に取り組み、課題解決を図る。

(2) 外部評価

- ① 開かれた学校づくりを一層推進し、地域の信頼に応え、学校の情報を発信し、学校評議員・子ども・保護者・学校支援ボランティア・地域からの評価を通して、学校、家庭、地域の果たす役割を明らかにし、双方向の取組の充実を図る。
- ② 結果を公表し、学校改善に生かすとともに、地域ぐるみの教育の推進を図る。

2 校内組織及び年間計画

- (1) 校内組織 平成13年度より、学校経営の重点として位置付ける。



(2) 年間計画

		第1学期	夏季休業	第2学期	第3学期
校長	基本的な考え	第1回	分析・考察	第2回	第3回
教頭	方提示	自己点検	と課題や改善点	自己点検	と課題や改善点
教職員	年間計画作成	自己点検	共通理解	自己点検	共通理解
教職員	評価計画理解	実評	共通理解	実評	共通理解
教職員	研修会	実施	研修会	実施	研修会
学校評議員	学校教育目標	参観日・自由参観日におけるアンケート	結果の報告	参観日・自由参観日におけるアンケート	外部評価実施結果の公表 (校長への説明と伝)
P.T.A	学年・学級経営方針の理解				

3 取組の概要

(1) 自己評価について

- ① 昨年度の外部評価に加え、今年度は教育目標の具現化に向けた取組と教育改革を推進する評価項目を加えて、自己評価を行うことを共通理解する。(50項目)
- ② 校長・教頭・教務主任を中心に原案を作成し、学校評価委員会で検討し各学期末に自己評価を実施する。
- ③ 結果の分析、課題や改善点の考察は、1学期分については夏季休業中に行い、研修会において全員に周知し、課題解決に向けた取組を行う。

(2) 外部評価について

- ① 毎回の参観日と、各学期に1回行う自由参観週間において、評価項目を設定したアンケート形式と記述式による外部評価を行う。また、3学期には評価項目を設定した子どもからの評価も行う。
- ② 学校評議員、地域の方、学校支援ボランティアの方に、自由参観週間や授業公開・研究発表会等で、評価項目を設定した外部評価をしていただく。また毎回の学校評議員の意見交換の集いにおいて、口頭にて評価を受け、さらに学校改善に生かす。

(3) 結果の公表について

- ① 自己評価も外部評価も、P.T.A本部役員会及び学校評議員の集いにおいて結果を公表し、意見を求め、学校改善に生かす。
- ② 外部評価については、結果の公表を学校だより等でを行い、課題や改善点を知らせる。
- ③ 家庭や地域の課題について、学校評議員の集いやP.T.Aの評議委員会で提起し、共に子どものしつけや地域の安全の取組に向けて取組を進める。

4 成果と課題

(1) 成果

- ① 教職員が評価の結果を真摯に受け止め、学校運営・学級経営に生かそうとする姿勢が見られるようになった。
- ② 教職員が自己の指導力や指導方法について見直す機会になり、子どもの様子を以前よりもさらに真剣にとらえるようになった。
- ③ 自己評価と外部評価とのズレに気付き、保護者や地域の望む学校の在り方を考え、管理職を始め教職員の意識改革と学校改善、授業改善に生かすことができた。
- ④ 学校の主体性、自主性、自律性の確立に向け、教職員が一体となって子どもを正面にすえて、教育活動を行うようになった。

(2) 課題

- ① さらに、より客観的な評価の判断基準づくりを各校務分掌を中心に学校目標および学校経営の具現化に向けて、子どもの実態から取り組む。
- ② 自校の目指す教育に基づいた評価項目の作成を各校務分掌を中心に行う。
- ③ 学校評価委員会が組織としての機能を果たし、学校評価システムの確立を図る。
- ④ 学校だより、ホームページの工夫を図り、さらに学校の情報を発信し、開かれた学校づくりを推進する教職員の意識改革を図る。

学校改善に生かす学校評価をめざして

京都市立紫明小学校

1 学校評価の目標

- (1) 自己評価：授業改善を初め、教育改革の推進に向けて、教職員一人一人が、自分の役割について責任感を持ち、学校運営の主体者としての自覚を高める。
- (2) 外部評価：めざす子ども像を共有し、学校・家庭・地域の果たす役割を認識するとともに、保護者や地域の願いや思いを生かした教育実践を推進する。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

企画・立案 学校評価委員会 → 検討 全教職員 → 共通理解 職員会議
 (校長・教頭・教務主任)
 → 実施 全教職員(自己評価) → 集計・分析 学校評価委員会 →
 (校長・教頭・教務主任)

改善策 各校務分掌 等

(2) 年間計画

時期	学校評価の流れ	自己評価	外部評価
4月	前年度の反省から、学校教育計画を立案する。 ・学校教育目標 ・学校経営方針 ・めざす子ども像 ・特色ある学校づくり、	前年度の課題解決に向けて、今年度の学校教育目標をもとに、学級経営案を作成し、教育活動を推進する。	教育計画の、保護者・地域・学校評議員への説明 ・学校だより ・育友会総会 ・学級懇談会 ・学校評議員の会
5月	重点目標	・計画に基づく	
4月～7月	授業参観、日曜参観、行事参観の実施	実践	保護者・地域・学校評議員への意見聴取
7月	学校評価の実施に向けて ・学校評価の意義、基本的な考え方についての共通理解(職員会議)		・学級懇談会 ・地域諸団体の会合 ・学校評議員(個別)
9月	・自己評価、外部評価の実施 共通理解(職員会議)	・2学期の計画に基づく実践	
9月～12月	授業参観、休日運動会、行事参観、自由参観日、21世紀の学校づくり研究発表会 学級・個人懇談会		
10月	自己評価、外部評価の項目の作成		外部評価実施についての育友会本部への説明

11月	検討(学校評価委員会) 自己評価、外部評価の項目、判断標準についての共通理解(職員会議) 自己評価の集計・分析並びに外部評価の集計・分析と考察、評価目の見直し(学校評価委員会)	第1回自己評価の実施	の育友会本部への説明 第1回外部評価の実施 ・アンケート調査 ・学校評議員の会 (意見聴取)
1月 1月～3月 1月 2月 3月	第1回(評価)の考察、課題等の共通理解(職員会議) 学校評価の公表 ・学校だより、学級懇談会、学校評議員との懇談 自己評価の集計・考察(学校評価委員会) 外部評価の集計・考察(学校評価委員会) 第2回(評価)の考察、課題等の共通理解(職員会議) 学校評価の公表 ・学校だより 次年度、評価結果を反映した年間計画の作成、検討	第1回(評価)の課題を踏まえた実践 第2回自己評価の実施	第2回外部評価の実施 ・アンケート ・学校評議員の会
		第2回(評価)を学校改善に生かす 校長による教職員との個別懇談	

3 取組の概要

- (1) 教職員の共通理解：まず、教職員一人一人が、学校評価の今日的な役割について十分に理解し、自らが評価の主体と客体であるとの認識を持つため、7月と9月の2回、学校評価研修会を持ち、共通理解を図った。
- (2) 結果の分析：どちらも、概ねA・Bで7割というものが多かった中で、問題解決的学習、相互連携、教育方針や特色ある教育活動への理解、通知表についての項目において、評価が低かった。特に、通知表は過半数がよくわからないと答えている。
- (3) 課題や改善点の考察：いっそうの授業改善、安全面への配慮、通知表への理解、本校の取組についての情報発信の必要性などが浮き彫りとなり、改善を要する。

4 成果と課題

- (1) 成果：今回の学校評価を通じて、教職員自ら取組の振り返りと学校運営への参画意識がわずかながら芽生えてきた。また、保護者の、本校に対する思いも把握することができ、今後の教育実践の中で生かしていきたい。
- (2) 課題：学校から、外へ向けての情報発信が不十分だったことを痛感するとともに、評価者が回答しやすい、より具体的でよくわかる評価項目を工夫することも、これからの課題である。

地域と歩む新町小学校評価システム

京都市立新町小学校

1 学校評価の目標

学校評価は、児童一人一人の教育保障のために学校総体の機能が果たす効果と、そのための教育評価の仕組みやシステムがどのように構築されているかを、説明責任を負う見地から評価するものである。そして、この評価を通して、学校づくりの方向付けや、教職員の意識改革や授業改善などの努力目標も具体化され、その視点も明確になるものである。

(1) 自己評価

- ① 学校教育目標の実現を目指し、児童の姿に現れた具体的な成果・課題をもとに、学校自らが取組の継続的かつ迅速な点検・見直しを行う。
- ② 教職員の意識改革を図り、自己評価を活用する中で、危機感、課題を明確にし、授業改善、学校改善を図る。

(2) 外部評価

- ① 学校が行った自己評価に客観性をもたせる。
- ② 学校と外部の評価者が、それぞれに果たすべき役割を再認識し、互いに連携をすることで、児童にとってより良い教育環境を創造する。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織（学校評価のシステム）

- ① 総括（管理職）→総務（教務）→各委員会・部会・学年→担当・担任
- ② 評価項目・評価基準…企画運営委員会・各部・委員会
- ③ 評価実施…各部・委員会・担任
- ④ 集計・分析…企画運営委員会
- ⑤ 改善策・課題対策…企画運営委員会
- ⑥ 実践・取組推進…全教職員

(2) 年間計画

- 〈1学期〉・学校評価のシステムや評価票などの決定
・企画運営委員会での検討と全体での共通理解
- 〈2学期〉・自己評価の実施、各部・委員会・担任での分析とまとめ
・外部への情報発信
- 〈3学期〉・評価結果の全体での分析、まとめ
・次年度への改善策・課題の確認と実施方針の決定

3 取組の概要

(1) 教職員の共通理解と評価項目・実施方法の検討

- ① 学校教育目標に迫る重点目標の設定
 - ・学校教育目標の具現化と新教育課程の円滑実施
 - ・内外に開かれた学校と家庭・地域との連携
 - ・個が学び、考え、自己表出し、個性の伸長を図る教育活動の推進
 - ・基礎基本の充実と個の自立を促進する指導法の開発
 - ・教職員の教育力、組織力の向上と意識改革
- ② 評価の意義・ねらいおよび評価システム、評価項目の検討と全体での共通理解

(2) 保護者や地域への情報の発信

- ・学校だよりなどの発行と地域の方々への配付や学校ホームページの更新
- ・休日参観日や自由参観日の設定
- ・研究発表会への地域や保護者の方々の参加
- ・少年補導委員会等、地域の各種団体と一体となった事業の推進

(3) 自己評価の実施と分析・まとめ

- ① 自己評価の実施、集計、分析（各分掌主任・担任）と課題・改善点の明確化
- ② 自己評価結果及び課題・改善点の教職員への共通理解
- ③ 自己評価を基に、教職員の相互評価を行い組織力の向上を図る。

(4) 外部評価の実施

学校評議員やPTA役員会などで「自己評価」の結果を公表し、外部評価となる意見を求める。

(5) 自己評価及び外部評価の結果の公表

- ① 評価結果の分析による課題・改善点の明確化と全教職員への共通理解
- ② 「学校だより」などで、保護者や地域の方々への結果や課題・改善点の公表

4 成果と課題

- ・教職員の自己評価を実施、分析することにより、本校における課題や改善点を明確にすることができた。
- ・教職員一人一人が学校経営に参画しようとする意欲をもつなど、教職員の意識改革と組織力の向上を図ることができた。
- ・常に保護者や地域の方々との連携を取りながら取組を進めることにより、学校の取組などをより一層理解し、協力をおおぐことができた。
- ・さらに効果的な評価にするために評価項目の見直しや、評価の時期、方法、外部評価の対象者、公表の仕方などの改善を図る。

P・D・Sのサイクルが機能する学校評価の実践

京都市立正親小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

- ① 学校教育目標の達成状況を把握するとともに、学校教育活動の改善すべき課題を明確にし、その解決に向けての方策を検討し、具体的取組につなげる。
- ② 教職員一人一人が担う役割や責任と学校運営の主体者であることの自覚を高める。
- ③ 学校の教育活動の状況を児童・保護者・地域の方々に知っていただく資料とする。

(2) 外部評価

- ① 学校教育に対する見方や考え方を違った視点で検証するとともに、自己評価に客観性を持たせる。
- ② めざす子ども像を互いに共有し、家庭・地域の役割についての認識を高める。
- ③ 保護者や地域の方の願いや期待を把握することを通して、地域の学校としての責任を明確にする。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

本年度は、校長を中心に、教頭・教務主任が原案を企画・立案し、企画委員会で検討の上、職員会議で共通理解し実施する。評価結果の集計・分析は、校長・教頭・教務が行い、職員会議で全教職員で改善策を検討する。

(2) 年間計画

1学期の取組について

学校教育目標・めざす子ども像・重点目標を設定し、その具現化のための具体的な学校教育計画を作成する。作成した学校教育計画について、PTA総会・学級懇談会や学校だよりを通じて保護者に、学校評議員の懇談会で学校評議員の方々に説明を行う。

年間教育計画にもとづいて1学期の取組を行い、その取組の様子を授業参観や学校だよりを通して、積極的に保護者・地域に公開する。また、各学級でも学校教育計画に基づいて各学級の詳細な学級経営計画を作成し、保護者に学級懇談会で説明する。

2学期の取組について

年間教育計画にもとづいて、2学期の取組を行い、自由参観日・自主研究発表会などを通じて積極的に公開し、外部評価を実施すると共に、自己評価を2学期の中間時点ならびに2学期末の2回実施し、比較考察を行い、改善点を明確にし、教育計画の軌道修正を行う。(教育活動の改善を目指した評価の実施)

3学期の取組について

年間教育計画にもとづいて、3学期の取組を行い、授業参観・行事などを通して積極的に公開し、3学期末にも外部評価を行い、2学期の結果と比較・考察する。また、各学級の学級経営についての自己評価を行い、学級懇談会で保護者に成果と課題について説明する。

さらに、3学期末に再度学校教育についての自己評価を行い、全教職員で今年度の学校教育活動の成果と課題を明確にし、改善策を考えるとともに、評価の結果についての説明を、保護

者へは、PTA総会や学級懇談会で、学校評議員に対しては、学校評議員の懇談会で行う。改善策については、次年度の学校評価計画作成に具体的に反映させる。

3 取組の概要

(1) 自己評価についての取組

- ① 学校評価に関する研修会を実施し、学校評価や評価結果公表の意義について教職員の共通理解を図る。
- ② 学校組織として、教務部を中心に具体的な「評価項目」や「判断基準」についての原案を作成し、作成した学校評価を職員会議で全教職員が共通理解する。
- ③ 全教職員が2学期に「自己評価」を2回行い、中間段階での成果と課題を明確にし、教育計画の改善を図る。また3学期末にも「自己評価」を実施し、2学期の改善策の成果を検証する。
- ④ 自己評価の集計・分析については教務部で行い、外部評価との関連を考えながら、その成果と課題を明確にするとともに、改善点について研修会で全教職員が共通理解を図る。
- ⑤ 自己評価の結果ならびに改善点について、学校だよりや保護者懇談会・学校評議員の懇談会などで公表する。また、学級経営計画についても、年度の始めと終りに計画案ならびに実施報告を学級懇談会で担任が保護者に説明を行う。
- ⑥ 次年度の教育目標の設定ならびに教育計画作成に具体的に反映する。

(2) 外部評価についての取組

- ① 教務部を中心に、自己評価との関連を考慮しながら外部評価の評価項目について原案を作成する。作成した外部評価の評価項目について職員会議で全教職員の共通理解を図る。
- ② PTAの運営委員会でPTA役員に外部評価実施の意義と外部評価の内容について説明を行い、2学期の自由参観日に第1回目の外部評価を保護者や地域の方々を対象に実施する。
- ③ 外部評価の集計・分析を教務部で行い、結果や改善点を学校評議員の懇談会・PTA運営委員会や学校だよりで公表する。
- ④ 3学期にも外部評価を実施し、前回の結果と比較・考察し、自己評価との関連を考えながら、自己評価の分析・考察に役立てるとともに、保護者・地域にもPTA運営委員会・学校だよりや学校評議員の懇談会などを通じて公表する。

4 成果と課題

(1) 成果について

- ① 自己評価を行うことにより、教育活動に計画・実践・評価・改善のサイクルを生かし、取組の改善が図りやすくなった。(自己評価)
- ② 教職員一人一人が担う役割や責任と学校運営の主体者であることの自覚を高めることができた。(自己評価)
- ③ 学校に対する保護者・地域の期待や願いを知り、取り組むべき課題が明確になった。
- ④ めざす子ども像を互いに共有し、家庭・地域の役割についての認識を高めることができた。(外部評価)

(2) 課題について

- ① 評価項目や評価内容に見合った評価の方法を工夫する必要がある。
- ② 評価内容が概括的であり、改善に向け、内容をより焦点化する必要がある。

充実した教育活動の推進と学校運営に関する評価の取組

京都市立高倉小学校

1 学校評価の目標

本校の教育活動を振り返り、学校教育目標の実現に向けて取組の一層の充実を図るとともに修正・改善を図る。

(1) 自己評価

- ①学校教育目標の達成状況を把握する。
- ②学校教育活動の改善すべき課題を明確にする。
- ③課題解決に向けて方策を検討し、具体的取組につなげる。
- ④教職員一人一人が学校運営の主体者であることの自覚を高める。

(2) 外部評価

- ①児童を多面的に捉えるとともに、保護者・地域の願いや期待を学校運営に反映させる。
- ②自己評価に客観性をもたせる。
- ③学校運営への参画に保護者から地域の方へと広がりをもたせ、地域の学校としての責任を明確化する。

2 校内組織及び年間計画（学校評価実際の流れ、学校評価システム等）

(1) 校内組織

- 教務・教頭が自己評価や外部評価の原案を企画・立案し、教務部会で検討を加え、職員会議で共通理解を図る。
- 集計は教務主任が行い、分析や課題解決への取組は、教務部と各校務分掌等で具体化する。

(2) 年間計画

- | | |
|-----|---|
| 4月 | 前年度の学校評価から学校教育計画を立案する。
 授業参観・懇談会、休日参観、高倉教育懇話会（2回）、授業研究会等実施 |
| 7月 | 学校評価の実施
『学校運営自己評価』・外部評価（保護者アンケート）の内容の提示と共通理解
学校評価の集計
保護者アンケートの集計の公表（プリント） ホームページ掲載 |
| 8月 | 夏季研修の中で学校評価の分析と課題解決に向けての取組の検討 |
| 9月 | 授業参観・懇談会、日曜運動会、1日スクールウォッチング、授業研究会等実施
 |
| 12月 | 学校評価『学校運営自己評価』の内容の一部修正点の共通理解
学校評価の集計、分析 |
| 1月 | 改善点の共通理解 |
| 2月 | 授業参観・懇談会、研究大会報告
総合学習『たかくら』発表交流会参観 |

スマイル21委員会（兼学校評議員）による懇談

- | | |
|----|---|
| 3月 | 授業参観・懇談会、行事参観の実施
学校評価『年度末学校運営自己評価』の実施
学校評価の集計・分析と公表
次年度教育計画案の立案と検討 |
|----|---|

3 取組の概要

(1) 自己評価

昨年度の学校評価をもとに、職員会議で評価項目や評価規準等の共通理解を図り、全教職員が『学校運営自己評価』（毎学期末）を実施する。

1学期は、59項目で実施し、集計結果は項目ごとにグラフに表し、改善点や意見については文章で表記する。その結果をもとに研修会で課題解決に向けて具体的な取組について検討し合い、2学期の取組に生かすための共通理解を図った。また、評価しにくい項目や評価項目の追加等について検討を加え改善していった。さらに、学習の主体者である児童の声を把握するため、研究部を中心に学校生活に関するアンケートを作成し実施した。

2学期は、1学期の評価項目に修正を加えたもの64項目で実施する。

○授業研究会を計画的に実施し、より質の高い授業が行えるように協議していく。

(2) 外部評価

- ①1学期末、保護者対象に本校の取組に関するアンケート実施する。12項目。
- ②結果については、グラフにまとめて保護者にプリント配布し、課題については2学期の懇談会等の話題にのせ、改善点等伝えるようにしている。
- 高倉教育懇話会を4月・6月・2月に実施し、本校の基本方針や取組、児童の実態等について説明し、質疑応答や意見交流の場としている。

4 成果と課題

(1) 成果

- 学校評価を学期末に実施することにより、年度途中での取組や実践の改善が容易にできるようになった。
- 記名式で自己評価を実施することにより、学校全体での取組だけでなく教職員一人一人が学校運営の主体者であるという自覚にもつながってきた。
- 保護者や地域の方の学校に対する期待や具体的な願いを知ることができた。
- 学校の取組に関心をもつ保護者や地域の方が増えてきている。

(2) 課題

- 各分掌で明らかになった課題に対する取組の点検や検討の時間を十分に確保する。
- 外部評価（学校評議員の方対象）の評価項目を検討・作成する。
- 評価結果の公表方法について検討する。

地域と共に歩む学校づくりをめざした学校評価システム

京都市立朱雀第二小学校

1 学校評価の目的

◇自校の教育活動を客観的に振り返り、取組の一層の充実を図るとともに修正や改善を図る。

2 学校評価の方法

◇学校教育目標具現化の視点で、以下の評価活動を年間計画に基づいて実施する。

① 自己評価

学級経営案や各部・委員会の計画及び実施状況を評価項目ごとに4段階で自己評価するとともに記述式で記入する。

② 外部評価

学校教育活動を(ア)各種行事及び授業参観、懇談会(イ)アンケート調査(ウ)学校評議員との懇談(エ)PTAや地域の各種説明会や会議での意見聴取(オ)学校ホームページへの書き込みなどを通して外部評価を実施する。

③ 分析と考察

自己評価及び外部評価の結果を集約し全教職員で分析・考察する。

④ 結果の公表

自己評価及び外部評価の集約や分析・考察した結果を「学校だより」「ホームページ」「各種会合での報告」等を通して公表する。

⑤ 教育活動計画の立案

学期ごとの学校評価の分析・考察から修正や改善を行い、強化充実を図るための新たな計画を立案する。

3 取組の概要

・平成13年度の学校評価により、今年度は学校評価の年間計画を立て、学期ごとのスパンで集約・分析を行い、修正・改善が適切・適時に行えるようにした。

・一学期は新教育課程の説明会や各種会合、参観などを通して、説明責任を果たすように取り組むと共にアンケート調査を実施し、集約・分析・考察・公表を行った。

・外部評価結果を参考に実施した一学期の自己評価は、成果と様々な課題が明らかになった。夏季休業期間の研修会で十分に検討し、以降の具体的な取組が明確になった。

・二学期の学校評価は調査項目の見直し・修正を加え、外部評価・自己評価を実施した。結果の分析や公表内容については冬季休業期間に検討した。

4 成果と課題

○保護者・地域の方々への学校に対する関心が高まり、学校行事への参画や主体的な活動が多く行われた。(地域活動やPTAによる読書や音楽など文化的活動等)

○子ども・保護者・地域の方々に対する関わり方や授業改善の具体的な取組が推進された。

●より適切な評価をいただくために、評価者に応じた評価項目を吟味する必要がある。

●外部評価と自己評価の整合性や比較検討するために、評価基準を明確にする必要がある。

●教職員の意欲をそぐことがないよう、自己評価結果の公表の内容や方法については、慎重さが必要である。

平成14年度 学校評価システム年間計画

時 期	学校評価の流れ	自己評価	外部評価
4月 5月	前年度の学校評価から学校教育計画を立案する。 ・学校教育目標 ・めざす子ども像 ・重点課題・目標の設定	学級経営案に基づく計画立案及び各部委員会計画 ・学年学級目標 ・めざす子ども像 ・学級経営の構想 ・めざす授業、具体的な指導 ・生徒指導	教育計画の保護者・地域・学校評議員への説明 ・学校だより ・PTA総会 ・学級懇談会 ・学校評議員との個別懇談
4月～ 7月	授業参観、休日参観、行事参観の実施	計画に基づく実践活動の自己評価と振り返り ・学級経営案 ・自己評価カード ・職員会議	保護者・地域・学校評議員からの外部評価の実施 ・学級懇談会 ・アンケート調査
7月	学校評価の実施 ・自己評価・外部評価の内容の提示と共通理解		
8月	学校評価の分析	1学期の自己評価に基づく2学期の計画の立案 ・学級経営の重点課題 ・各部委員会の重点課題	・学校評議員の集い
9月	学校評価の公表 ・学校だより ・学級懇談会 ・学校評議員との懇談	2学期の計画に基づく実践活動	学校評価の公表と重点課題の説明 ・学校だより地域版 ・PTAや各種会合での説明 学校評議員との個別懇談
9月～ 12月	授業参観、公開研究報告、休日運動会、行事参観		
12月	学校評価の実施と公表 ・学校だより ・学級懇談会 ・学校評議員との懇談	自己評価の実施 ・学級経営案 ・自己評価カード ・職員会議	外部評価の実施 ・学級懇談会 ・アンケート調査 ・学校評議員との懇談
1月	年度末学校評価の内容提示と検討	2学期の自己評価に基づく3学期の計画の立案	
2月	・授業参観、公開研究報告 ・自由参観日 ・生活科「朱にっこ」伝える会 年度末学校評価の実施	・学級経営の重点課題 ・各部委員会の重点課題 年度末自己評価の実施 ・学級経営案、自己評価カード、職員会議	参観、研究報告会、伝える会 アンケート 年度末外部評価の実施 ・学級懇談会 ・アンケート調査 ・学校評議員の集い
3月	年度末学校評価の分析と公表 次年度の教育計画案の立案と検討	校長による教職員との個人懇談	

「開かれた学校」づくりをめざした学校評価

京都市立洛央小学校

1 学校評価の目標

学校教育目標の具現化に向け、教職員が共通理解のもとに心一つにして自校教育推進を図る。そのために、自校の課題を明確にし、課題解決に向けて実践すべく学校評価を実施する。

- ①自校の教育活動の改善に向け、課題の明確化を図る。
- ②教職員の意識改革を図り、組織の円滑化を追求する。
- ③「開かれた学校」の積極的な推進を図る。
- ④保護者・地域との連携を図り、実践課題を共有する。

(1) 自己評価

- ・本校教育目標の再確認をしつつ、その具現化に向けての取組を検証する。
- ・本校教育課題の明確化を図り、実践に向けての共通理解を図る。
- ・個々の活動を振り返り、各自の思いや願いを出し合い、実践意欲につなげる。
- ・年2回（夏、冬）の自己評価を実施し、公表する。

(2) 外部評価

- ・保護者・地域の方々に本校教育の内容を理解してもらおうと同時に、教育に対する関心を高め、よき支援者になっていただく。
- ・子どもの様子、教育の現状から、アンケート形式で感想・意見・願いを求め、今後の学校づくりにいかす。
- ・年3回（6月・休日参観時、11月・自由参観時、2月・学校評議委員の会）の外部評価を実施する。学校だより等にて公表する。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

学校評価委員会…校長、教頭、教務主任、研究主任、人権教育主任、
総合学習主任、地域教育主任、その他関係主任

(2) 年間計画

	自己評価	外部評価
4月 ～ 5月	学校教育目標、重点目標の作成	教育説明会 学校説明会、学級懇談会、 地域の総会、学校だより

6月	学校評価についての共通理解 (外部評価について)	外部評価1 休日参観時アンケート 集計・分析、学校だよりで公表
7月	自己評価1 ～ 個々の職員の自己評価とヒヤリング	
8月	学校評価における研修と年間計画	
10月	自己評価2作成	外部評価2 自由参観時アンケート
11月	自己評価2 学校教育総体としての評価	
12月		集計・分析、学校だよりで公表
1月	まとめ・分析	
2月	公表 今後の方向性の作成	外部評価3 学校評議員における学校評価 まとめ

3 取組の概要

(1) 共通理解と評価項目の作成

学校評価を進めるにあたり、学校教育目標の具現化を中核に据え、本校の重点課題を念頭に置き年間計画を行った。そして、子どもたちの学力向上・変容につながる実践課題を明確にしていくために共通理解を図り、実践・振り返りという評価のシステムを考えた。外部評価においても、保護者、地域の方々の願いや思いを表記する形式でアンケートを実施、公表すると同時に改善点を探った。

項目作成に当たっては、重点分掌主任が中心になり、実践的な視点をもって作成し、今後へつながることを念頭に置いた。

(2) 学校評価の実施方法と結果の公表

自己評価は、各自が課題意識を持って教育活動を進めていくために、夏には管理職とのヒヤリング形式を取り、冬には、学校教育全体を視野に入れた評価活動を行った。結果分析については、時間を取り次年度につながるように3学期に集約し職員全体で検討・分析を行い公表する予定である。

外部評価についても、集約・分析した後、「学校だより」等にて掲載した。

4 成果と課題

(1) 成果として、①学校評価が反省のみならず、次への実践につながるシステムとして方向づけられたこと。②目標・課題がより明確になり、実践しやすくなったこと。③保護者の教育内容に対する理解が深まったこと。④保護者・地域の学校に対する関心が高まりつつあり、課題が共有できたこと。

(2) 課題としては、①計画、評価項目作成、分析・まとめの流れのシステムが、時間の関係もあり不完全であることから、共通理解が徹底していないこと。②自己評価の公表の方法をさぐる点。③分析・まとめの時間不足。

教育活動の活性化を目指す学校評価

京都市立九条塔南小学校

1 学校評価の目標

- 学校教育目標を具現化する上で、学校自らが点検と見直しを行い、成果と課題を明確にし、改善への方策を全教職員で構築していく。
- 学校評価の実施を通して、教職員一人一人が目的意識をもって教育活動に取り組む。
- 自己・外部評価を行うことにより、自己評価したことを、外部評価により客観性をもたせ、課題をより多面的・具体的に把握する。
- 保護者や地域の学校に対する関心を高め、双方向に連携することで、質の高い教育環境をつくり、地域の学校としての責任を明確にする。

(1) 自己評価

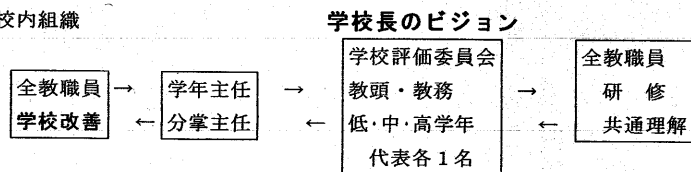
学校の内部改善に向けて取り組む。学校の教育組織・教育力を、いかに一人一人の子どもの学力保障のために、効果的に改善していくかを目的に行う。自校の教育活動や自らの教育活動を評価することは、学校改善を担う教職員として最も重要なことであり、適切な自己評価を行うことが、学校改善にとって最重要課題であることを全教職員が共通認識し実施する。

(2) 外部評価

自己評価に客観性をもたせるために、学校外部の目から学校教育活動全体を見直し、改善点をより明らかにしていくことを目的に行う。学校の教育内容について意思表示することで、学校改善への連帯責任を負う意識が育ち、学校との連携が図れる。一方的な評価、被評価の関係でなく、相互に観点を尊重し、呼応し合う関係の中で展望を見だし、評価を決定していくため実施する。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織



(2) 年間計画

前期の取組	7月	・自己評価項目の作成 学校評価委員会にて検討し評価票を作成
	9月	・前期自己評価を実施 ・前期自己評価の集計と考察
後期の取組	10月	・前期考察原案検討(学校評価委員会)→全体会で研修
	11月	・後期実施に向けて自己評価票の改善 ・後期自己評価票と関連づけた外部評価票の検討
	12月	・後期自己評価票と関連づけた外部評価票の作成
	1月	・後期自己評価の実施・集計(年度末反省を兼ねる)

- 2月 ・外部評価の実施・集計
- ・後期自己評価・外部評価の考察と次年度に向けての改善策検討(学校評価委員会)→全体会で研修
- 3月 ・15年度年間計画の作成(評価結果を生かす)
- ・評価結果の公表

3 取組の概要

(1) 経過

本校は平成11年度より学校評価について取り組み、企画委員会・職員会議で意義や取組について話し合い、教職員の共通理解を図る積み上げを行ってきた。自己評価・外部評価を実施し、外部評価の結果を学校だよりで公表してきた。14年度には、前年度作成の評価票をより改善する取組、自己評価と外部評価との項目に整合性のある評価票を作成するため研究を進めた。また、公表の時期や方法についても検討を重ねている。

(2) 自己評価の実施方法

前後期の年間2回実施し、集計は教務主任が行い、結果の分析や課題や改善点の考察については学校評価委員会で行う。全体会で研修し共通理解を深め、改善策を検討し、学校経営及び学級経営に反映させる。

(3) 外部評価の実施方法

年度末に1回アンケート形式で全家庭及び学校評議委員に実施し、集計は教務主任が行い、結果の分析や課題や改善点の考察については学校評価委員会で行う。評価者に応じ評価項目を焦点化し、具体性をもたせ、家庭や地域の役割を明確にして実施する。外部評価により自己評価の客観的価値が得られるよう、意識にずれのある場合はそれを分析し、信頼される学校づくりのために反映させる。

(4) 公表の方法

全教職員で結果について研修する。外部に向けては、学校だよりに掲載したり、PTA役員会で全体的傾向や課題について話し合ったり、学校評議委員に意見を求めたりする。学校改善に向けて、より多くの意見を求め反映させるため公表する。

4 成果と課題

平成15年度全市実施という動きにより、一歩先んじた取組を行うということで、教職員の意識を高揚させることができた。より評価しやすい項目づくりと共に、学校教育目標を具現化するための、教職員のあらゆる実践が反映しやすい評価を考えると流れはできつつある。達成度がある程度明らかになり、十分に達成できた原動力や十分に機能していなかった原因等を協議し、改善点を検討し、充実に向けた方策へつなげたり、評価の判断基準について教職員の共通認識を図ったりする等の方向づけもできつつある。

評価についてより正しい認識づくりを行うこと、また、効果的な公表の仕方についても検討を重ねていきたい。

子どもに生きる学校評価

京都市立山王小学校

1 学校評価の目標

本校では、学校教育目標達成に向けて、目指す子ども像を設定し、それを実現させるための教育課程を編成し、様々な教育活動を行っている。その実践を学校教育目標に照らし合わせて評価していくことは、取組の状況把握が感覚的なものにならず、一定の客観性をもつことになる。それが、自校の取組を見直すことや、学校・家庭・地域の連携による子育てを行う際、外部の協力を得るための説明の大きな根拠となる。

(1) 自己評価

自己評価は、教職員自身の手で行われる「自律」のための機能である。教職員自身による評価であることから、学校教育の実践に生かされやすい。

(2) 外部評価

外部評価は、保護者・地域の方々・学校評議員など学校部外者による評価で「他律」を機能としている。そのため、評価に厳しさや客観性があるが、十分な学校情報がないと、評価結果は上滑りなものになってしまう。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

評価委員会を校務分掌表に位置付けた。メンバーは校長、教頭、教務主任、人権教育主任、研究主任の5名で構成した。

(2) 年間計画

自己評価	外部評価
4月 評価委員会の立ち上げ 学級経営案作成(自己評価項目を入れて)	通年 外部評価の実施(参観日、参観週間)ただし、8,10,3月を除く
5月 年間評価計画の作成	5月 外部評価項目の作成
6月 自己評価項目の作成	6月 PTA運営委員会で学校評価のねらいの周知 外部評価の分析
7月 職員会議で評価の意義、ねらいを共通理解 自己評価の実施(1回目)	7月 PTA運営委員会で学校評価の結果の公表 第1回学校評議員の会 学校によりで情報発信
8月 職員会議で自己評価結果の分析	12月 学校評議員から意見聴取
9月 職員会議で評価結果を受けて各分掌よりの改善点の提示	1月 PTA運営委員会で学校評価の結果の公表 学校によりで情報発信
12月 自己評価の実施(2回目) 職員会議で自己評価の分析	3月 PTA運営委員会で学校評価の結果の公表 第2回学校評議員の会 学校によりで情報発信
1月 職員会議で評価結果を受けて各分掌よりの改善点の提示	
2月 学年末自己評価の実施(3回目) 職員会議で自己評価の分析	
3月 年度末反省と次年度に向けての方向性の確認	

3 取組の概要

(1) 学校評価を実施するにあたって

① 教職員の共通理解

本校の学校教育目標の実現を学校評価(自己評価、外部評価)を通して行い、年間を見据えた評価計画を立て、実施していくことを共通理解した。

自己評価については評価票と、各担任が学級経営案に記載する方法の二種類で行い、外部評価については参観日や参観週間に来校者にアンケート方式の評価票と学校評議

員による評価の二種類で行うものとした。共に評価票は4段階評価とした。

② 評価項目について

自己評価票については、1.2学期については児童の姿から評価できる項目を、組織体制、年間計画に関わる部分については3学期に行うようにした。また、外部評価票についても、保護者の自己評価に関わる項目を加えた。

(2) 学校評価の結果を生かすために

① 機能する評価活動

評価活動は評価を行いその結果の分析を行っても、それを日常の取組に反映できなくては意味がない。そこで、本年度重点としている人権教育に関わる項目、研究(社会・生活・総合的な学習)に関わる項目については、評価をもとに今後どのように取り組むかということについて、具体的な内容でいつまでにするかを各部から提案し、見直しを図っていった。

② 結果の公表について

外部評価については、その結果をPTA運営委員や学校評議員、教職員に提示した。また、全保護者には学校日よりその傾向について周知した。自己評価については、PTA運営委員及び教職員に提示した。

4 成果と課題

本校では、平成13年2月から参観日や参観週間で参観された保護者から、アンケート形式で外部評価を導入している。また、自己評価については昨年度1回実施した。

評価票をもとにした自己評価については、学期1回程度のスパンで分析、考察、改善していくのがよいと感じた。評価項目がすべての評価者とも同じであることから統計的に分析し考察ができる。2学期の初めに改善策が提案され実践に結びついたので、2学期末の評価は1学期よりも全体的によくなった。一方、学級経営案に各担任が評価項目を決定し評価する自己評価は、項目を評価者自らが決定していることもあり、より多くの評価資料をもとに評価できるという利点があった。この場合、校長が評価者と一対一でヒアリングを行い、自らの実践を振り返ることで、個別に改善策を立て、学期毎に具体的な取組内容を決定することができた。

今後の課題としては、評価票をもとに行う自己評価においては、どうしても評価の規準が統一されにくく、何を根拠に評価するのかがはっきりとしない面があった。

外部評価、特に保護者にアンケート形式で評価を求めた場合、保護者が学習の中身で評価されることは少なく、自分の子どもの様子から外見的な部分「姿勢の悪さ」、「発表の声の小ささ」、「言葉づかい」等で判断されるが、自己評価の結果とも一致する部分が多い。しかし、もっとも顕著なのは、保護者や子どもと担任の関係がよくないと、担任だけの問題ではなく、学校の取組についての評価も低くなる傾向にあった。外部評価を重ねてくると、子どもの変化がなければ評価は厳しくなるだけでなく、評価すらしてもらえないことになっていくようである。そのために、子どもの姿が急に変わらなくても、学校は何をしているのかということをもとに具体的に知らせていく必要がある。今後は、もっと具体的な学校・学年の取組を、学校日より、学年日よりなどを通して発信していきたい。

学校評価システムが生きる学校運営

京都市立岩倉北小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

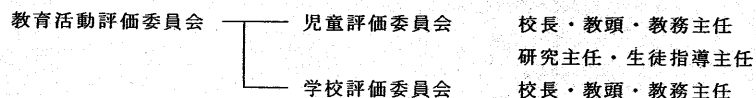
学校がその本来の教育目標の達成に向かって、教育機能をどの程度果たしているかを教育活動の全分野にわたって、総合的・客観的に見定めて改善策を立て、学校教育の充実向上を図るためのものである。

(2) 外部評価

今日、学校は家庭・地域に開かれた学校として、子どもの教育をめぐる諸課題の解決のためにも、自己評価だけでなく、保護者の思いを受けとめたり、学校評議員に代表される地域の声を学校運営に活かすために教育活動の外部評価を導入し、学校を客観視していかななくてはならない。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織



(2) 年間計画

- 4～5月 ・学校教育目標・内容・重点課題等教育計画の策定
・学校評価の内容・組織の決定
・昨年度末学校評価（観点別）集計と分析を公開（PTA総会・学校だより）
・学校教育計画の説明 保護者へ、学校評議員へ
- 6月 ・学校公開についての保護者アンケート（記述式）実施
- 7月 ・1学期末教員自己評価（記述式）の実施
- 8月 ・学校評価についての研修会
- 10月 ・研究報告会について、保護者・学校評議員へのアンケート（記述式）を実施
- 12月 ・2学期末 1・2学期の教員自己評価（観点別及び記述式）実施
- 12月末～1月初め
・教員の自己評価をもとに、校長と教員との個人懇談実施
- 2月 ・学校公開についての保護者アンケート（記述式）
・学校評価についての組織検討、内容検討
- 3月 ・3学期末年間自己評価（記述式）実施
・学校の年間取組の説明、自己評価の公開（PTA総会もしくは学校説明会で）
・保護者・学校評議員による学校評価（観点別及び記述式）

3 取組の概要

本校では学校評価について2年目の取組であり、評価内容、評価方法など改善・充実

を図ってきた。

(1) 教育活動の自己評価

- ① 学校運営について（校長が毎学期に総合評価を、学年末に観点別評価を行う。）
 - ・ 学校経営方針の達成度と課題
 - ・ 学校教育目標・目指す子ども像、求められる校長像・教頭像、重点課題など観点別評価（年度末）
- ② 学級経営について（各学級担任が毎学期に総合評価で記述する。）
 - ・ 学級担任として、各学年各学級目標の具現化と課題、子どもの学習・生活、学級づくり、教室経営、学級・学年事務、保護者・PTA・地域との連携などの観点から自己評価
- ③ 校務分掌上の役割について（各主任が毎学期に記述する。）
- ④ 学校行事などの評価（各主任の評価をもとに全教職員で話し合う。）
- ⑤ 教員の観点別自己評価（担任教員、教務主任、養護教諭がそれぞれ評価を行うが、教育目標・目指す子ども像、重点課題は共通で、各職務別の具体的課題は個別で評価項目を作成している。）

(2) 教育活動の外部評価

- ① 保護者による評価
 - ・ 子育て・家庭教育、学校教育活動についての具体的な意識調査を行う。
- ② 学校評議員による評価
 - ・ 学校教育活動、家庭教育、学校・家庭・地域の連携についての具体的な意識調査を行う。

4 成果と課題

- (1) 学校が自らの教育活動を厳しく自己点検・自己評価した上で、保護者や学校評議員の声や評価を受け入れることで、学校評価がより確かにより客観性の高い評価になり、公教育としての期待と責任が明確になった。
- (2) 教員を職務別に評価票を分け自己評価することで、校長・教頭・教務主任・養護教諭、担任教員と自らの分野における取組と責任が明確になった。
- (3) 学校評価を行うことにより、教育目標や教育活動の計画－説明－実践－評価のサイクルが生きたものになった。特に、評価をもとに分析したことが次の計画に生かされることの意義は大きい。
- (4) 自己評価については次の3つぐらいの視点が考えられる。A：学校総体というか教育活動共有の自己評価 B：学校の取組を代表するという意味での校長（教頭）の自己評価 C：教員個人の自己評価
いずれもそれぞれ意義はあるが、公表となると慎重に取り扱い、Aは公表できBは説明を加えるという条件つきで行い、Cは校長の責任で保管し公表はしない。
- (5) 自己評価は学校の実態や取組を十分にふまえ、外部評価は評価者が評価しやすいように評価項目を吟味して実施しなければならない。

学校評価（子どもの実態が評価）

京都市立第四錦林小学校

1 学校評価の目標

評価は結果責任を考えるものでなければならない。子どもの姿が教育の結果を示し、子どもの日々の姿が評価になる。特に、地域・保護者が学校外の子どもの姿を「良い（満足）」と判断すれば、一人一人を大切にしたい取組が出来ていることになり、私達は教育のプロとして胸を張れる。職責に対する自信と誇りをもてるようになるため、学校評価を行う。

ここ数年の学校経営の基本方針は「開かれた学校づくり」である。情報公開・説明責任が学校に課せられている時、「学校評価」も公表することを前提に取り組まねばならない。私達は、自校の教育活動にはそれなりの自負をもっているが、もし、十分との認識であれば、評価結果によっては考え直す機会をもてることになる。また、評価活動を進めるにあたっては、学校の都合で公表しないのはおかしいのではないか、との指摘を受けることがないように注意する必要がある。

(1) 自己評価

- ① 平成13年度は、「教育活動の点検」という標題で評価活動を行ったが、これはあくまでも点検であり、公表はしていない。
- ② 平成14年度も、これを基に「自校の教育目標達成のために」という副題で評価を行う予定である。
- ③ 教育目標についての考え（評価）は、児童に学期ごとに自己評価をさせており、そこからは、全ての子どもに学力の保障が守られているとは言い難い結果が出ている。

(2) 外部評価

- ① 外のみで教育目標の達成度を知るために行う。
- ② 外のみとは、学校評議員を指すが、PTAの運営協議会（約30人）にも評価を託すようにする。
- ③ 事前に評価項目、できれば評価基準も明示し、共通の物差しで評価できるようにしたい。

2 校内組織および年間計画

- ① 評価委員会として校長・教頭・教務・担任4名が担当する。
- ② 評価委員会は、通知票と学校評価に主として関わることになる。
- ③ 学期に1回という目安で進めるが、同じ回数だけPTAとの協議が必要になる。

3 取組の概要

昨年の本校の評価事例（教育活動の点検）をもとに、評価委員会で検討を加える。組織は動いているが、通知票の評価基準の保護者への文書通知までが報告時での成果で、学校評価にまで及んでいないのが現状であり、システム化は残された時間での課題である。

評価活動は「総合的・客観的」なものとする必要がある。自校の教育目標は、まず、総合的・客観的に評価すべき対象であり、ここから学校評価が始まる。特に、評価活動を通して、従来の職員の研修で不足している事項ともいえる学校運営に対する「参加意識」を図ることもねらいとしている。

4 成果と課題

- ・ 自己から外部へが道筋であること
- ・ 点数化の場合は4段階とすること
- ・ 評価と点検を区別した上で、評価を公表すること

この3点が評価の出発点であることから取り組めるが、これも形を変えた学校評価である、と言える事例に出くわした。

職員の駐車に関わって、本校では「駐車できる合理的な根拠があるのか」という問い掛けから考えた。公務に関わってしか駐車出来ない、が現在までの結論になり、結論に沿った対応を考えている。自主規制という名目を使い知恵を絞っているが、根拠が壁になり駐車事情を大幅に変えざるを得ない状況にある。対応を考えながらも、頑張っているのだから、そこまでも…と地域から声を掛けていただけるような学校でありたいと思う。

かつて、「研究報告会」と称して学校の取組を地域・保護者に報告した際、子どもの変化が感じ取れない、という趣旨の指摘を受けた。生活に生かすことができる、という評価用語があるが、子どもの学校の姿だけで評価とすることが受け入れられない地域性があることを示され、それ以後、学校外の評価との整合性も考える必要を迫られていた。

残念ながら、学校評価の自己評価と外部評価の大きな違いを感じ取っている中では、成果として出せるようなものはなく、改めて課題だけが残ったと思っている。

- ・ 子どもが変わったと評価していただく取組を進めること
- ・ 職員は、地域の一人であるという自覚を行動で示すこと

少なくとも、この2点についての合格点をいただけるよう、更に意識改革を図り、「子どもを見てください」と言える努力をしていかねばならない。

学校評価システムの構築を目指して

京都市立下鴨小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

従来の年度末の反省や行事ごとの反省に終わることなく、学期ごとに教育活動を点検し改善していくことがこれからの学校づくりにとって重要である。そのための評価システムを構築するために、今年度まず学校自己評価を行う。

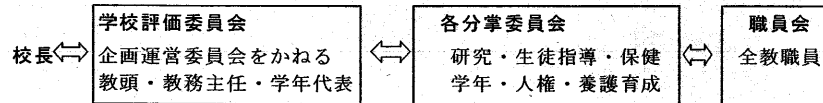
(2) 外部評価

教職員による自己評価に、より客観性を持たせることが大きなねらいである。また、教員は評価されることが少ない。外部、特に保護者が、学校教育をどのように見ているかを知ることによって、自己の姿勢や教育内容を反省することができる。そしてこれを学校教育の改善に生かすことが大切である。今年度はまず保護者による外部評価を実施し、3学期には、学校評議員及び児童を含めた外部評価を実施したい。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

学校評価委員会 校務分掌に学校評価委員会を位置づけ、年間計画の作成や評価項目の検討を行い職員会にかけて実施する。



(2) 年間計画

- 4月 下旬 学校評価委員会の設置とそのねらい等の共通理解
- 6月 下旬 学校評価委員会で学校評価システム構築のステップを検討
第1回自己評価の実施に向けての具体的な計画作成
- 7月 月上旬 自己評価の評価項目原案作成(教頭・教務主任・校長)、学校評価委員
会で自己評価項目の検討後職員会で学校自己評価の評価項目等検討
中旬 全教職員による第1回自己評価の実施
- 8月 下旬 教育委員会地域教育専門主事の講義等による学校評価研修会の実施
第1回自己評価の、結果の考察と教育活動の見直し
- 10月 中旬 学校評価委員会による外部評価実施の具体案検討、自己評価項目及び
評価基準についての検討。外部評価(全保護者対象)の評価項目作成
- 11月 月上旬 職員会にて、第2回自己評価と第1回外部評価の評価項目及び評価基
準の検討・決定
- 12月 月上旬 第2回自己評価及び第1回外部評価(全保護者対象)の実施と集計及
び考察、学校教育活動へ生かす取組
- 1月 月上旬 2学期実施の学校評価結果や取組改善についての公表(全保護者へ)
3学期学校評価の実施計画作成

2月 下旬 第3回自己評価及び第2回外部評価の実施

3月 月上旬 学校評価の集計と考察及び公表、教育活動の点検と改善
学校評議員の会の開催と学校評価結果や考察についての説明
中旬 次年度の学校評価システムの検討及び年間計画作成

3 取組の概要

(1) 自己評価

① 教職員の共通理解を得る取組

- ・職員会の場で学校評価の実施に向けた話し合いを持ち、学校評価委員の会で評価項目や実施要領を作成することで理解を深めた。
- ・8月に学校評価研修会を持ち、学校評価システムについて研修するとともに、第1回自己評価の考察と反省を行い、教育活動の見直しを図った。

② 自己評価の実施と課題

- ・第1回自己評価を実施して、評価基準の設定が各項目ごとに必要であることや、項目により判断できにくいものがあったことなど、多くの問題点が出てきた。
- ・第2回自己評価において、こうした問題点を改善すると共に、外部評価との関連を持った項目を多く取り入れて、2学期末に実施した。
- ・評価基準を項目別に具体的に設定したことは、評価を格段にしやすくすることになるとともに、何が重要であるのかの認識が深まった。

(2) 外部評価の実施と課題

① 第1回自己評価の結果を生かした外部評価項目や評価基準の設定

- ・外部評価項目を本校の取組の重点に絞って精選し、項目を16と少なくした。
- ・評価基準(選定基準と表記)を各項目ごとに具体的に記述した中から(4段階)選ぶことは、評価をしやすくすることになり、また、学校が意図した内容を把握することができた。
- ・自己評価項目と関連する項目の評価結果は、外部評価が厳しい結果となったものがあり、教員の自覚を高めることにつながった。

② 外部評価結果の公表

- ・2学期末に実施した外部評価の結果は1月に教職員へ報告する。
- ・保護者には学校だよりの臨時号を作成し、結果及び考察や今後に生かす内容などを知らせる。

4 成果と課題

- ・2回にわたる自己評価の実施を通して、教職員の中に自己の取組を点検反省しようという意識が出てきた。また外部評価で、特に生徒理解や個を伸ばす指導面で厳しい評価が多く、保護者の教員・学校を見る目を再認識できたと思う。
- ・外部評価の自由記述で、学校行事の削減への不満や学力低下への不安などが見られた。学校の取組や教育改革についての説明責任が十分果たせていないことが考えられ、今後、より開かれた学校づくりが課題の一つである。
- ・次年度、本年度の取組を生かして、本校の独自の学校評価システムを構築していく。

はばたく東山校のために

京都市立東山小学校

1 学校評価の目標

- (1)自己評価…学校教育目標への達成状況を、子どもたちの実態のうえにたつて、学校総体及び教職員一人一人の段階で客観的に評価し、その結果に基づいて教育活動全般について改善策をたて、学校教育の充実向上を図る。
- (2)外部評価…地域や家庭に学校が目指す方向や取組の状況について理解を求め、客観的な評価を得る中で、双方向の信頼を築く。そのうえで学校・家庭・地域が連携協力して、それぞれの役割を果たしながら、地域ぐるみで学校教育を進展させる。

2 校内組織及び年間計画

(1)校内組織

校長・教頭・教務部・研究主任で学校評価委員会を組織する。

(2)年間計画

月	自己評価	担当	外部評価	担当	関連情報の発信
6	自己評価項目・形式検討決定	学校評価委員会	外部評価項目・形式検討決定	学校評価委員会	
7	共通理解(意義・ねらい)	全教職員	共通理解(評価の意義・ねらい) 外部評価①(通常参観アンケート)実施 ～集計・分析活動への反映	全教職員 教務部 各分掌 全教職員	学校総職員との懇談 参観懇談の実施
8 夏季	自己評価の実施 集計・分析 夏季研修会	全教職員 教務部 各分掌 全教職員	外部評価②(文書)項目検討 夏季研修会	学校評価委員会 全教職員	外部評価実施の周知
9	後期活動への反映	全教職員	外部評価①(自由参観アンケート) ～集計・分析 外部評価②の実施 ～集計・分析 以後の活動への反映	教務部 各分掌 教務部 各分掌 全教職員	自由参観の実施 学校だより等で公開
10					学校だより・学級通信 等で公開 参観の実施
12			外部評価①(通常参観アンケート)の実施 ～集計・分析	教務部 各分掌	参観懇談の実施 学校総職員との懇談
1			3学期活動への反映	全教職員	学校だより等で公開
2	自己評価の実施2 集計・分析	全教職員 教務部 各分掌	外部評価①(自由参観アンケート)の実施 ～集計・分析 外部評価②の実施 ～集計・分析	教務部 各分掌 教務部 各分掌	自由参観の実施 学校総職員との懇談

3	評価結果分析とまとめ (来年度取組への反映) 来年度方針の確認	教務部 各分掌 学校評価委員会	評価結果の分析とまとめ (来年度取組への反映) 来年度方針の確認	教務部 各分掌 学校評価委員会	学校だより・学級通信 等で公開 学校総職員との懇談
---	---------------------------------------	--------------------	--	--------------------	---------------------------------

3 取組の概要

(1)実施の概要

	自己評価	外部評価①	外部評価②
実施回数	年2回	年4回	年2回
実施時期	夏季休業中、2月	ア. 7月、12月の通常参観時 イ. 9月、2月の自由参観時	9月、2月の自由参観期間に懇談会をもって実施
内容	全教育活動	ア. 当日の学習について イ. 広く学校運営全般について	広く学校運営全般について
対象	全教職員	参観保護者	学校評議員・PTA運営委員・地域役員等・学校関係の有識者
方法	アンケート	アンケート (自由記入欄あり)	文書回答(アンケート形式で自由記入欄あり)
結果	全教職員討議	学校だよりで公開	学校評価委員会で討議

(2)結果の分析、課題や改善点の考察

教務部を中心に結果を集計・分析し、学校評価委員会で考察を加え、職員会議で討議し、改善していくという流れを基本とした。

(3)公表

外部評価①について、分析・考察の後「学校だより」にアンケート集計結果、自由記入欄の意見、それに対する学校の回答や改善策を掲載して、保護者や地域の方々へ公表した。自己評価については、年間総括のうえ年度末に外部評価と照らし合わせて「学校だより」等で公開する。

4 成果と課題

- ・「開かれた学校づくり」や「説明責任」というものに対する教職員の意識がかわり、よりよくしていくための振り返りであるという意識も生まれつつある。
- ・従来の年間反省や行事毎の反省を待つのではなく、常に振り返り、組織として改善すべきところはすぐに対応していくという姿勢が芽生えてきた。
- ・学校行事そのものの評価は、評価者の立場や観点によって多様な意見が予想され、客観的な意見として取り上げにくいと思われるので、項目や方法を検討していきたい。
- ・自己評価、外部評価ともに公表する際、文章表現を含め取り上げ方によっては、個々の意見の内容や重みが客観的に伝わりにくいことがあると考えられるので、結果に客観性を持たせるよう公表する内容・方法を十分に検討しなければならない。
- ・同一項目による比較分析を実施しないと変容が見切れないが、一定の成果が見られたなら、学校の変容に合わせて評価内容も吟味し、さらに高めていかなければならない。そこで、常に学校の状況を客観的に把握し、変更点の見極めや内容変更について考えるという長期的で、中立的な立場が必要となる。

教職員の意識改革につなげる学校評価

京都市立山階小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

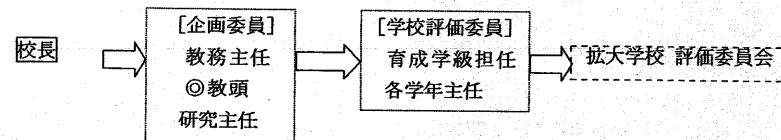
- 児童実態や教育活動の進捗状況、また担任としての指導内容・指導力について、定期的・計画的に点検と評価を行い、教育成果と課題を明らかにし、より適切で効果的な指導や教育実践を行うために生かしていく。
- 自己評価の実施により教職員の自主性・自律性を確立し、新しい時代に見合った特色ある教育に主体的に取り組む教職員を育成する。

(2) 外部評価

- 学校教育目標に照らした学習指導をはじめとする教育活動について、その教育効果やその専門性や人間性、そしてその指導力等について、客観的な外部の評価を受けて教育内容の実践・充実に生かしていく。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織



(2) 年間計画

- 4月 ・学校経営方針の理解・学級経営方針案作成
- 5月 ・学校教育目標説明会・学校評価計画案作成・拡大学校評価委員会での協議
- 6月 ・自己評価項目の検討・外部評価計画の確認・学級経営チェックカード作成
・休日参観の保護者の評価とそのまとめ
- 7月 ・学級経営1学期末のまとめ
・学校評議委員懇談会での外部評価とそのまとめ
- 8月 ・1学期学級経営の指導と評価
- 9月 ・「学級経営方針」様式の再検討
・運動会の保護者の評価と教員の自己評価実施
- 10月 ・自己評価項目の共通理解
- 11月 ・わくわくフェスティバルの保護者外部評価と教員自己評価のすりあわせ
- 12月 ・指導の自己評価チェックカードの集計と分析・校長との面談
- 1月 ・保護者を対象としての外部評価のまとめ
- 2月 ・自己評価のまとめ
- 3月 ・すべての教育活動の振り返り、次年度課題の検討

3 取組の概要

(1) 学級経営方針案の様式改善

- 学級経営の観点をこれまでよりも明確にした様式に改善する。
学習指導(各教科の重点課題設定と指導方針)、生徒指導・生活指導(重点的取組設定と指導方針)

(2) 学級経営の自己評価チェック項目の作成・検討

- 内容:「学級経営目標と計画」「学習指導」「子どもへの対応」「集団づくり」「生活指導」「教室環境」「学級事務の処理」「保護者への対応」の8領域とする。
- 進め方:自己評価項目原案を企画委員会で作成。その原案を学校評価委員会で協議・修正。共通理解を図る。提出後、学校評価委員会で集計結果の分析や学校全体の課題について協議する。
- 校長との面談
各教員の自己評価チェックリストを資料にした学級経営・学習指導の振り返り

(3) 保護者・学校評議員による外部評価

① 保護者による外部評価

- 休日参観・保護者啓発参観懇談・自由参観日等に、「児童の学習態度・意欲」「自ら学ぶ力」「教員の企画力」「指導体制」「指導力」を柱とした外部評価をアンケート形式で実施している。その集計結果や改善策は「学校だより」を通して公表している。
- 主たる学校行事についても前述の柱で同様に実施し、公表している。

② 学校評議員による外部評価

- 1学期に学級経営方針の紹介・今年度の課題・指導方針について説明する。
- 2学期末には各教員の自己評価チェックリストの集計結果を公表し、助言を受けてその内容を学校評価委員会で取り上げ、指導に生かすようにしている。
- 学校評議員にも前述の5項目についてアンケートを依頼し、懇談会でその項目に従って助言を受け学校評価委員会で共通理解する。

4 成果と課題

- 一昨年度より、少しずつ保護者による外部評価や研究発表会参加者による外部評価を受けて、指導における課題を検討したり改善策を協議したりして学校評価の実施を進めてきたので必要性や意義を早く共通理解することができた。
- チェック項目検討を通して、学級経営の観点や指導のポイントについての認識が各教員に深まった。
- 全教職員の自己評価を集計・分析して全体の傾向を共通認識することで、各教職員相互の厳しい指摘や意見交換が行われ、教員の指導力向上や学校全体の教育活動充実に向けた課題が明確になった。
- 学級単位から学年、学校全体の教育のあり方を主体的に考える意識の涵養には、授業改善や学習指導力向上と並行して取り組む必要がある。
特に、児童の興味・関心・意欲を高める授業実践力や指導力向上を進めながら、学校評価を教職員の意識改革に繋げていくことが大切である。

学校を見つめ直す学校評価

京都市立鏡山小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

- ① 学校運営の主体者としての教職員一人一人が、子どもたちの実態のうえにたって学校教育目標の達成状況や、自己の担う役割や成果について評価する。
- ② 学校教育目標を実現するうえでの課題を明確にし、その達成に向けて協働体制で取り組む。
- ③ 計画・実践・評価・見直しのサイクルを年間実施し、進捗状況の把握と改善を行う。

(2) 外部評価

- ① 子どもの課題をより多面的・具体的に把握する契機とする。
- ② 育てたい子ども像を共有し、家庭・地域の役割についての認識を高める。
- ③ 教育内容や教育活動についての保護者・地域の理解度を的確に把握し、さらに開かれた学校をめざす。

2 校内組織や年間計画

(1) 校内組織

今年度は、教頭が学校評価担当者となり、学校評価の企画・立案をし、企画委員会等で検討したが、次年度よりは校務分掌上にも担当者を位置付ける。担当者は教頭と校内の委員会の副委員長とし、下記の流れで行う。

(2) 年間計画 (学校評価システム)

	計 画・実 践・見 直 し (自己評価)	説 明 (外部評価)
前	◎学校経営方針の提示 (校長)	◇学校評価の基本的な考え方の提示 (教頭)
	◎学校教育計画作成 (各委員会等の担当者) 共通理解 (職員会)	◇学校評価の企画・立案 (担当者—教頭・三委員会副委員長)
期	◎学級経営方針作成 (各担任) 共通理解 (職員会)	◇学校評価の共通理解 (企画委員会・職員会)
	◎実践と取組公開 (毎週固定曜日 実施)	◇自己評価項目の検討 (担当・企画委員会)
後	◎実践と取組公開 (毎週固定曜日 実施)	◇外部評価項目の検討 (担当・企画委員会)
	◎実践と取組公開 (毎週固定曜日 実施)	◇外部評価の集計と分析 (担当・各分掌)
期	◎実践と取組公開 (毎週固定曜日 実施)	◇行事別自己評価 (運動会・鏡山の子の集い)
	◎実践と取組公開 (毎週固定曜日 実施)	◇外部評価の集計と分析 (担当・各分掌)
後	◎実践と取組公開 (毎週固定曜日 実施)	◇外部評価の集計と分析 (担当・各分掌)
	◎実践と取組公開 (毎週固定曜日 実施)	◇外部評価の集計と分析 (担当・各分掌)

○前期の取組を評価
後期の取組 改善

- ◆前期自己評価実施
- ◇集計・分析 (担当)
- ◇取組修正 (各分掌)
- ◆校長の教職員面談

- ◇保護者に外部評価結果公表
- ◇学級懇談会前の学級委員との打合せ —◆学級委員の声
- ◇学級懇談会—◆保護者の声

○実践と取組公開
・設定授業参観
・行事参観
・自由参観
後 (毎週固定曜日 実施)

- ◇取組別自己評価 (読書週間等, 研究発表会)
- ◇外部評価の集計と分析
- ・見直し (担当・各分掌・企画委員会)

- ◇研究発表会の参加案内 (保護者・地域に)
- ◆参観懇談で2回目アンケート実施 (地域・保護者)
- ★学校評議員に自己・外部評価結果を報告, 意見集約

○成果と課題を明確化 (各分掌・企画委員会・職員会)

- ◇三委員会等で年間評価
- ・集計・分析
- ◆年間自己評価実施

- ◇保護者に自己・外部評価結果の報告

○本年度の取組を評価し, 来年度に向けて改善策を検討・決定

- ◇集計・分析 (担当)
- ◇改善策提言
- ◆校長の教職員面談

- ◇学級懇談会で学級経営報告
- ◇PTA 総会で学校経営報告

○次年度教育計画作成

- ◇校長の総合評価

- ★学校評議員の総合評価集約

3 取組の概要

(1) 評価項目

- ① 昨年度末の自己評価項目は全領域から網羅したが, 本年度は評価も重点取組に厳選し, 内にも外にも, 学校の取組を明確にした。
- ② 自己評価と外部評価の一部の項目を同視点で設定し, 自己評価の客観性を図った。

(2) 実施方法

- ① 自己評価後, 校長と面談をすることで, 一人一人の改善を図る。
- ② 外部評価は, 参観懇談時に保護者・地域の方により, アンケートで実施した。来年度は, 参観懇談時に評価項目を説明し, 評価を受ける。

4 成果と課題

- 自己評価は, 学校運営の主体者としての意識を高め, 協働体制への姿勢向上へつながる。
- 外部評価を謙虚に受け止め, 少数者の意見も意識し, 改善に努める。
- 学習指導の自己評価では, ほとんどの教員が自己を厳しく見つめているので, これを授業改善につなげたい。自己の責任を見つめ直し, 意識改革を推進したい。
- 保護者が外部評価をすることで, 学校の取組について理解が高まり, 合わせて, 家庭教育の重要性と内容の再認識が図れる。
- 保護者・地域への評価結果の公表により, 子どもの課題を共有し, 子どもの育成を学校・家庭・地域の協働体制で推進したい。

教育活動の充実・向上をめざす学校評価

京都市立常磐野小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

- 学校教育目標の実現に向けての取組を常に振り返り、達成状況を明らかにし、さらなる教育活動の充実・向上に努める。
- 学校評価を実効性あるものにしていくために、まず、教職員一人一人が評価の必要性を認識しなければならない。そのための研修会を持ち、共通理解を図る。

(2) 外部評価

- 学校教育活動についての理解を得て、家庭・地域との連携・協力の中での教育を推進する。
- 自己評価をより客観的なものにする。
- 「開かれた学校づくり」をさらに推進する。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

- 校長を中心として、教務が自己評価、外部評価の原案を企画・立案し、校長、教頭、教務で内容検討し、企画運営委員会で提案する。
企画運営委員会からの提案として、職員会議で共通理解を図る。
- 集計は、教務が行い、結果の分析や考察は校長、教頭、教務で行う。集計結果からの課題については職員会議で共通理解し、課題解決に向けての具体化を進める。

(2) 年間計画

○ 1 学期

学校教育目標

- めざす子ども像
- 学年・学級目標
- 特色ある学校づくり
- 重点目標の設定

●自己評価

- 1 学期の取組・実践に対しての
→ 教職員一人一人の評価

●外部評価

- 保護者・地域の方・学校評議員による評価
*学校評議員委員の会、自由参観、
アンケートによる評価

○ 2 学期

- 1 学期の評価からの
課題に対しての具体化
取組・実践

●自己評価

- 2 学期の取組・実践に対しての
教職員一人一人の評価

●外部評価

- 保護者・地域の方・学校評議員による評価
*学校評議員委員の会、自由参観、
アンケートによる評価

○ 3 学期

- 2 学期の評価からの
課題に対しての具体化
取組・実践

●自己評価

- 3 学期の取組・実践に対しての
教職員一人一人の評価

●外部評価

- 保護者・地域の方・学校評議員による評価
*学校評議員委員の会、自由参観、
アンケートによる評価

3 取組の概要

(1) 自己評価

- ① 学期に、「学校教育運営上の評価」「日常生活の指導と児童の行動についての自己評価」等についての自己評価を実施する。
- ② 結果については、集計・考察をし、研修会の中で共通理解を図る。

(2) 外部評価

- ① ・定期的に学校評議員の会を開催し、学校の基本方針を説明し、意見を聞く。
・学校の取組に対して、地域の方々を講師として招く。
・参観日に保護者にアンケート形式で評価を行う。
- ② 集計結果については、内容を吟味した上で、学校だよりや学年だよりに掲載する。

4 成果と課題

- 自己評価は、着実に教職員の意識改革につながっている。しかしながら、全体に浸透するには、まだ時間がかかるように思われる。
- 自己評価にしろ外部評価にしろ評価項目や評価内容をさらに検討する必要がある。

より質の高い教育活動をめざす学校評価

京都市立花園小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

本校の教育活動や教育内容と学級経営や授業をより充実させ、子どもたちの学校生活を生き生きと楽しいものにする。

(2) 外部評価

「地域に開かれた学校」をより進め、地域や保護者の学校に対する願いや期待に応える。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

校長・教頭・教務主任による学校評価検討会を持った。原案を作成し、企画委員会では説明・検討を行う。

昨年度から学校評価を実施しており、研修も行っていたので、職員会議にて実施の趣旨の再確認と方法について共通理解を図った。

(2) 年間計画

- 4月 教育内容の具体的方針提示の中で、昨年度に引き続き今年度も学校評価の実施についてふれる。
- 1学期 昨年度実施分の分析と反省。
- 8～9月 今年度実施に向けた学校評価検討会を持つ。
- 10月 企画委員会で検討する。
- 11月 職員会議で実施に向けた共通理解を図る。
教職員向けの自己評価を実施する。
- 12月 保護者向けの外部評価を実施する。
学校評議員の会で地域向けの外部評価を実施する。
- 1月 学校評価検討会で結果分析をする。
- 2月 企画委員会で結果報告を行い、職員会議にて報告する。
保護者や学校評議員の会にも結果を公表する。

3 取組の概要

(1) 評価票について

年度当初、学校長より教育内容の具体的方針提示の中で、昨年度に引き続き今年度も学校評価の実施についてふれた。

昨年度は外部評価は行えたが、自己評価が行えていなかったため十分な分析ができないとの反省にたち、今年度は自己評価も合わせて行うこととした。評価項目については、学校教育全般にわたり見直せる機会となるようなものとした。外部評価については、教育活動全般にわたるが記入しやすく簡潔なものとした。さらに自己評価と外部評価がある程度接点をもちながら分析しやすいものを目指した。

自己評価については、評価を次年度の教育計画に生かすために、12月に実施した。

評価の方法は、判断基準の明確化のために「④できている」「③どちらかといえばできている」「②どちらかといえばできていない」「①できていない」の4観点による基準にした。担当していない領域の項目など不明のものについては未記入でも良いこととした。

自己評価については記名式としたが、外部評価についてはありのままの気持ちを表現しやすくするために、無記名とした。また、項目以外の視点についても自由に記入できるように記述式の部分も評価票内に設けた。

(2) 実施方法等

- ① 自己評価は、11月の職員会議の提案時に評価票を配布し、12月2日までに提出とした。
- ② 保護者への外部評価は、12月3・4日の授業参観日と17・18日の個人懇談会時、さらにPTA本部委員会時に「よりよい学校をめざして」のアンケートとして協力依頼した。いずれもその場で記入できるよう、筆記具と記入用テーブル、回収袋を用意した。
- ③ 地域の方々への外部評価は12月17日に実施した、学校評議員の会で趣旨説明の後、実施した。次回の学校評議員の会で学校評価の結果について懇談を行う。

4 成果と課題

現時点での成果と課題について述べたい。

評価項目について、何をどの観点で評価するのか分かりにくい、項目数が多いとの声もあり、評価項目を精選する必要がある。

自己評価は記名式にしたが、外部評価は無記名式とした。いただいた意見に対して回答するためにも記名式にするのがよいのか、逆に記名式にすると意見が出ないのかの検討を要する。

現在教育改革を実施する中で、さまざまな新たな取組を行っている。今回この自己評価を行う中で、一つ一つの課題について振り返ることが、個人差は見られるものの教職員の意識改革につながっていくものと思われる。

学校改善に生きる学校評価

京都市立西京極西小学校

1 学校評価の目標

学校評価は学校教育改善のために行うものである。本校教育目標の達成にむけ、一定の基準に基づき客観的かつ総合的に評価し、改善の方向や改善点を明らかにし、学校教育活動の充実を図ることを目標としている。

(1) 自己評価

学校全体の教職員がそれぞれの項目について自己評価し、それぞれの学校の健康度を診断し、問題の所在を確かめ、改善の方向なり、改善点を自分で考える。

学校あげての主體的な改善努力を行うために、教職員それぞれが自らの仕事・役割を厳しく反省し、自己及び組織のあり方を自己評価することが、学校の教育活動、経営活動の改善に有効となる。

(2) 外部評価

本校児童、保護者、地域の方々（学校評議員）を評価者とする。学校教育活動を多面的に捉え、自己評価に客観性を確保し、保護者や地域の方々の願いや期待を把握するシステムを確立する。学校側の地域評価も加味して、保護者や地域の方々の積極的な学校教育活動への参加・協力とそれぞれの役割の明確化を促進し、双方向の連携のもと、開かれた学校・開かれた地域の関係を構築するための外部評価とする。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

校内評価委員会で作成する。

構成メンバー（校長・教頭・教務主任・各学年及び育成学級より1名の計10名）

(2) 年間計画

学校評価実施の流れ

月	自己評価の取組	担当	外部への情報発信（外部評価）
4月	学校評価の基本的な考え提示 組織の立ち上げ 年間評価計画の作成	校長 評価委員会	教育課程・学校の取組・学校評価について学校評議員と懇談 PTAの会合で説明
5月	評価項目・実施方法の検討	職員会議	
6月			休日参観アンケートによる外部評価
7月	第1回目自己評価の実施	教職員	学校評議委員の会で学校評価の懇談
8月	自己評価・外部評価の分析	評価委員会	
9月	分析から課題・改善点の検討	教職員	学校評価・PTA本部会への報告
10月			一日参観アンケートによる外部評価
11月	参観アンケートの分析	評価委員会	
12月	分析から課題・改善点の検討	教職員	学校評議員・PTA本部会への報告

3 取組の概要

(1) 自己評価

① それぞれの教職員が自己評価し、学校全体が協働で行うことによって学校改善の効果が高まることを強調し、納得がいくまで体制づくりに配慮する。また、学校評価委員会を年度当初に設置し、位置付けや役割を明らかにし、教職員の共通理解を図っておく。

評価票の原案については、学校評価委員会で作成し、教職員で検討し、共通理解を得た後、自己評価を実施する。その際、評価基準についての共通理解に特に配慮する。

自己評価の結果については、学校評価委員会で、事前に集約し、問題点をまとめ、話し合いの柱立てを作るとか、改善案を作っておくなど事前の準備をしておく。そして、教職員に結果を示し、それに対する討議を行い、学校改善の方向や方法を話し合う。

学校全体を総合的に見て、「わが校にはどんな改善点があるのか」「それをどうすればわが校の教育が望ましい方向に進むのか」「今年、わが校の教育目標はどの程度実現されたのか」というような評価の観点を出して、教職員全員が「わが校の教育を総合的につかむ」ことは、学校全体の教育効果を高める上において必要である。

② 学校全体の自己評価の内容について、学校評議員に説明し、改善の方向性を示す。

(2) 外部評価

① 的確な外部評価を得るために、本校教育に対する的確な情報を知らせる。

学校評議員の方々に対しては懇談の場において、また、保護者及び地域の方々に対してはPTAの会合及び地域諸団体との会合等を通じ、「学校の説明責任」において「何を目指し」「どのような教育活動を行っているか」「結果を学校としてどうとらえているか」を発信し、的確な情報を得るための取組を行う。外部評価の「評価項目」の設定に際しては、「何のために」「何を」評価するかを考え、評価者に応じた「評価項目」を設定し、外部評価を実施する。

② 外部評価の内容について問題点をまとめ、学校の改善の方法を探り、学校評議員及び保護者や地域の方々に対し、改善の方向性を示し、公表する。

4 成果と課題

(1) 成果

* 学校評価を学校全体で行い、その結果を総合的に把握して、学校改善の重点を共有し、協力、協働して学校改善を全員で行っているという所属感や課題意識がもてる。

* 教職員に「わが校」意識が生まれてくる。

* 教育目標における自校の具体的な課題が客観的に見え、具体的な取組につながる。

(2) 課題

* 自己評価、外部評価についてどの内容をどのような方法で公表するのがベストであるか現在検討中である。学校教育・地域教育に一番生かされる公表にしていく。

* 評価項目の内容の十分な検討と共通理解を行い、より客観性・信頼性のある評価にしていく。

* 地域ぐるみでの人づくりの取組につながる外部評価にしていく。

学校が変わるために～学校評価を通して～

京都市立葛野小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

自己の日常の取組を振り返り、成果と課題についての反省点検を行い、自己評価をもとに学級経営に生かすとともに、組織の一員であるという自覚と責任を明らかにし、学校づくりに反映させる。

(2) 外部評価

学校評議員・保護者・地域の方への積極的な学校情報を発信するとともに、学校の取組についての意見や考えを聞き、学校運営に生かす。

子どもにもアンケートを実施し、学級担任として結果をうけとめ学級経営に生かすとともに、学校全体としての課題を明確にし、指導の方向を確立する。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

『21世紀の葛野校づくり委員会』の組織の中に、学校評価に関する項目を位置付け、校務分掌表の中には独立した形では位置付けない。

(2) 年間計画

① 評価活動

- ・教職員による評価…学期ごとに1回実施（年間3回）
- ・子どもたちによる評価…年間1回（2学期に実施）
- ・保護者や地域の方による評価…学期の（自由）参観日に実施（年間3回）
- ・学校評議員による評価…年間3回程度

② 学校評価の研修

- ・理論研修…学校評価のねらい、方法、内容、年間計画について研修（夏季休業）
- ・自己評価や外部評価について…内容や方法について、21世紀学校づくり委員会で検討し、職員会議で共通理解の場をもつ。

3 取組の概要

(1) 評価内容の工夫

① 自己評価

- ・学習指導（教育課程）にかかわるもの（選択肢）
- ・学級経営（生徒指導）にかかわるもの（選択肢）
- ・学校運営（校務分掌や人間関係）にかかわるもの（選択肢）

② 外部評価（保護者や地域の方々）

- ・子どもたちの様子について（選択肢と自由記述）
- ・学校の取組について（選択肢と自由記述）

③ 外部評価（子どもによる）

- ・学校生活について（選択肢）

- ・学習内容について、友だち関係について（選択肢）
- ・あいさつや言葉づかい、読書活動について等（選択肢）

(2) 評価の実施上での工夫

① 外部評価（保護者・地域の方々）

- ・（自由）参観日の前日までに各家庭に子どもを通して配布し、参観日当日に記載した物を持参し投函。または当日記載して投函。
 - ・選択肢を用意して択一形式をとり、あと自由記述の欄を設けて記入してもらう。
- #### ② 外部評価（子どもによる）
- ・2学期の保護者等にとつたアンケートと同時期に実施。
 - ・全学年共通の事項についてアンケートを実施。
 - ・担任が集約。最終は学級ごとの全校集計を出す。

(3) 評価結果の公表

基本的に、学期に1回「学校だより」で結果公表と個別意見の回答を行う。学校評議員の会で結果と取組方向の報告。また、結果をもとに意見の聴取を行う。

(4) 評価の生かし方

① 自己評価

- ・評価者が反省や点検を行い、よりよい学級づくりや指導に生かす。
- ・校長との個別懇談の資料。（組織の一員として、学校づくりへの参画姿勢についての反省点検を行う）

② 外部評価（子ども）

- ・学級担任が学級経営について振り返り、指導に生かす。
- ・子どもたち自身が学級集団としての高まりについて振り返り、今後の集団づくりに生かす。
- ・学年経営を行う上で、また学校全体で取組を見直し、課題を明確にする。

③ 外部評価（保護者や地域の方々）

- ・保護者の本音についてまず『知る』努力を行う。（全面的受容）
- ・評価と実態との違いを埋める工夫を行う。（正しい理解の促進）
- ・提言や意見をしっかり受け止め、生かせるよう工夫する。（生かす工夫）

4 成果と課題

教職員による自己評価を実施して3年。保護者等による外部評価を行って2年。そして今年初めて子どもによる評価を実施した。自己評価については、明確な評価基準は設定できていないものの、年を追うごとに実態に近い評価になりつつある。

教職員は保護者等による外部評価での個別の意見や提言については『全面的受容』に至るまでには時間が必要である。子どもを評価することに慣れていても、教職員自身が評価を受けることについては、なお意識の上での課題がみられる。

今後は、学校や学級の取組の成果についても評価をしてもらい、教職員の意欲につながる工夫を行うとともに、評価を今後の指導に生かす道筋を明らかにし、学校改革の推進に努めたい。

協働体制による学校評価

京都市立嵐山東小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

- ◇嵐山東小学校が行う学校経営や教育活動全般について自己評価を行い、「学校教育目標の具現化」の達成の度合いを確認する。
- ◇校務分掌組織による個別の具体的行動目標の評価をもとに、それぞれの目標に対しての児童の変容・達成の度合いを総合的に評価するとともに成果と課題を明らかにする。
- ◇評価の結果から、必要に応じて改善・充実策を立て、さらなる教育の充実・向上を図る。

(2) 外部評価

- ◇子どもや保護者、地域の方の実態や状況に応じて外部評価を実施し、その結果を学校経営、及び教育活動の改善・充実に生かす。
- ◇学校経営や教育活動について、保護者や地域の方の願いや意見を知ると共に、自己評価とのずれを検証し、以後の取組の改善に生かす。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

- ◇教職員の協働体制により、各校務分掌を中心に学校評価を実施する。
- ◇学校評価委員会を設置し、学校評価計画の企画・立案、実施と結果の分析、重点的な取組の達成状況と残された課題、その改善・充実策の明確化など学校評価を統括する。
- ◇「学校評価委員会」は校長 教頭 教務主任 研究主任 総合的な学習主任 人権教育主任 同和教育主任 生徒指導主任 養護育成教育主任 養護教諭 及び事務職員にて構成し、委員長を教頭とする。

(2) 年間評価計画

時期	取組内容	担当者	時期	外部評価とその公表
年度当初	学校教育目標の具現化・学校経営方針・学年・学級経営方針・各校務分掌の取組など学校評価（自己評価・外部評価）の決定	学校長・学校評価委員会・学級担任・各分掌主任	5月	憲法月間の取組の外部評価 まとめ・分析・考察とその公表
学期末	学校経営方針の自己評価・学年・学級経営方針の自己評価・各校務分掌の取組の自己評価	学校評価委員会・学級担任・各分掌主任	6月	日曜参観の取組の外部評価 まとめ・分析・考察とその公表
休業中	学校経営方針・学年・学級経営方針・各校務分掌の取組の自己評価のまとめ・分析・考察	学校評価委員会	12月	人権月間の取組の外部評価 まとめ・分析・考察とその公表
	学校評価（自己評価・外部評価）のまとめ・分析・考察を受けての研修・改善充実の検討		1月	保護者啓発の取組の外部評価 まとめ・分析・考察とその公表
春季休業	来年度の重点課題の評価項目や具体的取組などの改善・充実策の検討	学級担任 各分掌主任	2月	自由参観の取組の外部評価 まとめ・分析・考察とその公表
	来年度の学校経営方針・重点課題などの確認と「学校評価の取組」原案作成	学校評価委員会		

3 取組の概要

【自己評価】

(1) 教職員の共通理解・評価項目の作成

- ①自己評価は学校経営や教育活動の改善・充実に図るものであることを共通理解する。
- ②本年度の学校教育目標を具現するための学校経営方針を基に、学年・学級目標や各分掌の重点的な取組に関する評価項目を作成する。（評価方法はABCD選択と文章による「成果と課題」の記述）

(2) 実施方法・結果の分析・課題や改善策の考察*

- ①学期ごとに自己評価をする。各分掌で集計し、取組の進捗状況を把握し分掌ごとに自己評価し、取組の成果と課題を明らかにする。
- ②各分掌で集計した結果を基に、学校評価委員会で学校教育目標に迫るための重点的な取組に対する総合的な自己評価を行う。その結果(B:できた)を校内研修で共通理解し、次学期の取組に生かす。

【外部評価】

(1) 教職員の共通理解・評価項目の作成（自己評価・外部評価）

- ①保護者や地域の方の評価を取り入れることが学校経営や教育活動の改善・充実に図るためのものであること。また、開かれた学校づくりにつながることを共通理解する。
- ②学校評価委員会で、学習・人権に関する項目を核にした評価項目を検討し作成する。（評価方法はABCD選択と文章による「成果と課題」の記述）

(2) 実施方法・結果の分析・課題や改善策の考察

- ①2学期末の参観・懇談日にアンケート形式で外部評価を行い、学校評価委員会でその結果を分析・考察し学校日より(1月)で知らせる。
- ②嵐山東教育に概ね満足していると考えられる結果であった。
- ③3学期の自由参観日に向けて、評価項目についてもう一度考える。

4 成果と課題

【成果】

- ①学期ごとに学校評価を行うことにより、成果と課題が明確になり、重点的な取組の改善・充実に図れた。
- ②各校務分掌を中心に学校評価を行うことにより、各分掌主任の教育活動に対する意識が高まり、協働化が推進された。
- ③学年学級経営に対する自己評価をすることにより、各学級担任の重点的な取組に対する結果意識に向上がみられた。
- ④アンケート調査による外部評価の結果、学校の取組に対する保護者や地域の方の願いや期待を把握したり、情報を得たりすることができ、学校経営や教育活動に生かされた。

【課題】

- ①個人として、組織として「何をどのように評価するか」「基準をどうするか」「評価結果をどのように読み取るか」など、より共通理解を深め改善・充実に図る必要がある。
- ②より多くの保護者や地域の方々から評価をいただき、評価結果を参考に地域に根ざした特色ある学校づくりにつなげたい。

学校改革に生きる評価

京都市立竹の里小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

学校自らが、学校教育目標の達成状況を子どもたちの実態に立って学校総体・教職員一人一人の段階で明らかにし、その結果を踏まえて教育課程や指導計画、指導方法などを見直し学校教育の充実を図る。

(2) 外部評価

学校の自己評価に客観性を持たせる。評価を通して、保護者や地域の方々の学校教育に対する関心を高めつつ、学校運営への参画を促す。家庭・地域が教育に果たす役割への認識を深め、学校・家庭・地域の役割を明確にした「地域ぐるみの人づくり、子育て」の推進を図る。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

校長 教頭 教務主任 研究主任で「学校評価委員会」を構成する。

(2) 年間計画

	教職員の自己評価	外部評価
7月 夏季休業中	第1回自己評価実施 (10項目) 分析・検討	個人懇談会での保護者アンケート (8項目)
9月	学級経営案の見直し等	アンケート結果の公表 (学校だより 特別号)
10月		参観週間での第2回保護者 アンケート(8項目)
12月 冬季休業中	第2回自己評価実施 (10項目) 分析・検討	
1月	学級経営案の見直し等	
3月	評価項目の検討 学年末自己評価実施 (40項目) 分析・検討	

3 取組の概要

外部評価結果の公表について

学校週5日制の完全実施、新指導要領の実施により、「学校がどのように変わるのか」、保護者・地域の方々からの「期待と不安」の眼差しの中で14年度がスタートした。

こうした時期だからこそ、学校が、教職員が子どもたち・地域の現状をどのように捉え、どんな子どもを育てようとしているのか、保護者・地域の方々には知らせなければならない。5月に、新教育課程についての保護者説明会を行った。

その際、学校からの説明を校務分掌の担当者が、各々の職務に関わって話をした。

- ① 校長 竹の里小学校の教育基本計画、目指す子ども像、新指導要領のポイント。
- ② 教頭 家庭の役割、特に基本的生活習慣形成に関わって。
- ③ 教務主任 絶対評価、通知票の改訂について。
- ④ 研究主任 生活科・総合的な学習の時間の中で、子どもたちに育てたい力。

「地域の次世代を担う子どもを育てる」ということは、学校だけで出来ることではない。教育の原点ともいえる「家庭の教育」、地域の協力なくして「子育て」はない。そうした意味から、外部評価の結果公表を学校・家庭・地域の連携を促進するものとして大切に考えた。

また、学校が組織として活動していくこと、そのために校務分掌組織がそれぞれの立場で機能を果たしていかなければならない。外部評価の結果についての分析も、子どもたちの学習に関わる設問については研究主任が行い、その他子どもの生活行動・健康安全、学校施設設備、保護者・地域との連携については教頭が分析し、結果を踏まえての学校の取組を公表した。

結果の公表は学校だよりを通じて行い、学校の取組を保護者や地域に知らせるだけでなく、子どもたちへの関心を高めていく大きな役割を持っている。そのため、今回の外部評価は、保護者を対象に実施したが、その結果については、家庭に返すだけでなく学校評議員、地域の方々にも知らせた。

4 成果と課題

外部評価結果の分析と公表を通して、竹の里小学校が子どもたちを育てる取組に努力していることについて、保護者や地域の方々には一定程度の理解を得ることができた。また、自己評価と共に実施することで教職員が自らの取組を振り返るものとなっている。

外部評価の回収率がまだまだ低い状況にある。子どもの教育への関心を高めていただくためにも回収率を上げることが必要である。そのため、参観時の外部評価の実施だけでなく、全家庭に外部評価票を配布し回収することも検討したい。

外部評価の分析・考察・改善について「効果あること」が必要である。学校の取組が、「子どもの変容」として保護者・地域の方々に見えてこなければならない。そのため、日々の授業改善により一層努力しなければならない。

地域とともに歩む学校づくりをめざして

京都市立上里小学校

1 学校評価の目標

- ・本校『21世紀の学校づくり』のビジョンを具現化するため、学校教育目標・教育方針で今年度重点においた実際の取組を評価することにより、成果と課題を明確にし、課題解決の方策を全教職員で構築していく。
- ・学校評価の実施を通じ、教職員一人一人が目的意識を持って教育活動に取り組む。
- ・保護者や地域の願い・期待を把握し、地域の学校としての責任を明確にする。

(1) 自己評価

- ①学校教育目標や学級目標・指導内容について自己評価を行い、指導方法や指導内容の改善を図る。
- ②計画・実践・評価・見直しのサイクルを年間通して継続的に実施し、進捗状況の把握と修正を迅速に行う。
- ③教育課程の編成と実施に関する評価、それらを支える諸条件に関する評価を行い、本校における『21世紀の特色ある学校』づくりの充実・発展に資する。

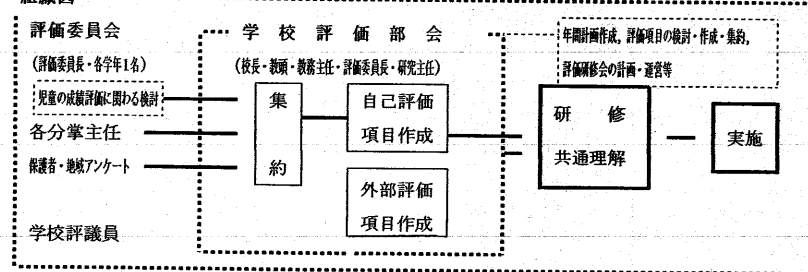
(2) 外部評価

- ①「自己評価」に客観性を持たせる。
- ②本校の教育活動への理解を高め、双方向の信頼を築き、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果せるようにする。
- ③連携・協力を目指し、地域ぐるみの教育推進に役立てる。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

組織図



- (2) 年間計画……年間3回の自己評価・学校行事ごとの外部評価の実施・まとめとしての外部評価の実施

3 取組の概要

(1) 学校評価の共通理解

- ①評価方法……自己評価(教職員・児童) 外部評価(保護者や地域の方々・評議員)
- ②評価対象……教育課程の編成とその実施状況(教育課程・指導計画・指導方法・児童の発達等), 校務分掌, 校内研究, 校内研修, 予算編成や執行その他経理関係, 教育環境としての施設・設備

③進めていく上での留意点

- * 学校評価の今日的な役割を教職員一人一人が十分に理解する。
- * 本校の『21世紀の学校づくり』をより伸展させるための評価である。
- * 学校・児童・地域の実態を把握した上で、評価項目・基準等の共通理解を図る。
- * 教職員一人一人が評価の主体であり同時に客体でもある。

(2) 自己評価

- ①児童が行う「自己評価」一〇学期をふりかえって一 (各学期)

- * 行動の記録10項目評価 * 本校研究領域の特別活動(学級活動・クラブ活動・委員会活動)の評価

②教職員が行う「自己評価」

- * 目指す上里小学校像・目指す子ども像・学級経営案を柱に(各学期)
- * 学校行事・重点研究。 * 経理関係・教育環境 等

③評価結果と分析

- * 達成できた原動力や機能しなかった原因等を検討し、改善および充実に向けた方策へつなげていく。
- * 評価の判断基準について教職員の共通理解を図る。

(3) 外部評価

①情報発信と外部評価

- * 「説明責任」の遂行により、具体性のあるより客観的な評価を得る。
- 学校(報・雑) だより, ホームページ, 研究発表会・学校行事等の公開, 日常の学校の様子を公開(学期1回の自由観測), 様々な教育活動の情報発信(高齢者へのボランティアによる地域へのテレビ放映等)

②外部評価の形態

- * 分析・考察し、結果を文書で公表する。 * 「自己評価」と「外部評価」の両方の結果を学校評議員やPTA役員の方々に説明し意見を集約し、次年度に生かす。

③外部評価項目の作成……評価を得る項目については、厳選する。

- * 評価者に応じた評価項目 * 次年度の取組に生かすことができる評価項目
- * 焦点化・集中化と具体性を考慮した評価項目 * 家庭・地域の役割の明確化

4 成果と課題

- * 毎学期自己評価をすることにより、自己の指導の振り返りがしっかりでき、短いスパンでの課題を明確にした上での教育活動ができた。また、児童の自己評価を参考に次への目標を定めることができたのも良い。
- * 評価項目はなるべく具体的かつ実践に即した項目の設定に心掛けたが、まだまだ検討の余地がある。
- * 外部評価については、今年度アンケートにより、項目を設け自由記述で意見をいただいたが、集約が大変であるのと、結果の返し方をどのようにしていくかが課題である。しかし、学校運営や教育活動に関するさまざまな視点から、貴重な意見や感想を得ることができた。今まで学校側の視点に立った学校運営に重点が置かれてきたが、見直す契機になったとともに、教職員の意識改革に大きな成果があった。
- * 年間の総まとめとしての「外部評価」の項目検討を冬季休業中に行う。

子どもの姿が変わる学校評価

京都市立深草小学校

1 学校評価の目標

- (1) 自己評価
学校教育目標の実現のため、教育活動の成果と課題を学校総体・教職員一人一人の段階で明らかにし、教育活動の充実、向上を図る。
- (2) 外部評価
 - ① 保護者・地域の方々の期待や願いを知り、教育活動に生かす。
 - ② 学校・家庭・地域が共に協力・連携し、子どもの成長を支える。

2 校内組織及び年間計画

- (1) 校内組織
 - ① 校長・教頭・教務主任…原案作成と総括等
 - ② 学校評価委員会(教務・研究・総合・生徒指導主任) …評価項目の作成と評価の分析・改善策の検討
- (2) 年間計画

6月	休日参観アンケート…保護者 アンケート分析…教務(学校だより発信) 学校評価案作成……………学校長・教頭・教務
7月	学校評価案共通理解……………職員会議 教育方針等意見を求める……………学校評議員の会 学校評価項目検討……………学校評価委員会
8月	学校評価項目共通理解……………職員会議
9月	自己評価の実施……………教職員 分析と課題・改善策……………学校評価委員会(PTA運営委員会で公表)
10月	自己評価と改善策共通理解……………職員会議
11月	自由参観アンケート……………保護者・地域の方々
12月	担任評価(一部実施)……………子ども 自由参観アンケートの分析・改善策……………学校評価委員会 自由参観アンケートの分析・改善策の共通理解…職員会議 自由参観アンケート及び自己評価の課題・改善策(学校だより発信) 自由参観アンケート及び自己評価の課題・改善策…学校長と学校評議員
1月	自己評価実施……………各教職員 分析と課題・改善策……………学校評価委員会(PTA運営委員会で公表)
2月	自己評価課題・改善策・次年度の課題……………職員会議 学校評価等の意見を求める……………PTA運営委員との懇談
3月	学校評価等の意見を求める……………学校評議員の会 次年度の学校評価年間計画の作成……………学校評価委員会

3 取組の概要

- (1) 教職員の共通理解、評価項目の作成と分析・改善のための主な会議
 - ・学校評価の意義と現状、及び学校評価案……………運営委員会
 - ・学校評価の意義と現状、年間計画と組織、評価項目、自己評価・外部評価の改善策等の共通理解……………職員会議
 - ・項目の作成と自己評価・外部評価の分析と改善策……………学校評価委員会
- (2) 自己評価
 - ① 9月に、「教職員として」「児童の姿から考察して」の2観点から64項目を教職員が4段階で評価、集計して学校評価委員会で分析と改善策を検討し、職員会議で改善策を共通理解する。
 - ② 11月自由参観アンケートの各項目の4段階の割合と自己評価の達成度との比較、およびアンケート意見に対しての考察等を、保護者と学校評議員に公表する。
- (3) 外部評価
 - ① 6月休日参観のアンケートを学校評価委員会で分析し改善策を検討、職員会議で討議、改善策を共通理解する。学校だよりでアンケート内容の概略を公表する。
 - ② 11月自由参観のアンケートを学校評価委員会で分析し改善策を検討、職員会議で改善策を共通理解する。(9月の自己評価との比較を保護者・学校評議員に学校だよりで公表する。…再掲)
 - ③ 子どもからの担任評価を一部実施
各教職員が自主的に実施し、9・11月の自己評価と比較し指導に生かす。
 - ④ 学校評議員に公表し意見交換を求める。
 - ⑤ アンケート結果をPTA運営委員会と役員との懇談で公表し、意見を求める。

4 成果と課題

- (1) 成果
 - ① 一人一人の教職員が学校教育活動に果たす役割を自覚し、具体的に改善策を実施する実践力が向上した。
 - ・学級をこえて学年・学校体制で取り組み、学校としての教育力を高められた。
 - ・校務分掌に対して責任を自覚し、実践力が質的に高まった。
 - ・子どもの変容は指導者の指導のあり方にあることを共通理解し、授業改善・生徒指導等に具体的な改善策を実施できた。
 - ② 学校評価にかかわらず、情報公開の重要性や社会情勢を一層自覚し、情報公開に対する認識が高まった。
 - ③ 学校と家庭および地域の方々との連携の大切さを、具体的に認識し行動化することができた。
 - ・保護者の願いや考えを具体的に知ることができた。
 - ・保護者に働きかける内容と重要性とを再確認できた。
- (2) 課題
 - ① 実践と結び付く評価項目の精選と、改善策の行動化を図る。
 - ② 教職員の役割や外部評価の対象者の違った立場からも、評価しやすい評価項目を作成する。
 - ③ 改善策実施後の再評価で、到達できていない項目を達成する。
 - ④ 保護者や地域の方々の協力の得られる公表内容と方法を確立する。

学校評価システムの構築を目指して

京都市立藤城小学校

1 学校評価の目標

学校評価は、組織体としての学校が、その機能をどの程度果たしているかを総合的・客観的に評価して、その結果、好ましいと判断できる事項については継続的に進展できるように共通理解を深めるとともに、改善すべきと判断される事項については教職員が一体となって方策を講じることにある。

(1) 自己評価

- ・ 学校教育目標の達成状況を把握する。
- ・ 教育活動の改善すべき課題を明確にする。
- ・ 改善すべき課題解決に向けての方策を検討し、具体的な取組につなげる。
- ・ 教職員一人一人が説明責任と結果責任を果たす資料にする。

(2) 外部評価

- ・ 自己評価に客観性をもたせる。
- ・ 教育活動を多面的に把握する。
- ・ 保護者や地域の願い、期待を把握する。
- ・ 地域の学校としての責任の明確化を図る。
- ・ 学校・地域の果たすべき役割を認識し、双方向の連携による教育の充実を目指す。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

「学校評価委員会」の設置

- ・ 校長・教頭・教務主任・低、中、高学年から1名ずつ・低、中、高以外の教職員から1名（計7名）

(2) 年間計画

1 学期

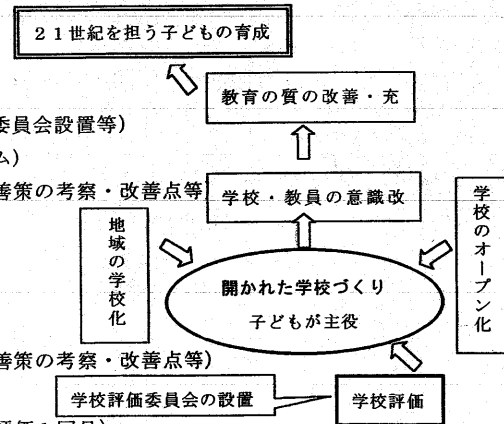
- ・ 組織づくり・共通理解（学校評価委員会設置等）
- ・ 年間計画の実施（学校評価システム）
- ・ 自己評価の実施1回目（集計・改善策の考察・改善点等）
- ・ 学校評議員との懇談会実施①
- ・ 保護者・地域対象自由参観
- ・ 学校評価の分析

2 学期

- ・ 自己評価の実施2回目（集計・改善策の考察・改善点等）
- ・ 学校評議員との懇談会実施②
- ・ 学校評議員による学校評価（外部評価1回目）

3 学期

- ・ 自己評価の実施3回目（集計・改善策の考察・改善点等）年間自己評価



- ・ 学校評議員との懇談会の実施3回目
- ・ 保護者・地域対象自由参観（外部評価2回目）
- ・ 学校評価の分析と公表
- ・ 年間反省、次年度への反映
- ・ 次年度の学校評価システムの作成

3 取組の概要

学校評価のシステム化を図るために学校評価の「年間評価計画」を作成し実践する。

(1) 計画・事前準備

- ・ 企画・立案（実施時期、項目検討、実施方法、分析の観点等）
- ・ 検討（課題の把握、共通理解、役割分担等）
- ・ 授業診断、教職員による学校評価等の分析・整理
- ・ 教職員、子ども、保護者等への周知を図る
- ・ 回答時期、回答方法等の検討

(2) 学校評価の実施

- ・ 学校評価に必要な記録・資料を収集する
 - ・ 必要に応じて形成評価を実施する
- (3) 学校評価の実施後の分析・検討
- ・ データの集計、傾向の分析
 - ・ 学校に対する意見や要望の集約、成果・課題を明確にする
 - ・ 学校改善の視点・方策の検討（学年ごと、教科ごと、校務分掌ごと）
 - ・ 次年度の学校経営、教育計画を具体的に作成する

外部に向けて、外部評価についての広報活動を行う。

【学校評価の流れ】

学校評価についての基本的な考え方を共通理解する。年度の学校評価の内容や方法について計画を立てる。

調査用紙を作成する。

学校評価を実施する。

改善案を検討・決定し共通理解を図る。

次年度の学校経営、教育計画を具体的に作成する。

評価結果を整理する。成果課題の明確化を図る。

4 成果と課題

(1) 成果

- ・ 学校の説明責任を明確化できた。
- ・ 保護者・地域が積極的に学校に関わってくれるようになった。
- ・ 教職員の教育公務員としての責任意識が高まった。
- ・ 子ども一人一人の課題がはっきりしてきた。

(2) 課題

- ・ 今年度の取組を生かして、本校独自の学校評価システムを構築する。
- ・ 学校評価委員会の回数と取組内容を深めていく。
- ・ 学校の信頼度や、学校との連携・協力関係の強化を図る。
- ・ 地域のネットワークづくりを推進する。
- ・ 校内研修・研究の充実を図り、学校評価が形骸化しないように分析、改善を行う。
- ・ 自己点検・自己評価が適切に行われるよう、関係機関において自己点検・自己評価の内容、方法、公表のあり方等についての研究開発を進めることが必要であり、それに基づく実践を進める。
- ・ 自己評価の内容を子どもの実態、家庭・地域の実態に応じて適切に工夫する。

自主性・自律性を目指して

京都市立醍醐小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

- ① 教育改革の推進を図る。
- ② 学校の自主性・自律性の確立を目指す。
- ③ 教育活動の成果の共有化と課題を明確にし、その改善に向けての協働体制を確立する。
- ④ 教職員の自覚と責任を高め、誇りある教育実践へとつなげる。

(2) 外部評価

- ① 子どもを多面的に把握し、育むべき子ども像を家庭・地域と共有し、それぞれの役割を認識する。
- ② 学校の情報を家庭・地域へ発信し、学校教育や子どもへの関心を高める。
- ③ 保護者や地域の願い・期待を把握し、信頼関係を一層強くしていく。
- ④ 「開かれた学校づくり」を一層進め、学校の活性化を図る。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

- ① 学校評価の目的を共通理解し、結果をみんなのものとしていく校内組織づくりをする。
- ② 教務・研究・生徒指導・心の教育・情報教育の各主任で組織する5主任会が中心となって推進する。(21世紀の学校づくりの推進組織)
- ③ 5主任会で集計・分析し、必要に応じて職員会で報告し共通理解を図る。

(2) 年間計画

- ・ 4月 学校経営方針や学年・学級経営について保護者説明会を開催する。
保護者からアンケートをとる。
- ・ 6月 休日参観日に学校評議員より子どもたちの学習や生活の様子についての意見や感想を聞く。
- ・ 7月 学年・学級経営について各担任で成果と課題をまとめる。
- ・ 8月 学校評価の校内研修会を実施する。
自己評価・外部評価の項目について検討する。
- ・ 9月 秋の運動会について意見や感想を学校評議員から聞き取る。
学校の様子や保護者の願いについてのアンケートを実施する。
- ・ 11月 醍醐発表会の意見や感想を学校評議員から聞き取る。
- ・ 12月 自己評価を実施する。
アンケート結果の分析を学校だよりに掲載する。
- ・ 2月 自己評価を実施する。
学校経営や学年・学級経営について1年間の成果と課題を保護者や学校評議員に報告する。
- ・ 3月 学年・学級経営の成果と課題を全学級分まとめる。
学校評価を生かした次年度の教育課程を編成する。
次年度の学校評価システムを作成する。

3 取組の概要

(1) 自己評価

- ① ねらいにそった評価項目の作成・集約・分析・公表を実施する。
- ② 評価項目は、本校の教育目標や特色、子ども達の課題などに応じて設定する。
- ③ 評価項目の内容に応じて時期や評価者を選定する。
- ④ 1年ごとの取組ではなく、継続的・発展的なものである。
- ⑤ 評価項目作成の観点を以下の3つとする。
 - ・ 子どもの実態 — 生活面と学習面
 - ・ 子どもへの指導 — 目指す子ども像(学校・学年)
 - ・ 教職員の役割分担 — 指導体制
- ⑥ 教育計画や学年学級経営の成果と課題の集約をする。
 - ・ 各学期末 3回

(2) 外部評価

- ① ねらいにそった評価項目の作成・集約・分析・公表を実施する。
- ② 評価者が評価できるように情報を発信し、参観してもらったりする。
- ③ アンケートは原則として記名にする。ただし、結果は学校が責任を持って返していく必要がある。
 - 保護者
 - ・ 年度当初の教育計画の説明、運動会、年度末の成果と課題の報告についてアンケート調査を実施する。
 - 学校評議員
 - ・ 日曜参観、運動会、醍醐発表会で子どもたちが活動している様子について感想や意見を聞く。
 - ・ 年度末の成果と課題について意見を聞く。

(3) 評価の集計や分析

- ① 5主任会で集計や分析を行う。
- ② 結果を教育活動の改善や活性化に生かす。
- ③ 学校だよりなどで公表する。

4 成果と課題

- (1) 「説明責任」や「行為責任」を果たしていくことにより、校長を中心とした組織体制が築かれつつある。
- (2) 自己評価により教職員一人一人が自分の実践を振り返り、よりよい指導の具現化につながっている。
- (3) 外部評価により、地域や保護者の方の学校への思いが分かり、教育活動に生かすことができている。
- (4) 地域や保護者の方々の願いや期待を本校の教育課程の編成に生かし、自主性・自律性の確立と学校教育の向上を目指していく。

学校改革のための学校評価

京都市立小栗栖宮山小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

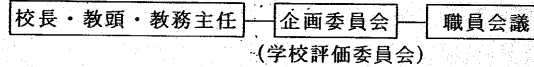
学級経営案と自己評価を見直し取組の充実・向上を図る。

(2) 外部評価

学校教育の改善に生かすとともに、学校評議員や保護者の学校への意識を向上し、家庭・地域の教育力の向上を図る。

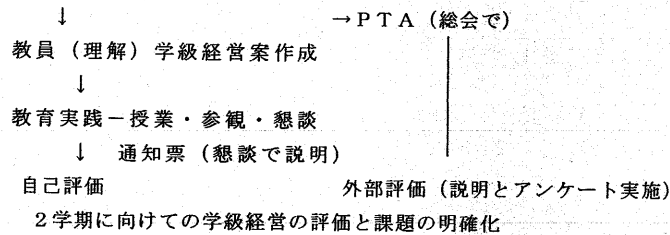
2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

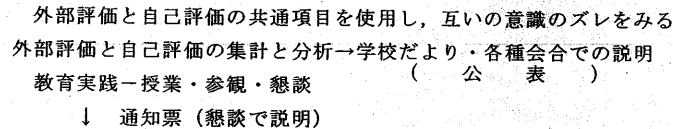


(2) 年間計画

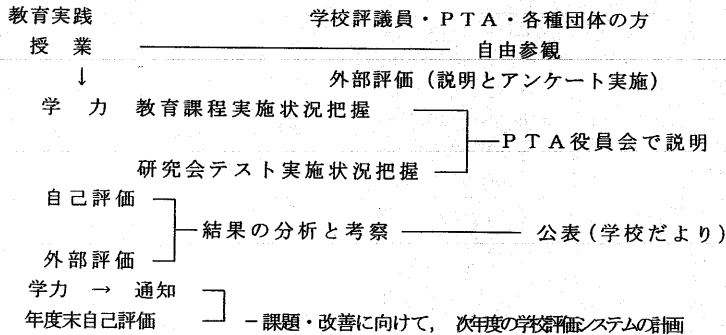
1学期 学校経営の基本構想(学校経営) → 学校評議員



2学期 教育実践-授業・参観・懇談



3学期 教育実践



3 取組の概要

教員の資質向上・指導力向上・児童を確かな目で育てることをねらいとして、平成12年度から、学級経営案の作成と自己評価を実施してきた。

(1) 学級経営案の項目

- ① 学校教育目標
- ② 学年目標及び学年経営方針
- ③ 学級目標及び学級経営方針
- ④ 学級の実態
- ⑤ 具体的取組(学習、生活、学級集団づくり、学習環境整備、家庭・地域との連携)
- ⑥ 評価(変容)と課題(学期ごとに提出)

(2) 自己評価の評価項目

- ① 学校教育目標
- ② 学年目標学級経営方針
- ③ 学習
- ④ 生活
- ⑤ 学級集団
- ⑥ 学習環境整備
- ⑦ 家庭地域との連携
- ⑧ 担任間の協力指導・交換指導(できた・できてない) できてない場合はその理由を明記する。

(3) 外部評価

① 企画委員会(学校評価委員会)で評価項目を作成・検討し、職員会議で共通理解を図る。評価項目は、以下の通りである。

- * 教育活動、児童のようすについて
 - ・学習指導
 - ・道徳指導
 - ・特別活動
 - ・生徒指導
 - ・健康安全指導
 - ・児童の人間関係
 - ・教師への信頼
 - ・充実した学校生活
- * 学級経営等について
 - ・教育目標
 - ・経営方針
 - ・教師の意欲
 - ・指導法の工夫
 - ・いじめ不登校への対応
 - ・特色ある教育活動
 - ・保護者との連携
 - ・地域との連携
 - ・学校の公開
- * 施設・設備について
 - ・施設、設備の安全管理
 - ・施設、設備の活用
 - ・施設、設備の整理整頓
 - ・不審者への対応

- ② 全保護者にアンケート(○×で記入)をとる。封筒に入れ担任へ提出する。
- ③ 学校評議員と地域女性会からもアンケート(○×で記入)をとる。
- ④ 集計する。
- ⑤ 教員からも同一項目のアンケート(○×で記入)をとる。
- ⑥ 集計して地域の方々と教員のズレをチェックする。
- ⑦ 職員会議に提出しズレの共通認識を図る。
- ⑧ 公表(学校だより)する。

4 成果と課題

自己評価をすることにより、学級経営の見直しや学力向上に向けた指導法の改善につながった。また、外部評価によって地域の方々の思いが分かり、改善すべき点が把握でき、よりよい方向が見い出せた。

しかし、分からないとの回答率が高い評価項目があり、その見直しとさらに開かれた学校づくりを推進しなければならない。

学校評価を活用して、よりよく変わる

(ポジティブに、アクティブに、ステップアップチェンジ)

京都市立伏見板橋小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価の目標

「学校教育目標」の実現をめざし、継続的・迅速な取組の改善を図り、自主的・自律的な学校運営を行うことを目指す。

(2) 外部評価の目標

学校・家庭・地域が果たす役割を再認識し、三者が連携してよりよい教育環境の実現を目指す。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織について

① 企画委員会を学校評価委員会として機能させる。(校長のビジョンを受けて、企画委員の教務・知の教育・心の教育・共生の教育の各主任と原案を作成する。)

◎「自己評価票」の原案作成にあたっては、職場の校務分掌主任や学年主任等の声を集約する。

◎「外部評価票」の原案作成に当たっては、学校評議員・PTA役員の声も集約する。

② 学校評価委員会では、「学校評価システム」の検討・「自己評価項目及び外部評価項目」の検討・評価結果の分析・考察と改善策と公表の仕方を検討・練り上げる。

③ 職員会議・研修会で検討して共通理解を図り、(いつ・誰が・何を・どのように)評価するか、具体的な見通しを持つ。

(2) 年間計画について

① 学校長の「学校づくりのビジョン」に基づいた年間計画にする。

② 自己評価を2回・外部評価を3回、評価システムの中に取り入れる。

③ 学校の教育活動を豊かにするために、教職員の自己改善の機会を組み込む。

(自己改善は丁寧な。ポジティブに、アクティブに、ステップアップチェンジできるように)

④ ねらいに基づいて、教職員一人一人が行動できるように計画に具体性をもたせる。

⑤ 年間計画を立て、見通しを持って行動・実践していくが、よりよい方法や内容などに気づき、高まった時は、学校総体として、よりよく変えていく。

⑥ 「計画・実施・検討・見直し」のサイクルを意識し、教職員が共通理解した年間計画にする。(職員会議・研修会で、公教育としての説明責任と行為責任を明確にし、教職員一人一人の意識をさらに高める。)

3 取組の概要

学校・家庭・地域が育ち、よりよく連携・協力するために

【取り組むにあたって大切にしたい視点】

(1) 教職員の共通理解を大切にす。

◎ 学校教育目標の実現をめざし、継続的・迅速に改善を図り、主体的・自律的に学校運

営を行う。そのために、学校評価に取り組む。「目標の明確化」と学校総体として取り組む大切さ、社会の動向と方向性と同時に、「学校評価」を活用しての学校づくりであることを共通理解する。このことは教職員一人一人の意識改革と指導力の向上、組織の活性化につながる。何よりも「学校づくりのビジョン」があつての「学校評価」である。(学校教育方針説明会・学級懇談会などで語られる内容に整合性があり、教職員の誰に聞いても学校教育目標・めざす子ども像・学校評価の目標などが同じねらいで語られることが大切である。)

(2) 学校・家庭・地域の役割の見直しと連携を目指す。

◎ 教育は、「学校教育」「家庭教育」「地域教育」で成り立つ。社会環境に大きく影響され、学校や地域の物的環境・人的環境を豊かにすることが大切である。中でも人の環境は、子どもの教育に大きな影響力を持っている。その時の評価のねらいに照らして、必ず、学校・家庭・地域の教育を見直す項目を入れた。

◎ 学校・家庭・地域の役割を見直し、それぞれの責任を明らかにすることで、「三者の連携の大切さと教育への関心を高めること」と「地域の子どもは地域で育てる」意識を高めるように留意した。

(3) 家庭・地域の思いや願いを知り、学校教育に生かす。

◎ 学校は「評価で気づき、よりよく変わる」ことを継続して、迅速に行うように留意した。
・明確になった問題点や改善点は学校として責任を持って分析し、必要と考えたことは、学校総体として迅速に改善する。

・できることとできないことをはっきりさせ、誠意と責任をもって、改善策や考察を入れて、結果を公表する。(学校が家庭・地域に信頼されるように)

・公表することで、三者がともに育ち、よりよい教育環境の構築につながるようにする。

・意見を述べた人との関わりを大切にする。(意見に対しての感謝、わかり合うための誠意ある話し合い) また、個人的な改善点のある時は、よりよく変わる意欲が持てるように、個に応じた指導をしていく。(校長の責任のもとに)

・明日への活力につながるように、よい評価や喜びの声は、教職員に返し共有する。

・外部評価は、自己評価に客観性を持たせるものである。

4 成果と課題

① 自己評価と外部評価の意識のズレに焦点をあて、少しずつよりよく変わることができた。(子育てほのぼのトークの実施、校内・学級の掲示物の充実、子どもの姿を通しての発信の大切さ)

② 喜びの声や評価は教職員の実践意欲につながった。教職員が組織の一員であるという自覚が高まった。

③ 自己評価の公表の仕方のさらなる工夫と説明責任をを果たす年間行事の充実改善が課題である。

④ 学校評価により明らかになった課題を学校・家庭・地域でより共有化できる工夫が必要である。

個が光り輝く学校評価

京都市立納所小学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

- ① 子どもの瞳が光り輝き、生き生きと活動する姿の実現をめざした特色ある教育活動の充実・発展を図る。
- ② 学校教育目標の達成状況を子どもたちの実態把握から点検し、教職員一人一人の取組の改善を図る。
- ③ 学校評価の実施を通して、教育活動の成果と改善すべき課題を明確にし、教職員一人一人が課題意識を高める。

(2) 外部評価

- ① 学校が行った「自己評価」の客観性をより高める。
- ② 保護者や地域の方の興味・関心が教育活動に向き、積極的に関わっていただく。
- ③ 保護者や地域の方の願いや期待を受け止め、学校評議員制度の活用を図り、学校運営に生かす。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

- ① 校長、教頭、教務主任が学校評価について企画・立案・評価票等の作成をする。
- ② 職員会議や研修会で評価項目や内容、分析結果や改善点等について検討する。

(2) 年間計画

- 4月…○学校評価を生かした特色ある取組の教育計画を企画・立案する。
○学校教育目標等を含む教育方針を4月号の学校だよりやHPで公開する。
- 4月…○学校週5日制並びに新学習指導要領実施に伴う新たな取組を紹介する。
～ (毎月1回の学校だより、PTA総会、学年・学級懇談会等)
- 7月 ○自己評価と外部評価の内容の提示と共通理解を図る。(教職員)
○外部評価を実施(休日参観日のアンケート実施と分析)する。
○通知票改訂(絶対評価等)の主旨説明をし、意見聴取等を行う。
- 7月…○個人懇談会を開き、子どもの成長や個別課題について説明する。
○1学期末の自己評価を実施(教職員)する。
○学校評議員が一堂に会する。(休日参観日のアンケート結果の公開をする)
- 8月…○自己評価と外部評価の集約と分析を教職員に提示して改善を図る。
- 9月…○2学期の計画及び改善点を生かした教育活動の推進を図る。
～ ○自由参観日、休日運動会、校内研究発表会(授業参観のみ)、学習発表会等の
- 12月 学校行事を公開をする。
○研究発表会、自由参観日のアンケート集約と分析を教職員に提示して改善を図る。
- 12月…○2学期末の自己評価を実施(教職員)する。

○学校評議員が一堂に会する。(研究発表会、自由参観日のアンケート集約結果を公開する。等)

1月…○3学期の計画及び改善点を生かした教育活動の推進を図る。

～ ○1月の学校だより等で自由参観日のアンケート結果を公表する。

3月 ○授業参観、図画工作展等の学校行事を公開する。

○学年末の学校評価を実施し、次年度の改善を図る資料とする。

3 取組の概要

(1) 前年度の学校評価を生かした学校教育計画を企画・立案する。

① 学校教育目標の共通理解を深め、各部の年間計画や学級経営案に具体的な行動目標を設定する。

② めざす子ども像の確認、重点目標・課題の設定から学級目標へ。

③ 学校だより(HP)、PTA総会、学年・学級懇談会等で知らせる。

(2) 自己評価

① 学校教育目標に基づく学級経営の構想と計画を作成する。

② 計画に基づく実践活動の自己評価を学期に1回実施する。

③ 各学期の自己評価の分析と次学期への改善策と実施計画を作成する。

④ 年度末の自己評価の分析・今年度の反省と次年度への改善点について検討する。

(3) 外部評価

① 毎月1回授業公開(自由参観日を含む)及び学校行事を広く公開する。

② 各学期に1回程度、保護者や地域の方・学校評議員からの外部評価(アンケート調査等)を実施する。

③ 学校評価の公表と重点課題の説明をする。

④ 必要に応じて、学校評議員との個別懇談を実施し、理解と協力を得る。

⑤ 年度末の外部評価を実施し、次年度への改善を図る資料とする。

4 成果と課題

(1) 成果

① 学校評価を学期に実施することにより、休日参観アンケートの方法・結果の知らせ方や学校の取組紹介の内容・方法等、課題がより明確となり、年度途中において計画の修正や具体的な改善ができるなど充実した実践に結びついた。

② 自己評価を学期に実施することにより、取組を振り返ることができ、教職員の課題意識が高まった。

③ 外部評価により、保護者や地域の方の願いや期待などを知ることができた。

④ 机・椅子の高さ、衣類の整理(冬場)等、学習環境について、保護者からの指摘が改善へとつながった。

(2) 課題

① 学校評価システムの意義や方法等について共通理解を深め、より充実したものとなるよう工夫・改善が必要である。

② 学校評価を実施して、評価項目や内容、分析結果や改善点等の共通の課題を共有し、組織的な取組にする必要がある。

嘉楽教育のさらなる充実のために

—学校教育目標の具現化を目指した学校評価の取組—

京都市立嘉楽中学校

1 学校評価のねらい

嘉楽中学校では、平成7年度より「将来の夢を実現するために、自らを磨き続けられる人間の育成」を学校教育目標にすえ、さまざまな特色ある取組を精力的に進めてきた。

これらの教育活動が、学校教育目標の具現化にどれだけの成果を上げ、どんな改善すべき課題があるのかを明確にし、その充実・向上を図ることは重要なことである。

これまでからも、分掌・係・教科ごとの年度末反省という形で評価活動は行ってきた。しかし、それらは極めて個別的であり、教育活動総体としてとらえることのできる組織的な評価としては成り得ていなかった。

そこで、本校の教育目標の達成状況を生徒の実態の上に立って、学校総体・教職員一人一人の段階で明らかにし、さらに、生徒・保護者・学校評議員等による外部評価も取り入れながら、学校・家庭・地域の果たすべき課題を明らかにすることで、学校教育目標の具現化をより確かなものとしていくために学校評価を実施した。

(1) 自己評価について

- ①学校教育目標を実現する上での課題を焦点化し、その克服に向け全校体制で取り組む。
- ②教職員一人一人の学校教育目標の具現化に向けた役割についての責任感と、自らが学校運営と学校改革の主体者であるという自覚を高める。
- ③計画・実践・評価・見直しのサイクルを活用し、達成状況の把握と修正を迅速に行う。

(2) 外部評価について

- ①学校からの情報発信のあり方を見直し、学校への関心を高める。
- ②保護者や地域の願い・期待を把握し、地域の学校としての責任を明確にする。
- ③育てるべき人間像を共有し、家庭・地域の役割についての認識を高める。

2 組織と役割

(1) 校長・教頭

学校経営ビジョンと学校評価システム導入の意義とねらいの明確化

「学校評価」実施要項作成

自己評価項目等の原案作成・結果集計と分析の方向付け

外部評価票の原案・修正案の作成、結果集計と分析の方向付け

(2) 運営委員会

学校評価システム導入の意義とねらいの確認

「学校評価」実施要項についての検討・確認

自己評価項目等の原案・修正案、結果集計と分析の方向付けの検討・確認

外部評価の対象者と評価項目の修正案、結果集計と分析の方向付けの検討・確認

(3) 研修会

学校評価システム導入の意義とねらいの共通理解

「学校評価」実施要項及び評価項目等の原案についての研修

(4) 職員会議

自己評価項目の共通理解と自己評価の実施

自己評価の集計結果と分析結果の共通理解

外部評価項目の修正案の検討・確認

(5) 各係・分掌等

自己評価項目の修正案の検討・作成

自己評価および外部評価の集計結果の分析と具体的な改善策づくり

(6) PTA本部役員会

「学校評価」についての共通理解と外部評価項目の検討・実施

(7) PTA運営委員会

「学校評価」についてと外部評価項目の共通理解と実施

(8) 学校評議員

「学校評価」についての理解

外部評価の実施、評価結果についての意見聴取

3 取組の概要

現在ある部会・委員会組織でさえ時間割内はおろか放課後でも取りにくい実態のため、今年度は、できるだけ幅広いメンバー構成となっている既存の運営委員会を活用した。

学校評価の実施要項並びに評価票をはじめとする原案は、学校長の経営ビジョンのもとに教頭が運営委員会・研修会で提案し、全教職員から評価項目に対する意見をアンケート形式で集約し、各分掌等で評価項目を改善して嘉楽中学校の「評価票」を作成した。

完成した「評価票」や年間評価計画を職員会議で共通理解し、自己評価を実施した。その結果と分析の方向付けを、教頭が運営委員会・職員会議にて行った。一方、外部評価についてもPTA本部役員会で評価項目の検討をし、運営委員会・職員会議にて説明した。

今年度後期には、PTA運営委員会で外部評価を実施し、その結果と分析を運営委員会・職員会議で報告し、それらの評価結果について学校評議員に諮って意見をもらうとともに、各分掌等は課題を焦点化して、次年度の改善策を教職員全員で共通理解を図る。

4 成果と課題

(1) 成果

- ①学校教育目標と各分掌等の目的やねらいの意識化につながった。
- ②自己評価項目の検討を通して、全教職員の学校運営と学校改革の主体者であるという自覚の高揚とそれぞれの教育活動の目的やねらいの焦点化・具体化が図れた。
- ③外部評価項目の検討をPTA本部役員会で実施することによって、学校が気付かない保護者の立場からの視点を取り入れることができた。そして、保護者にも学校教育目標の具現化の主体者としての自覚と責任が芽生えはじめてきた。

(2) 課題

- ①評価結果について、どのような方法でどこまでの内容を外部に公表していくのか。
- ②自己評価・外部評価の結果を具体的にどのように教育活動に反映していくか。
- ③外部評価の評価者を今後どの範囲まで広げるか。(全保護者・生徒・地域の方々等)

教育活動の充実・向上のための一視点

京都市立朱雀中学校

1 学校評価の目標

学校教育目標達成のため、教育活動がその取組の各分野において有効に機能しているかを点検・吟味し、課題と改善すべき点を明らかにしてより適切な学校教育活動を実現する。

(1) 自己評価

- ① 各分野・領域の教育目標がどの程度達成されているのか点検し、達成状況と今後の課題を明らかにする。
- ② 本校教育の推進・改革にむけた組織としての機能の向上を図る。
- ③ 学校をつくる教職員の一人として自らの教科・分掌等を自己点検し、具体的な教育活動の充実を図る。

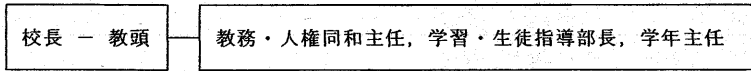
(2) 外部評価

- ① 学校の自己評価に客観性をもたせる。
- ② 学校教育を違った立場から検証し学校教育の充実・改善に生かす。
- ③ めざす子ども像を共有し、学校・家庭・地域の連携を高めるとともに、それぞれの役割を果たす中で地域ぐるみの教育を推進する。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

学校評価委員会



↑
各分掌, 学級・教科担任等

企画・立案・評価項目作成… (教務部, 学習・生徒指導部)

↓ (評価項目, 評価者, 評価時期, 評価方法等)

検討…学校評価委員会 → 職員会議 (共通理解)

↓

実施

↓

集計・分析・考察… (学校評価委員会)

↓

課題把握・対策案… (各分掌・各委員会)

↓

検討…学校評価委員会 → 職員会議 (共通理解)

} 次年度の学校教育活動の改善に繋げる。

(2) 年間計画

時期	評価の取組と内容	担当	外部への情報発信
4月	校内組織 (学校評価委員会) づくりと学校評価の意義・目的	校長	学校だより, PTA総会・各種会合, 学校評議員の集いなどにより学校評価のねらいについて情報を発信
5月	評価項目と評価者及び評価方法 実施時期に関する原案づくり	各分掌会および 学校評価委員会	
6月	運営委員会で検討 全教職員の共通理解	運営委員会 職員会議	
7月	(学校評価の意義・目的)		
9月	自己評価・外部評価票の作成	学校評価委員会	外部評価の実施 (学校評議員等)
10月	学校評価の実施	全教職員	
11月	分掌・委員会ごとの集計・分析 評価結果より学校の実態把握 課題の明確化	各分掌・委員会 学校評価委員会	
12月	学校評価の公表 学級懇談会, 学校だより 学校評議員懇談	校長	
1月	年度末評価項目の検討	各分掌会および 学校評価委員会	学校だより, 学級通信 PTA各種会合において 学校評議員の集い
2月	年度末学校評価の実施	全教職員	
3月	分掌ごとの集計・分析・考察 評価結果より次年度の課題把握 年度末学校評価の公表 次年度の教育計画の立案	各分掌会 学校評価委員会 校長	

3 取組の概要

(1) 学校評価と評価項目

- ① 全教職員に学校評価の意義・目的について説明し共通理解をした上で教育活動の見直しを行った。(運営委員会での説明および全体研修会の開催)
- ② 本校教育目標達成のために必要な評価項目の確認と各分掌・領域ごとの評価項目の作成 (自己評価, 外部評価)。
- ③ 実施方法, 実施時期についての検討会を行う。

(2) 公表 学校だより, PTA役員会, 学校評議員の集い等で行う。

4 成果と課題

- ① 学校評価を導入することにより, 全教職員が各教育活動の目標を再確認し, めざす子ども像の実現にむけた教育課題を共通理解し自己研鑽に励む意識が高まった。
- ② 外部評価の評価者の決定について十分検討できず, 評価者が一部に限られてしまった。学校教育推進のためにも幅広い意見が必要である。

信頼される梅逕中学校づくり

京都市立梅逕中学校

1 学校評価の目標

教育理念・教育目標の達成のための教育課題が、社会の変化、生徒の意識、地域社会の実態、保護者の期待など学校を取り巻く状況を十分に踏まえたものになっているか。教育方針や教育活動に保護者や地域の人々の理解を得ることができているかを評価し、改善につなげる。

(1) 自己評価

- ① 教育目標に本校の実情や地域の実態を適切に反映させる。
- ② 教育目標の実現のために、あらゆる教育活動に創意工夫を生かした特色ある教育活動となるよう改善する。
- ③ 新教育課程の実践に向けて教職員の意識改革を図る。
- ④ 教育活動が組織的、計画的に実践されるよう図る。
- ⑤ 教職員の自らの役割・職務に対する意識の高揚を図る。

(2) 外部評価

- ① 自己評価に客観性、妥当性をもたせる。
- ② 保護者、地域の人たちに学校教育への関心を高める。
- ③ 立場の異なる方の意見により教育活動を活性化させる。
- ④ 生徒の実態を共有し、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を分担し、高めあう。
- ⑤ 学校からの説明や情報発信の点検と改善に生かす。

2 校内組織及び年間計画

平成14年度

- ・校長と教頭が中心となり計画・立案をし、運営委員会、研修会で共通理解を図る。
- ・校長と教頭が評価項目の作成、修正、結果の分析を行う。
- ・研修会等で課題や改善点の考察を行う。
- ・次年度からの学校評価の取組を円滑に実施するための準備委員会を発足させ、14年度の取組の総括をする。

平成15年度

- ・評価委員会の発足、委員会による計画・立案
- ・評価委員会での評価項目の作成、集計、考察
- ・研修会での検討、改善点の共通理解

平成14年度の歩み

- 9月 運営委員会で「学校評価」について説明
- 9月 研修会で「学校評価」について教職員に説明
- 9月 授業参観で保護者に授業参観等の外部評価を実施
- 10月 研修会で授業参観等についての保護者による外部評価の集計を報告

10月 学校祭についてPTA実行委員会のメンバーによる外部評価を実施

11月 自己評価の試案を運営委員会で検討

12月 研修会で自己評価の試案を検討

1月 研修会で自己評価項目の共通理解

1月 教職員に自己評価を実施

1月 校長、教頭による自己評価の分析、考察

2月 自己評価の分析結果をPTA実行委員会、学校評議員に報告し、意見収集

3月 自己評価、外部評価の総括

3 取組の概要

来年度の実施に向け学校評価がより効果ある取組となるよう研究を深めることとした。

今年度は実践研究協力校として、管理職が中心となり取組を実施したこともあり、全体の取組とはなっていない。教頭が研修会で学校評価について説明をし、学校評価が特色ある学校づくりを推進するための教育改革を目指し、教職員一人一人の意識改革と教育活動の改善を目指した取組となるよう共通理解を図った。学校評価の取組が学校の特色を生かしたものとなるよう教職員からの意見を求め、取り入れるようにした。次年度に教職員全体の取組となるよう校長、教頭で作成した・原案を教職員に提示し、意見を反映するようにした。

・外部評価においてできるだけ多くの意見を求める取組ができるよう考慮した。

・外部評価を実施することにおいて系統的で、他の外部評価と関連性を持たせた取組となるようにした。また、自己評価に客観性と妥当性を持たせるための項目を設定することとした。自己評価の項目をあらゆる教育活動の点検と改善に生かすために評価時期、評価回数、評価項目を検討した。

4 成果と課題

(1) 成果

- ① 教職員の意識に、少なからず学校評価の取組の必要性が芽生えた。
- ② 保護者や地域の人たちの学校に対する思いを知り、励みとなった。
- ③ 保護者や地域の人たちの教育活動に対する視点を、教職員の意識改革に生かすことができた。
- ④ 来年度から実施するための大きな布石ができた。

(2) 課題

- ① 学校評価に対する教職員の意識改革が必要である。
- ② 真の評価とするために全教職員の取組とする工夫が必要である。
- ③ 地域の人たちにどのようにして、できるだけ多くの情報をタイムリーに提供することができるか方策を見出す。
- ④ 取組が輻輳する中で次年度当初から円滑にスタートすることができるよう整理を行う。

学校改善のための学校評価

京都市立下鴨中学校

1 学校評価の目標

一人一人の子どもたちの成長・発達を促すための教職員組織の有機的・機能的な協働体制の確立をねらう。学校評価により学校組織が活性化し、学校改善につながる要素を探ることをねらう。

(1) 自己評価

学校教育目標を達成するための教育活動全般について、どの程度その機能を果たしているかを判断し、課題と改善すべき点を明らかにして、授業改善や組織改革を図り、よりいきいきとした学校づくりを推進する。

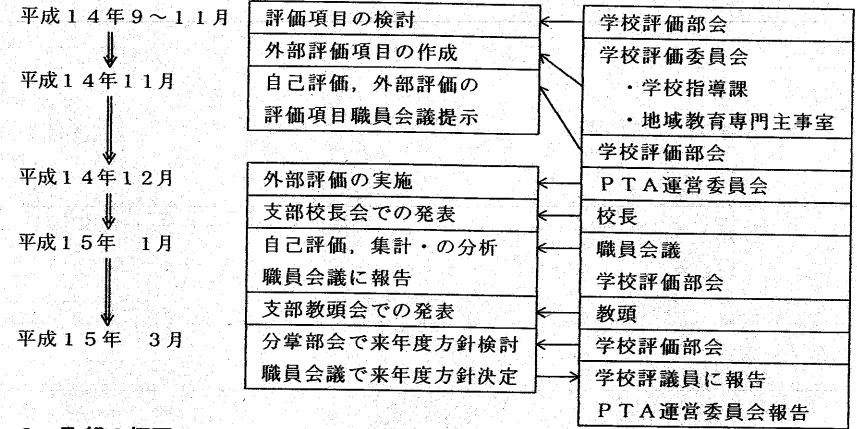
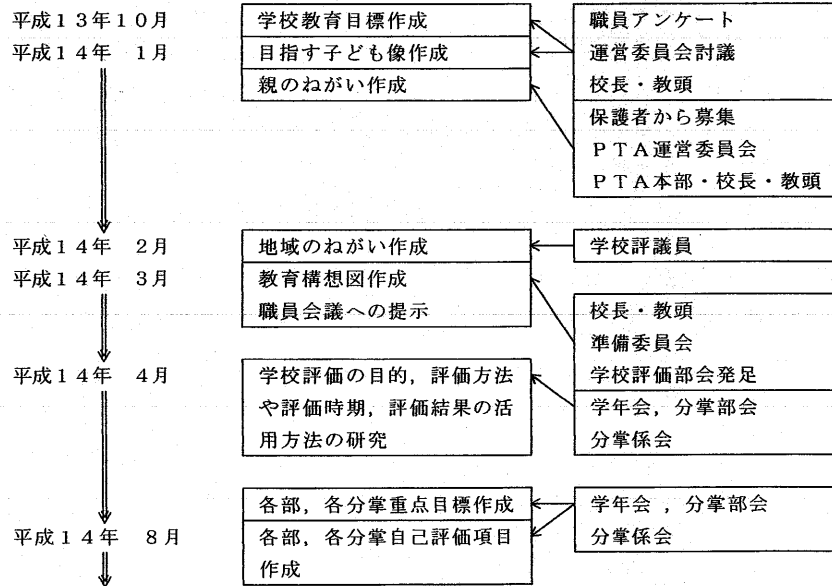
教職員が自分の学年、自分の分掌、自分の学校を評価するのであるから、第三者的に評論するのでなく、教職員自らが自分の所属する学年、分掌の目標を設定し、その目標の達成と改善を図るため評価項目を作成し、教職員自らが評価項目に回答する。

評価項目の作成・検討段階で教育目標を反芻し、自校の課題、自分の分掌の課題、重点努力目標、学年の課題、重点目標等を意識する。そのことにより組織づくりと組織の活性化をねらう。

(2) 外部評価

生徒・保護者・地域の方々を通して保護者や地域の方々の声を、学校経営に反映し、学校改善に資する。学校評議員には、評価結果を示し、今後の学校経営についての意見をうかがう。

2 校内組織及び年間計画



3 取組の概要

(1) 特徴

学校改善が大きなねらいである。結果の良し悪しが評価を左右するというより、その過程でいろいろな組織に教職員自身が参画することにより意識の向上をはかることの効果をねらう。また評価項目の関連項目を分析することにより、要素の弱点を知り、組織の協働体制の強化を図る。

① 評価方法・評価時期の研究

- ア 評価をだれがするかを研究をする。
- イ いつ評価するかを研究をする。
- ウ 教職員自らが積極的に取り組むことのできる評価項目の作成方法の研究をする。
- エ 自己評価に客観性を持たせるために外部評価の研究をする。

② 評価結果の活用方法の研究

- ア 自己評価は年間計画にしたがって研究をする。
- イ PDSのサイクルから評価結果を点検し次の行動に移し、学校改善に資する研究をする。
- イ 広報のあり方についての研究をする。自己評価と外部評価の項目関連の研究をする。

4 成果と課題

(1) 成果

学校教育目標を始め、教育構想図を各学年、部、係へ浸透することにより、組織づくりと組織の活性化を図る素地をつくることのできた。

(2) 課題

- ① 自己評価、外部評価項目の再検討
- ② 自己評価、外部評価時期の再検討
- ③ 外部評価対象の再検討
- ④ 評価分析の再検討

学校評価

洛東教育の充実・向上のために

京都市立洛東中学校

1 学校評価の目標

組織体としての学校がその機能をどの程度果たしているのかを全分野にわたって総合的・客観的に評価し、改善策を立て、本校教育の充実・発展に生かす。

- (1) 自己評価…①教職員一人一人が担う役割についての責任感や学校運営の主体者であるとの自覚を高め、教育改革推進に向けた組織改革につなげていく。
②学校教育目標を実現するための課題を焦点化し、その克服に向け全校体制で取り組む。
③計画・実践・評価・見直しのサイクルを年間通して実施し、進展状況の把握と修正を敏速に行う。
- (2) 外部評価…①子どもの課題をより多面的・具体的に把握する。
②育むべき子ども像を共有し、家庭・地域の役割についての認識を高める。
③保護者や地域の願い・期待を把握することで、地域の学校としての責任を明確にするとともに、学校の取組への関心を高め、地域のサポーターづくりを期待する。

2 校内組織及び年間計画

- (1) 校内組織…管理職・運営委員会・各分掌部会・職員会議・研修会
- (2) 年間計画…①学校教育目標の共通理解の後、各部会の基本方針の作成・検討・共通理解〈4、5月〉
②学校評価項目の修正、生徒実態調査の実施、休日参観時の保護者アンケート実施〈6月〉
③自己評価の実施・集計・分析・共通理解・改善策の検討・提案〈7、8月〉
④自己評価の公表（学校評議員・PTA）と外部評価の実施〈9月〉
⑤外部評価の集計・分析、生徒実態調査の実施、自己評価の実施〈10・11月〉
⑥自己評価と外部評価の集計・分析及び公表〈12月〉
⑦校内研修会（評価結果の共通理解）〈1月〉
⑧各分掌ごとの年度末反省・改善策の検討・次年度方針確認〈2月〉
⑨学校教育目標の検討と次年度の評価項目の確認〈3月〉

3 取組の概要

- (1) 経過と今後の方向性について

- ①企画は、管理職・教務主任で、今後の方向性と内容について検討し、運営委員会を経て、全教職員の研修会を実施。今年度は、自己評価に重点を置き、学校評議員やPTA本部役員にその結果を公表していくことで、次年度からの外部評価につなげていくこととする。
- ②評価項目や評価票の原案を管理職・教務主任で作成し、暫定版として108項目について、4段階、記名方式で実施。その際、追加や削除項目・改善策や意見などのアンケートも添えて実施した。
- ③1回目の評価の集計・分析を管理職・教務主任で行い、46項目に減らすと共に、共通理解の研修会を実施。各行事については、その都度評価を行うこととする。
- ④生徒実態調査を行うとともに、2回目として46項目についての評価を行う。
- ⑤2回目の各集計・分析を管理職・教務主任および生指・研究主任等とを行い、全体研修会で共通認識をするとともに、学校評議員やPTA本部に公表の予定。
- ⑥各分掌で改善策を立てるとともに、年度末反省を経て、次年度の方向性を確認する。
- ⑦評価結果の公表については、今年度は学校評議員及びPTA本部役員程度にとどめ、必要な項目については、HPや学校だよりや学年だよりに掲載する。

(2) 改善点について

- ①評価項目…
 - a 評価者が誰なのかを明確にしておく必要がある。
 - b より客観的なデータを得るには、評価者の複数化を行う必要がある。外部評価を行う場合は、評価者に応じた項目で行うことが大切である。
 - c 評価項目数は多すぎないように注意する必要がある。
- ②評価時期…
 - a 複数化の必要性があるので、最低1学期末及び2学期中頃の2回は必要となる。
 - b 公表も、参画意識の高揚や協力体制の確立化に向けて、保護者及び学校評議員を中心に、年に2回は必要となる。
- ③その他…
 - a 各分掌等の重点目標については、学校評価しやすい具体的な内容にした方がよい。
 - b 生徒実態調査など、他の基礎資料がある方がよい。

4 成果と課題

- (1) 成果…
 - a 教職員の中に、評価される時代になってきたという意識が芽生えた。
 - b 学校の活動内容を、多面的に見られるようになってきた。
 - c 組織としての活動の機運が感じられる。
- (2) 課題…
 - a 自己評価だけなので、甘い評価になっていないか心配である。（外部評価も含めて、多面的な評価がどうしても必要となる。）
 - b 教職員の中でも、評価に対する意識に温度差を感じる。（学校評価の意義確認の必要性がある。）
 - c 課題に対する話し合いの時間の不足。（長期休業中等の活用化）
 - d 外部評価の実施および評価結果の有効な公表方法の検討が必要。

よりよい学校を目指して

京都市立峰ヶ岡中学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

本校の教育課程の編成と実施、並びにそれを支える諸条件に関する内容を見直し、その成果や改善できる点を明確にし、長所を継続することにより本校の伝統を充実させ、問題点を改善しようとする営みによって、本校教育の活性化と創造性を生み出す。

(2) 外部評価

本校の教育活動の実態を公表し、その成果と問題点をヒアリング等の中で明らかにして、学校教育への関心を高める。また、学校・家庭・地域の役割をそれぞれが厳しく自覚して責任を明確にする。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

学校評価委員会…月1回の定例会とする。

(学校評価に関する企画・立案と調査・分析をすべて統括し行う。)

①構成

校長、教頭、教務主任、学習指導部長、同和主任、生徒指導部長、各学年主任、養護育成教育主任

②組織

委員長…教務主任

企画……………学校評価の推進に関する原案の作成、提案

調査・分析…学校評価票の作成、配布、集計、分析

(2) 年間計画

4月…学校評価委員会の発足

本年度の方針と計画の決定

①学校評価の目的等の共通理解

②自己評価票の作成

③学校評価の基本構想の作成

a 評価の基本的な考え方 (教育評価・経営評価・学校改善)

b 評価方法に関する基本的な考え方

(教育活動に対する評価方法・学校経営に関する評価方法)

c 本年度の重点課題と評価について

(重点項目と解決の方途・評価項目、評価単位、評価観点の選定)

7月(1学期末)…第1回自己評価

8月…自己評価の分析

夏期研修会での結果報告

9月…校長による、学校評議員へのヒアリング(生徒指導のあり方と地域・保護者ととの連携について)第2回自己評価に向けて、自己評価票の見直し、全体での

12月 研修・共通理解・第2回自己評価

1月…年間反省による分掌間の相互チェック

2月…第2回自己評価の分析と報告

3月…本年度の学校評価の反省と来年度の取組

3 取組の概要

(1) 自己評価の実施

本年度は、学校評価の研究の初年度であるため、まず外部評価に耐える自己評価の確立を目指す。

①実施方法

a 自己評価票を作成し、各個人で教育活動を評価する。

b 評価は、必ず十分できているか、できていないかをはっきりさせるために最初の9つの項目については「できている」を○で、「できていない」を×で評価し、その後の項目については4～1の4段階で評価することとした。

c 評価項目は、校内の教職員のどのような立場でも答えられるような設問を設定した。

d 評価項目の作成については、学校評価委員会が原案を提示し、各分掌で手直しを行い、再度学校評価委員会で検討した後に実施した。

②結果の分析

・各評価項目の得点を平均点で表すとともに、無回答を除いた4段階のグラフで表し、どの意識段階が一番多いかを比較できるようにした。

③課題や改善点の考察

・学校評価委員会で課題と改善点の討議を行い、必要に応じて関係の各分掌で改善の方策を検討した。

(2) 教職員の共通理解

①教職員の共通理解を図るために、職員会議で学校評価の趣旨・方法等説明した。

②校内の夏期研修会において、学校評価の研修を行った。

4 成果と課題

現時点での成果は、各教職員が自分の教育活動を様々な観点から評価できたことである。つまり、日常見過ごされがちな点を自己評価票を元に振り返ることができたことである。

課題は、分析が十分でない点があり、それぞれの教育活動の改善につながり切れなかった点である。どの分掌が具体的な改善策を検討するのが十分練り上げられなかったこともあり、組織として活性化と創造性をもたらすまでにはいたっていない。

今後は外部評価も導入し自己評価とすりあわせて的確な評価活動を行い、本校の教育活動の改善につなげていきたいと考えている。

学校教育改善のための学校評価

京都市立椋原中学校

1 学校評価の目標

学校教育目標の達成状況を教職員一人一人の意識改革の上に立って、子どもたちや保護者、地域の方々の段階で明らかにし、その結果を学校教育の充実・向上に反映する。本校の保護者や地域の方々は、古い土地柄であり、結束も堅い。しかも学校に対しては、大きな期待と成果を求められている状況である。

(1) 自己評価

教職員は自己評価を通して、公教育の行為者として責任を明確にする。本校の現状は生徒指導面で困難な面があり、「教科指導」と「生徒指導」について自己評価を行うこととした。

(2) 外部評価

保護者や地域の方々の評価により、自己評価とのズレを認識し客観的な自己評価とする。自己評価との整合性や比較分析の為に、外部評価も「生徒指導」と「教科指導」とした。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

- ア. 企画委員会での検討
 - イ. 研修会での共通理解(評価の意義・ねらい・意見交換など)
 - ウ. 教職員による自己評価
 - エ. PTA実行委員会での「外部評価の試行」を行い、問題点などを検討
PTAには、同時に評価項目の記入と「記入」についての問題点・感想などのアンケートも実施
- ※以上の4部門の基本構成で組織づくりをする。

(2) 年間計画

▼平成14年度の実施までの流れ

- | | | | |
|-----------------|-----|--------------------|-----|
| ア. 企画 | 6月 | キ. 外部評価実施(暫定版) | 11月 |
| イ. 検討 | 6月 | ク. 外部評価分析 | 12月 |
| ウ. 第1回自己評価 | 7月 | ケ. 研修会(第2回自己評価・分析) | 1月 |
| エ. 自己評価分析 | 7月 | | |
| オ. 自己評価研修会 共通理解 | 8月 | コ. 集計・分析 | 2月 |
| カ. 外部評価原案作成 | 10月 | サ. 改善策 | 3月 |

3 取組の概要

(1) 学校評価を進める上での留意点

① 目的の設定

- ・学校評価は、学校の課題を明確にしていくものであること。
- ・教職員の、今まで以上に、目的に対する取組意識が必要であること。
- ・自己評価と外部評価の関連を分析することで学校の現状に対する地域や保護

者の希望や生徒の意識の高さを学校教育に反映することができること。

② 校内体制の整備

- ・企画、立案、結果、分析、フィードバックなどを行う体制をつくる。

(2) 自己評価の実施にあたって

① 評価項目の作成を「生徒指導」「教科指導」に限定して実施する。

本校の実態は、生徒指導に困難さがあり教職員自らが、問題点を明らかにする必要がある。

② 評価結果の分析は、自校の問題点を明確にしてくれるものである。

(3) 外部評価の実施にあたって

① 外部評価は自己評価の客観性をしめすものであり、ズレが生じることは、客観性に問題があるという証拠でもある。

② 外部評価の評価項目は、理解しやすい内容であり、答えやすいものでないといけない。

(4) 外部評価を取り入れないときの問題点

① 自己評価の客観性が失われる。

② 教職員の意識改革する意欲の成熟がない。

③ 馴れ合い、情緒的な反省から脱却するために必要な活力が失われる。

4 成果と課題

(1) 成果

① 自己評価は教職員自らの問題点を明確にできた。

② 外部評価と自己評価のズレは、教職員に克服すべき課題を明示してくれた。

③ 外部評価をすることで、家庭での親子の会話が増えた。

(2) 課題

自己評価

① 「生徒指導」に対する本校の問題点は明確になったが、具体的方策を検討する必要がある。

② 「教科指導」は教職員の授業への考え方、指導方法などに違いがあり、外部評価をする中で問題点を明確化し、客観的にとらえられるようにする。

外部評価

① 教科面での外部評価は、教職員個々によってバラツキがでる。しかし教職員一人一人について評価を行うわけにはいかない。

② 外部評価項目以外にも学校へ対しての意見や希望を記入する保護者が多い。

③ 外部評価項目の語句については、平易な言い回しが必要である。

④ 現在、外部評価は、生徒指導・教科指導に限定しているが評価項目は、増やしていく必要がある。

⑤ 分析結果は、保護者に返していく必要があるが、方法及び時期については検討を必要とする。

⑥ 学校評議員の方々への外部評価項目の設定は保護者・生徒と根本的に変更する必要がある。

学校教育の活性化を図る「学校評価」を目指して

京都市立春日丘中学校

1 学校評価の目標（ねらい・めあて）

学校教育目標の実現に向けて、また、学校教育活動の充実・向上を図っていくために「学校評価システム」を導入する。

①自己評価について

- ア. 学校教育目標の達成状況を把握する。
- イ. 学校教育活動の成果と課題を明確にする。
- ウ. 改善すべき課題（問題）を明らかにし、解決に向けての具体的方策を明確にし、取組につなげる。
- エ. 教職員一人一人が担う役割や責任と学校運営の主体者であることの自覚を高める。
- オ. 学校の状況や取組内容などの情報を生徒や保護者・地域の方に知らせる資料とする。

②外部評価（他者評価）

- 当然「自己評価」と重なるところが多いが、独自のねらいとしては次の項目になる。
- ア. 自己評価に客観性を持たせる。
 - イ. 学校や教育活動に対して、立場の異なった方の視点で評価していただくシステムを確立する。
 - ウ. 保護者や地域の方に学校運営への参画の自覚と責任の意識を高める。
 - エ. 保護者や地域の方の願いや期待などを把握するとともに、その思いを学校運営に活かしていく。

2 校内組織及び年間計画（学校評価実施の流れ、学校評価システム等）

(1) 校内組織

- ①学校評価システム企画委員会…校長、教頭、教務主任、委員長（教職員）
評価項目や内容やシステム全般について構築していく（原案作成）
- ②運営委員会（学校評価委員会）…各分掌主任
分析・考察、課題の明確化、具体的取組（具体策）の考案など
*将来の構想として、PTA本部役員や学校評議員にも分析や考察に関わっていただくことが望ましいと考えている。

(2) 年間計画

- ①7月～8月・・・「学校評価システム」についての研修会資料作成および評価項目および評価内容（評価票）の作成
- ②8月下旬・・・研修会の実施（共通理解）
- ③11月・・・自己評価の実施と結果の集計（伏見支部校長会研修会実施）
- ④12月・・・外部評価（PTA・保護者）の実施
- ⑤12月～1月・・・2学期学校評価の分析・考察、課題の明確化、具体的取組の提示と実践。
- ⑥2月・・・外部評価（学校評議員・生徒）の実施 ⇒ システム
自己評価の実施と結果の集計 ⇒ システム

- ⑦ 3月・・・次年度への改善策とその具体的取組内容の検討・決定
- ⑧ 3月・・・学校評議員の一堂に会する場の設定と意見交換 ⇒ 経営方針

3 取組の概要

本校の「学校評価システム」の取組の特徴は、第一に課題（問題点）や取組等の改善点を明らかにし、改善に向けての具体策に取り組んでいく主体である係や分掌に返していくことにある。すなわち、責任の所在を明らかにしているところである。第三は、自己評価（教職員の）に客観性と妥当性を持たせるものとして、外部評価を取り入れているが、その中に生徒の評価を取り入れたところに特徴がある。また、「ねらい」を達成していくために、説明⇒現状把握⇒評価⇒分析・考察⇒課題の明確化⇒具体的取組の考案と実行（⇒説明⇒）という行程で実践していくことである。

(1) 学校評価の内容

- ①教育課程の編成とその実施状況…教育目標、教育課程、教科指導、他
- ②その他の教育活動実施状況…生徒指導、進路指導、人権教育、他
- ③校務分掌や校内研修・研究の実施状況
- ④予算編成や執行状況および施設・設備の状況とその管理状況
- ⑤家庭・地域や関係諸機関との連携状況

(2) 評価者

- ①自己評価…教職員、スクールカウンセラー、ALT、学校支援ボランティア
- ②他者評価…生徒（無作為抽出）、保護者（無作為抽出）、地域の方（学校評議員）、他

(3) 評価の時期

評価から改善につなげるために、各学期末の年3回実施していく。

(4) 評価の表記方法について

次の基準によって、4～1までの評価を行い、内くづかの評価内容を評価項目ごとにまとめて集計し、0点を基準に+評価か-評価かで判定する。

4・・・できている（大変満足）	⇒+2点
3・・・どちらかといえばできている（概ね満足）	⇒+1点
2・・・どちらかといえばできていない（不満が残る）	⇒-1点
1・・・できていない（大変不満）	⇒-2点

4 学校評価の成果や課題

学校が補強しなければならない点が明らかになり、次への取組の指針となる。また、学校を違う視点で見つめ直す機会となった。しかし、外部評価において、学校に対する理解が不十分であったり、発問の仕方が悪いため、学校として評価していただきたい項目（内容）の評価がしにくい場合がある。今後、学校評価システムの取組を充実させるとともに、「開かれた学校づくり」をより一層推進していかなければならない。

学校評価（塔南ってどうなん）

京都市立塔南高等学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

- ①学校の教育方針（建学の精神）があらゆる教育活動に反映されているかどうか。
- ②塔南高校の課題を具現化し、課題解決のための方策がとられているか。
- ③塔南高校の取組が、生徒や保護者と一体となっているか。
- ④教職員一人一人が学校運営の主体者であるという自覚ができているか。

(2) 外部評価

- ①学校の教育方針（建学の精神）があらゆる教育活動に反映されているかどうか。
- ②学校教育活動が生徒の実態に即しているか。
- ③学校教育活動が保護者・地域の方々のニーズに応えたものになっているか。
- ④学校からの情報発信・啓発活動を通して、学校に対する関心が高められているか。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

各分掌（教務部・生徒部・進路部・人権教育部・健康環境教育部・図書部・渉外部）での年間計画、目標をたてる。（前年度の評価をしながら）
各部の計画・目標と校長、教頭、事務長を合わせて評価項目を策定する。
まとまったものを運営委員会にて検討する。職員会議にて全教職員に周知徹底する。
（学校評議員やPTA役員等外部評価者の意向は校長室にて行い、運営委員会に報告）

(2) 年間計画

1 学期 校長の基本的な考え方説明（前年度のまとめを参考に）

委員の委嘱

各部の取組の設定、評価項目の設定

外部へ発信（前年度の評価、今年度の目標、主な取組紹介）

研修会（1学期の成果のまとめ）

夏季休業中 外部評価者へ一次アンケート（目標設定の妥当性など）

2 学期 1学期の取組の反省と外部評価者の意見を踏まえながら、2学期の実践に向け、校長より説明

主な行事の実施と自己評価

学校日より等、広報活動

外部評価者等への二次アンケート

校内研修（各部の取組に対する中間報告）

3 学期 年度末に向け、2学期のアンケートの報告を踏まえながら、校長から説明

生徒への任意抽出アンケート実施

外部評価者の最終アンケート（会合）

各部のまとめと反省（次年度に向けての）

全教職員で評価と確認・反省

校長の総合的な視点での評価と反省

3 取組の概要

(1) 評価項目の作成、校内分掌の方針、取組の概要作成

- ・各分掌の年度計画作成
- ・外部評価者に評価項目に対する意見聴取
- ・運営委員会で評価項目の作成
- ・生徒へのアンケート調査をすることの検討と方法について運営委員会にて決定
- ・PTA役員、学校評議員へ取組の紹介、評価項目の紹介と評価の依頼（3学期）

(2) 評価の集約と自己点検、フィードバック（3学期）予定

- ・各分掌で自己点検と評価、課題の洗い出し
- ・外部評価者の評価を集約、別途意見聴取（電話・手紙、電子メール等）
- ・全体の評価結果の教職員へ公表、次年度に向けてフィードバック
- ・外部評価者、PTA、生徒への公表について検討

4 成果と課題

①高等学校における地域について

高等学校においては、地域が広く地域への発信といっても、どの範囲まで行うかの境界線が引きにくい。内容によってその発信範囲も変化してくると考えられる。

②外部評価についても、常に教育委員会やマスコミ、塾などから評価をされてきた経緯がある。ただ、評価の観点が問題であった。今後の課題として、この機会を活かして、正しく評価して頂くようにしていく必要がある。すなわち、普通科で言えば、単に大学の合格数だけでマスコミ等は学校を評価し、ランク付けをしているが、生徒の伸張度や、満足度なども評価の大切な観点であるし、社会力を如何に付けたのかという観点は全く欠落している点など、今後教育委員会やマスコミ等、評価する側の意識改革もして頂く必要がある。

学校評価（個別の指導計画を中核にした指導の充実を目指して）

京都市立東養護学校

1 学校評価の目標

(1) 自己評価

- ① 学校教育目標を実現する上での課題を明確にし、本校教育の一層の充実を図る。
- ② 自己評価をすることで教職員一人一人の目的意識と、それぞれが担う役割についての責任感や学校運営の主体者であることの自覚を高める。
- ③ 個別の指導計画と学習指導の実践について自己点検することで、より充実したシステムの構築を図る。

(2) 外部評価

- ① 自己評価に客観性を持たせる。
- ② 学校からの情報発信のあり方を見直し、学校の取組への関心を高める。
- ③ 個別の指導計画と学習指導等について保護者の意見を聞き、子どもが主体の教育の充実を図る。

2 校内組織及び年間計画

(1) 校内組織

- ① 校長を中心に「経営部会」（教頭・事務長・副教頭・学部長）で原案作成し、運営委員会、職員会議で共通理解を図り実施する。
- ② 実施後、副教頭・学部長が集計し、「経営部会」で分析する。
- ③ 「分掌部会」・「各種委員会」等で改善策を検討する。
- ④ 次年度は「学校評価委員会（仮称）」を組織し、実効性を高める取組とする。

(2) 年間計画

【1学期】

- ① 経営部会で学校評価についての企画・検討
- ② 経営部会にて実施計画の立案、評価項目の検討

【2学期】

- ① 自己評価の実施
- ② 外部評価の実施
- ③ 評価結果の公表

【3学期】

- ① 改善策の検討
- ② 来年度方針の確認

3 取組の概要

(1) 【自己評価】

- ① 年度当初から校長より職員会議で、開かれた学校づくりおよび学校評価のねらいと意義等について機会を捉えて説明する。
- ② 7・8月…学校評価についての企画検討、実施計画の立案・評価項目の検討。
- ③ 9月…経営部会で自己評価を実施、評価項目の再検討。
- ④ 10月…学校評価についての校内研修会の実施。
自己評価の実施。学校全体で評価する項目と小・中・高の学部レベルで評価する項目を設定。「どちらかと言えばできていない」、「できていない」と評価した項目についての改善策、評価しにくい項目、学校評価についての意見等を教職員からも聞き取る形で実施する。
- ⑤ 11月…自己評価の集計・分析。
- ⑥ 12月…評価結果の共通理解。
- ⑦ 1・2月…改善策の検討・評価項目の見直し、全体のまとめ。
- ⑧ 3月…来年度方針の確認・共通理解。

(2) 【外部評価】

- ① 10月…外部評価項目の検討。「個別の指導計画」に関する質問を中心に外部評価票を作成する。自己評価に客観性を持たせるために、自己評価項目との連動を図る。評価項目を13項目に絞り、4段階評価とする。
- ② 11月…全保護者を対象に外部評価の実施。アンケート形式で配布・回収。
- ③ 12月…外部評価結果を分析し、東養護通信で公表。

4 成果と課題

(1) 成果

- ① 自己評価で課題としていることと外部評価での保護者の意見がほぼ一致しており、学校として改善すべき点が明確になった。
- ② 教職員一人一人の自己努力目標が明確になった。
- ③ 個別の指導計画作成にあたり、特に実態把握とアセスメントから、課題分析、目標の構造化、授業の場面で展開するまでの具体的な行動目標の設定が不十分であることが明らかになった。

(2) 課題

- ① 小・中・高それぞれの学部で特色は出せているが、学部間の連携を図る方策を早急に立てる必要がある。
- ② 個別の指導計画作成の手順や目標設定のしかた等について再度、教職員で共通理解するとともに、ケース担当者会を効率的に実施するシステム作りとその運用について検討する必要がある。
- ③ 自己評価において評価しにくいという項目が4分の1程度あり、また、内容が重複する項目もあるため、評価項目の精選とともに評価しやすい具体的な表現を検討する必要がある。

京都市立小・中学校 学校評価項目例

* 各校は、それぞれの特色ある学校づくりの取組や子どもの実態に応じて、独自の具体的な評価項目を作成すること。この項目例は評価項目を作成するに際しての基本的な考えを示しているものである。

◆ 次の基準によって、評価欄に4～1までの数字を記入してください
 4…できる 3…どちらかといはできる 2…どちらかといはできない 1…できない

1. 教育課程の編成と実施に関する自己評価

評価欄	観点	視点 (全体として・教職員として・児童生徒の様子)	評価	数	
1 学校 教育 目標 設定 の と 実 現	実態把握	全 体	子どもや家庭・地域の実態を十分把握し、子どものよさや個性を生かす内容になっていますか	1	
		教 職	教育目標の設定理由、内容を十分に共通理解していますか	2	
	重点目標	全 体	学校教育目標に即した内容・わかりやすい表現になっていますか	3	
		教 職	重点目標の設定理由、内容について共通理解していますか	4	
	学年・ 学級目標	全 体	学校教育目標の実現に向けた課題を具体化したものとなっていますか	5	
		全 体	学年・学級目標は、子どもが実践可能な内容になっていますか	6	
		教 職	学年・学級目標をふまえた経営案や指導計画を編成していますか	6	
		教 職	学年・学級目標をふまえた経営案や指導計画を編成していますか	6	
	2 教科 の 指 導	年間指導計画 実施計画	全 体	指導目標・内容・時期は学習指導要領の趣旨を実現する計画になっていますか	7
			教 職	指導目標・内容・時期等を共通理解し年間指導計画を作成していますか	8
基礎基本の 内容の徹底		全 体	生きる力につながる基礎基本の内容の指導が、明確になっていますか	9	
		教 職	基礎基本の内容について共通理解していますか	10	
		履 修	一人一人の子どもに基礎基本の内容が、身に付いていますか	11	
指導法の 工夫1		全 体	一人一人の子どものもつ個性や可能性を伸ばす学習を展開していますか	12	
		教 職	子どもの実態にあった体験的な活動を計画し、実践していますか	13	
		履 修	一人一人の子どもが自ら進んで意欲的に学習し、充実感を味わっていますか	14	
		履 修	一人一人の子どもが自ら進んで意欲的に学習し、充実感を味わっていますか	14	
指導法の 工夫2		全 体	一人一人の子どもに基礎的基本的な内容の徹底が図られていますか	15	
		教 職	子どもの問題解決に向けた考えを大切に指導を行っていますか	16	
		履 修	方法を工夫しながら問題解決に向けて学習していますか	17	

評価欄	観点	視点 (全体として・教職員として・児童生徒の様子)	評価	数
3 道 徳 の 指 導	年間指導計画 実施計画	全 体	指導目標・内容・時期は子どもの実態を踏まえ、学習指導要領の趣旨を実現する計画になっていますか	18
		教 職	指導目標・内容・時期等を教職員は共通理解し年間指導計画を作成していますか	19
	豊かな体験を 通した道徳性 の育成	全 体	子どもの様々な体験を生かした指導の充実に向け、家庭や地域の協力を得ていますか	20
		教 職	望ましい道徳性を育てるために、豊かな体験が大切であることを共通理解していますか	21
		履 修	体験を生かした道徳の学習に子どもは意欲的に取り組んでいますか	22
		履 修	体験を生かした道徳の学習に子どもは意欲的に取り組んでいますか	22
	道徳的価値の 自覚を深める 指導	全 体	道徳的価値の自覚を深める指導の充実に向け、家庭・地域の協力を得ていますか	23
		教 職	道徳的価値の自覚を深める指導を充実する創意工夫を行っていますか	24
		履 修	子どもが、道徳の時間に自分のもつ価値を振り返る取組をしていますか	25
	道徳的実践力 の育成・実践 を促す指導	全 体	道徳教育全体の調和を図りながら道徳の実践力を高める指導をしていますか	26
教 職		道徳の実践を促す指導を教育活動のなかで位置付けていますか	27	
履 修		子どもに、道徳的心情や判断力等が育ち、道徳の実践力が身に付いてきていますか	28	
履 修		子どもに、道徳的心情や判断力等が育ち、道徳の実践力が身に付いてきていますか	28	
4 特 別 活 動 の 指 導	年間指導計画 実施計画	全 体	指導目標・内容・時期は子どもの実態を踏まえ、学習指導要領の趣旨を実現する計画になっていますか	29
		教 職	指導目標・内容・時期等を教職員は共通理解し年間指導計画を作成していますか	30
	個性やよさを 生かした指導 の展開	全 体	個性や可能性を生かした活動の意義を理解し、家庭や地域の理解を得る取組を進めていますか	31
		教 職	子どもが個性や可能性を発揮するのほふさわしい支援を行い、その活動を積極的に評価していますか	32
		履 修	活動をとらえて自尊感情を高めるとともに、友だちのよさを認めようとしたりする姿勢が育っていますか	33
	自主的・実践 的な態度の育 成	全 体	自主的・実践的な活動の場を確保し、活動の成果を家庭や地域にも知らせていますか	34
		教 職	子どもの自主的・実践的な活動に対して、関心・意欲を重視した適切な支援を行っていますか	35
		履 修	子どもは集団の一員としての自覚を持ち、意欲的に課題を解決しようとしていますか	36
		履 修	子どもは集団の一員としての自覚を持ち、意欲的に課題を解決しようとしていますか	36
	体験的な活動 の重視	全 体	年間指導計画や毎時の指導に体験的な活動を意図的に取り入れようとしていますか	37
		教 職	体験的な活動を取り入れることを教職員は共通理解していますか	38
		履 修	一人一人の子どもは、体験的な活動を通して充実感や達成感を味わっていますか	39

評価観点	観点	視点 (全体として・教職員として・児童生徒の様子)	評価	総
5 総合的な 学習の 時間	年間指導計画	全 学習指導要領の趣旨を生かし、子どもの発達段階にあった指導計画になっていますか	40	
		教 子どもの興味・関心・ねがいや地域の教育資源等を生かした指導計画を共通理解していますか	41	
		履 子どもの興味・関心・ねがいを生かした指導計画になっていますか	42	
	指導の工夫1	全 各教科で培われた基礎基本の内容をもとに、自ら課題を見つけ考え、解決する資質や能力を育てる活動を行っていますか	43	
		教 地域や学校、子どもの実態を踏まえ、創意工夫を生かした教育活動に努力していますか	44	
		履 子どもの興味・関心を生かし、問題解決的な学習になっていますか	45	
	指導の工夫2	全 子どもの意欲を高め問題解決的な学習になるよう支援していますか	46	
		教 子どもの意欲を高め問題解決的な学習になるよう支援していますか	46	
		履 子ども自らが、意欲的に問題解決を図る学習となっていますか	47	
	6 選択 履修	年間指導計画	全 子どもの興味・関心・ねがいを生かした年間指導計画になっていますか	48
教 選択履修の幅の拡大が図られ、適切な選択教科の指導を展開していますか			49	
指導の工夫		全 子どもの個性やねがいが生かされる指導の工夫がされていますか	50	
		教 子どもの個性やねがいが生きる指導の工夫についての共通理解が図られていますか	51	
		履 子どもは、選択授業について意欲的に取り組み、充実感を味わっていますか	52	
		全 目標・内容・時期は、子どもの実態を踏まえた計画になっていますか	53	
7 人権 教育	年間指導計画 実施計画	全 目標・内容・時期等を教職員は共通理解し、年間指導計画を作成していますか	54	
		教 目標・内容・時期等を教職員は共通理解し、年間指導計画を作成していますか	54	
	重点目標	全 学校教育目標に即した内容・わかりやすい表現になっていますか	55	
		教 重点目標の設定理由、内容について共通理解していますか	56	
		履 重点目標の設定理由、内容について共通理解していますか	56	
	人権尊重の精神を育てる指導の展開	全 学校教育全般を通して、人権尊重の精神を育てる指導をしていますか	57	
		教 人権尊重の精神を育てる指導を、教育活動のなかで位置付けていますか	58	
履 子どもに人権尊重の精神が育ち、人権同和問題を「自分自身に関わる問題」としてとらえる態度が身に付いてきていますか		59		
8 学 校 行 事	年間指導計画	全 学校の特色・地域の特色を考慮し、子どもが興味・関心を持ち、積極的に参加する年間指導計画になっていますか	60	
		教 子ども・地域の実態から自主的・実践的な活動について共通理解していますか	61	

評価観点	観点	視点 (全体として・教職員として・児童生徒の様子)	評価	総
8 学 校 行 事	実施の状況	全 学校の特性や地域の特色を生かして学校行事が実施されていますか	62	
		教 子どもたちが興味・関心を持ち積極的に参加できるような適切な指導が行われていますか	63	
		履 子どもは学校行事に興味・関心をもって、積極的に参加していますか	64	
		全 学年相互・学級相互に密接な連携を保ち、早期課題解決のための校内体制が確立されていますか	65	
9 生 徒 指 導 ・ 進 路 指 導	生徒指導の 充実	教 カウンセリングマインドをもって子どもに接する取組の意義・内容について共通理解していますか	66	
		履 子どもは教職員に、気軽に相談していますか	67	
		全 校外における専門的な教育機関や他校種等と連携を図りながら子ども理解を深めていますか	68	
	連携	教 家庭・地域との連携を図りながら、一人一人の実態をふまえた指導を行っていますか	69	
		履 担任の他にも、相談していますか	70	
		全 進路指導の体系的な指導を進める校内体制が確立されていますか	71	
	進路指導	教 子ども・家庭の理解を図りながら進路指導に当たっていますか	72	
		履 子どもは、自分の個性を發揮し、自己実現への意欲を示していますか	73	
		全 評価の在り方が共通理解され、教育活動全般について評価が行われ、次の計画に生かしていますか	74	
	10 評 価	実施の方法	教 評価の観点や基準を共通理解していますか	75
履 子どもは、評価が励みになっていますか			76	
全 子どもたちの実態や地域の特色をふまえた年間指導計画になっていますか			77	
11 特 色 あ る 教 育 活 動	年間実施計画	教 子どもたちの実態や地域の特色について共通理解していますか	78	
		履 子どもの実態にあった指導計画になっていますか	79	
		全 子どもたちの実態や地域の特色等を生かした内容の重点化が図られていますか	80	
	指導の充実	教 地域の特色を生かした活動を意図的に取り入れた指導を行っていますか	81	
		履 子どもは、特色ある取組について理解し積極的に参加していますか	82	

2. 教育課程の編成と実施を支える諸条件に関する自己評価

評価	観点	視点(全体として・教職員として)	評価	番号
1 経営・組織	経営方針	全 体	経営方針が、教育活動に反映され、子どもの姿に変容がみられますか	83
		教 職	教育目標達成のための方策を共通理解し、その達成に向けお互いに協力していますか	84
	校務分掌1	全 体	教育課題の解決に向け分掌内容が明確化され、具体的な活動になっていますか	85
		教 職	各分掌の役割を理解し、その遂行に向けて意欲的に取り組んでいますか	86
	校務分掌2	全 体	教育課題を解決するため、組織的に機能していますか	87
		教 職	各分掌の遂行に当たって教職員相互の連絡・調整を図っていますか	88
	学年 学級経営	全 体	教育目標に基づき、子どもの実態にあった学年・学級経営になっていますか	89
		教 職	教員と子どもたちの関係、子どもたち相互の関係を把握し、随時、学年・学級経営について見直ししながら問題解決に努めていますか	90
	各種会議 委員会	全 体	情報交換と課題検討の場として、有効に機能していますか	91
		教 職	委員会・部会の目的・性格が教職員に共通理解され、相互の連絡・調整が図られていますか	92
2 研究・研修	校内	全 体	研究・研修のねらいや方法を明確にして研究活動に取り組んでいますか	93
		教 職	学校内で他の教職員の授業をみる機会が多く、授業法について検討する機会を積極的に設け、子どもの学習に反映していますか	94
	校外	全 体	校外での研究・研修が計画的に実施され、自校の研究に反映させていますか	95
		教 職	校外における研究会や研修会に積極的に参加し、指導力と実践力の向上に努めていますか	96
3 開かれた学校	家庭・地域	全 体	子どもの課題を共有するため、校内体制を整え、組織的に「学校を開く」取組を進めていますか	97
		教 職	家庭・地域の連携・協力の意義を共通理解し、積極的に家庭・地域にかかわっていますか	98
	評議員	全 体	評議員の意見を共通理解し、積極的に活かそうとしていますか	99
		教 職	評議員の意見を、積極的に自己の取組に活かそうとしていますか	100
	他校種	全 体	子どもの理解を深めるため、他の校種との連携が計画的に図られていますか	101
		教 職	他の校種との連携についての必要性を共通理解し、積極的な連携に努めていますか	102
他機関	全 体	子どもの実態・課題把握と課題解決に向け、関係諸機関との連携を図っていますか	103	
	教 職	関係諸機関との連携を図るための情報交換の方法について共通理解し、積極的に活用していますか	104	

継続的改善

評価	観点	視点(全体として・教職員として)	評価	番号
4 家庭への働きかけ	全 体	家庭の果たすべき役割と課題についての共通理解が図られていますか	105	
		個々の家庭の教育上の課題を把握し、親との話込みを行っていますか	106	
	全 体	子どもたちの課題を説明し、その課題に向けた家庭の役割を提案していますか	107	
		保護者がPTA活動や地域の活動に協力するよう働きかけをしていますか	108	
	全 体	PTAとともに家庭教育を高める取組を進めていますか	109	
		家庭学習や読書の習慣が定着するよう具体的な課題提起を行っていますか	110	
教 職	「基本的生活習慣」が定着するよう親との話込みを行っていますか	111		
5 地域への働きかけ	全 体	地域の果たすべき役割と課題についての共通理解が図られていますか	112	
	全 体	学校と地域が連携し、子育ての支援が広がる取組ができていますか	113	
	全 体	子どもと大人がふれあう場としての地域行事の実施を提案していますか	114	
	教 職	保護者や地域の方が地域行事に積極的協力するよう働きかけていますか	115	
	全 体	子どもが企画・運営から地域行事に参加するよう提案していますか	116	
	教 職	子どもが進んで地域での活動に参加する意義を理解し、地域が家庭や子どもへ働きかけるよう働きかけていますか	117	
6 出納・経理	予算編成 執行	全 体	前年度の予算執行の評価が、今年度の年間執行計画の立案に活かしていますか	118
		教 職	予算の編成や執行について共通理解が図られ、適切に処理されていますか	119
		全 体	教育目標達成のため、予算編成や執行が計画的・的確にできていますか	120
7 施設・設備	校舎	全 体	学習効果を高めるための視点から子どもが活用しやすいよう配慮していますか	121
		教 職	教職員がそれぞれ役割分担し、効果的に活用するとともに、日常的に点検し、適正な管理をしていますか	122
		全 体	地域にも積極的に活用されるよう配慮していますか	123
	教材・教具	全 体	各教科の指導計画に基づいて、教材・教具を有効・適切に整備・管理・活用していますか	124
		教 職	教職員が役割分担し、協力して整備・管理に当たっていますか	125

3. 外部評価

評価観点	観点	視点（保護者として・地域および学校評議員として）	評価	割合
1 学校 教育 目標	設定	保護者 学校教育目標は、子どもや保護者のねがいを踏まえたものとなっている		1
		地域 学校教育目標は、子どもや、地域のねがいを踏まえたものとなっている		2
	実態	保護者 学級・学年目標は、子どもの実態を踏まえたものになっている		3
		保護者 学校は、教育方針をわかりやすく伝えている		4
		地域 学校は、教育方針をわかりやすく伝えている		5
2 各 教科 ・ 道徳 ・ 特別 活動 ・ 総合 的な 学習 の 時間	実態	保護者 子どもは、毎日楽しく学校へ行っている		6
		保護者 子どもは、授業が楽しくわかりやすいと言っている		7
	生指	保護者 子どもは学級は楽しいと言っている		8
		保護者 子どもには、仲のいい友達がいる		9
		保護者 子どもには、相談できる先生がいる		10
	地域	地域 子どもは、地域で多くの友だちと活動したり、遊んだりしている		11
		保護者 子どもは、進んであいさつが出来る		12
	道徳	地域 子どもは、積極的にあいさつをしたり、礼儀正しい態度がとれる		13
		総合	保護者 子どもは自分で調べたり、粘り強く問題を解決したりしようとしている	
	地域 子どもは、自分で進んで調べたり、学習したりしている			15
	特活	保護者 子どもは、進んで学級や係の仕事をしている		16
		地域 子どもは、進んでボランティア活動をしている		17
3 特色 ある 取組	実態	保護者 子どもたちや地域の実態をふまえた特色ある取組をすすめている		18
		地域 子どもたちや地域の実態をふまえた特色ある取組をすすめている		19

評価観点	観点	視点（保護者として・地域および学校評議員として）	評価	割合
4 組織 と 運営	実態	保護者 教職員は、子どもと一緒によく活動している		20
		保護者 子どもにわかりやすい、工夫した授業が行われている		21
	地域	地域 教職員は、子どもと一緒によく活動している		22
		地域 子どもは元気よく授業に参加している		23
組織	保護者 教職員間の連携がよくとれている		24	
5 開 か れ た 学 校	実態	保護者 学校だよりや学年・学級だよりで学校のことがよくわかる		25
		保護者 授業参観・懇談会の開催は、適当である		26
		保護者 学校には、気軽に相談できる先生がいる		27
		保護者 教職員は家庭訪問や地域の行事に積極的に参加している		28
	地域	地域 学校だより等で学校の取組がよくわかる		29
		地域 学校は、学校参観をよく設けている		30
		地域 学校には、行きやすい雰囲気がある		31
地域 教職員は、地域行事に積極的に参加している		32		
6 施設 ・ 設備	実態	保護者 学校は、事故防止等安全によく配慮している		33
		保護者 施設・設備は整理・整頓されている		34
	地域	地域 学校は、子どもの安全についてよく把握している		35
		地域 施設・設備は、よく整理・整頓されている		36
7 評価	保護者	保護者 通知票は、子どもの個性や努力がわかりやすく記述されている		37
		保護者 通知票は、子どもの学習状況や達成度がわかりやすく記述されている		38

評価対象	観点	視点（保護者として・地域および学校評議員として）	評価	番号	
8 家庭・ 地域の 役割	活動	保 護 者	地域での活動に子どもたちと参加している		39
			P T A活動や地域での活動に進んで参加・協力している		40
		地 域	地域での行事により多くの子どもや地域の方が参加できるよう工夫をしている		41
			学校教育活動や地域行事に進んで参加・協力している		42
	子育て		家庭学習や読書の習慣が身に付くような環境づくりに努めている		43
		保 護 者	子どもとのふれあいや対話を持つよう努力している		44
			「基本的生活習慣」が身に付くように努力している		45
			家族で家庭の役割を決めている		46
		地 域	子どものいる家庭へ積極的に声かけをするなど地域全体で子育てを支えている		47
			子どもたちの健全育成を目指して、あいさつや声かけを地域ですすめている		48
	連携	保 護 者	授業参観や懇談会に参加している。学校の教育方針・目的を理解し、家庭の教育をすすめている		49